



総務省

■ 東北総合通信局

Home Page

<http://www.ttb.go.jp/>

東北地域における ICT推進の現状

TOHOKU BUREAU
OF TELECOMMUNICATIONS
2007



はじめに

「2005年までに世界最先端のIT国家となる」という目標を掲げたe-Japan戦略が2001年1月にスタートして以降、インフラ整備等が順調に進展し、世界最先端というべき水準の低廉かつ高速なブロードバンド環境が実現しました。

また、2003年7月にはe-Japan戦略の見直しが行われ、利活用促進に重点をシフトし、ユビキタスネットワークの形成が新しい社会基盤整備の目標像として位置付けられました。

このような状況を受け、総務省では2004年12月に、2010年を目途に「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報の自在なやりとりを行うことのできるユビキタスネット社会(u-Japan)の実現を目指すu-Japan政策の取りまとめを行ってまいりました。

その後、2006年1月には、「いつでも、どこでも、誰でも情報通信技術の恩恵を実感できる社会の実現」を目指し、情報通信技術の構造改革力を追求するIT新改革戦略が、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)において決定されました。

総務省においては、u-Japan政策の着実な実施に努めてまいりましたが、新たに顕在化してきた動向を踏まえ、ICT政策を個別施策レベルまで掘り下げ、u-Japan政策の総合的な推進を担保しつつ、状況に応じ重点的な取組を行う分野を定めるため、2010年までの具体的計画として「u-Japan推進計画2006」を2006年9月に発表し、引き続き2010年には世界最先端のICT国家として先導することを目指し、施策の推進を進めております。

東北総合通信局においても、地理的、経済的な東北地域の特性を踏まえつつ、地域のすべての人々が等しくICTの恩恵を享受でき、元気で安心して暮らせる豊かな東北地域の実現に向け、地方公共団体や関係機関等と一層の連携を図りながら、様々な取り組みを推進していきます。

本「東北地域におけるICT推進の現状」は、東北地域におけるICT推進の現状等総体的に取りまとめたものであり、地域情報化に携わる方々をはじめ、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

Chapter 01

第1章 情報通信の現況 2

1. 電気通信事業 3
2. インターネット接続サービス 6
3. 放送事業サービス 8

Chapter 02

第2章 電波利用の動向 12

1. 無線局数の推移 13
2. 主な電波利用システム 13
3. 電波利用調査検討プロジェクト 15
4. 電波利用推進東北フォーラム 17
5. 良好な電波利用環境の整備 18

Chapter 03

第3章 電気通信関係の制度概要(監理・監督) 20

1. 電気通信事業関係 21
2. 電波利用関係 21
3. 情報通信関係資格制度 23

Chapter 04

第4章 地域情報化関連施策の動向 24

1. 地理的デジタル・ディバイドの解消 25
2. 人材の育成(情報通信人材研修事業支援制度) 28
3. 地域情報化モデル事業 28
4. 各種支援施策の周知啓発等 29
5. 地域情報化支援状況 31

Chapter 05

第5章 東北地域における産学連携・支援 34

1. 研究開発 35
2. 東北地域におけるコンテンツ流通の促進 37

Chapter 06

第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上 38

1. 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実 39
2. 情報公開・閲覧窓口及び個人情報の対応 41
3. 電子政府の推進 41
4. 信書便事業への民間参入 42

データ編 data editing 44

資料編 material editing 84

Chapter 01

第1章

情報通信の現況

1 電気通信事業

最近の急激な携帯電話等の普及に見られるモバイル化の流れを背景に、第三世代移动通信システムである I-MT-2000 のサービスが主流となり、更には第 4 世代移动通信システムの検討も進められている。また、加入者系ネットワークは、従来のメタリックケーブルによる加入電話、ISDN から、DSL (Digital Subscriber Line) やケーブルインターネット、FWA (Fixed Wireless Access) と進展しており、最近では FTTH が急速な伸びとなっている。

(1) 電気通信事業者

電気通信事業者は、平成 16 年 4 月 1 日から回線の保有の有無による第一、二種電気通信事業者の区分がなくなり、電気通信サービスを提供する範囲等により登録事業者、届出事業者に区分されることになった。

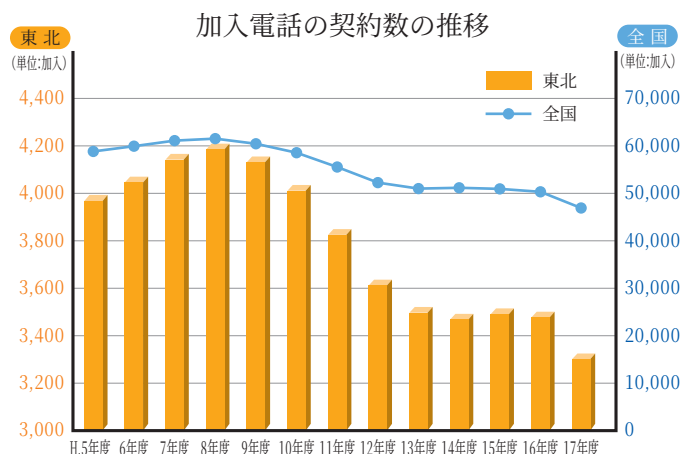
登録事業者は平成 19 年 3 月末で全国 324 者、東北管内 11 者となっている。

また、届出事業者は全国で 13,972 者、東北管内では 503 者となっている。

(2) 電気通信サービス

ア. 加入電話

東北管内の加入電話の契約数は、携帯電話や IP 電話等の急速な普及もあって平成 8 年度以降減少傾向をたどっており、平成 18 年 3 月末現在の契約数は 330.1 万加入と前年度比 5.1% (17 万 6 千) の減少となっている。また、世帯普及率は 96.1%、人口普及率で見れば 34% となっている。

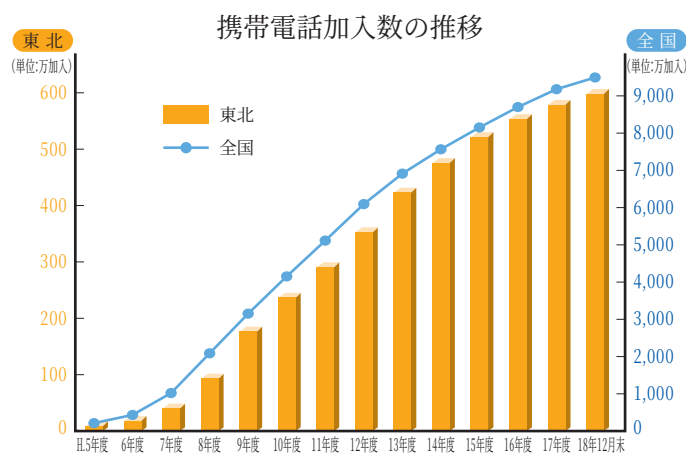


出典: 東日本電信電話(株)及び
西日本電信電話(株)ホームページから抜粋

イ. 携帯電話

東北管内の携帯電話加入数は、平成 18 年 12 月末で前年同期比 5.7% 増の 597 万加入に達している。人口普及率では 64.3% であり、全国 (78.6%) 比較で 14.3 ポイント下回る状況にある。

e-Japan 重点計画では、「2003 年度までに、市町村役場及びその支所等が移动通信サービスエリアとしてカバーされている市町村割合を 95% 以上」としており、東北管内では、既に平成 11 年度の時点で、この目標は達成しているものの、市町村の中心部を離れるとサービスを受けられない地域が散在しており、エリア拡大に対する要望が多く寄せられている。これら携帯電話利用のニーズに対応するため、現在、移动通信用鉄塔施設整備事業や無線システム普及支援事業等の活用を図り、通話エリア拡大に努めている。



出典: 総務省 情報通信統計データベース

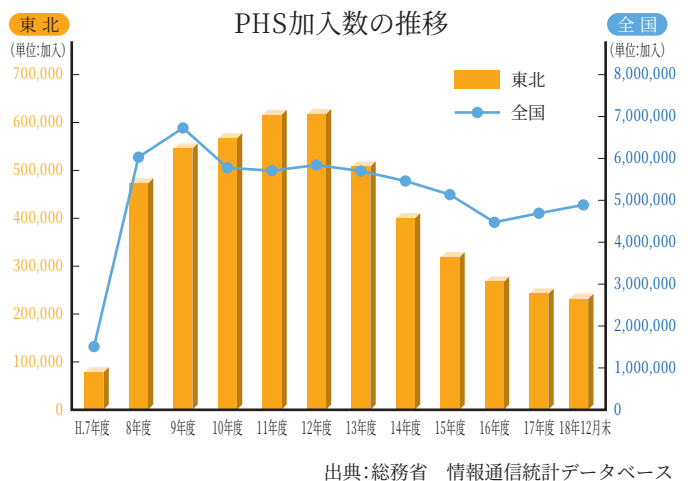
また、平成 18 年 10 月より携帯電話の利用者が携帯電話会社を変更した場合に、電話番号はそのまま変更後の携帯電話会社のサービスを利用できる、携帯電話の番号ポータビリティ・サービスが開始され利便性が向上した。

ウ. PHS

東北管内のPHSの加入数は、携帯電話料金の引き下げ等もあり、全国と同様に平成12年から引き続き減少傾向にある。

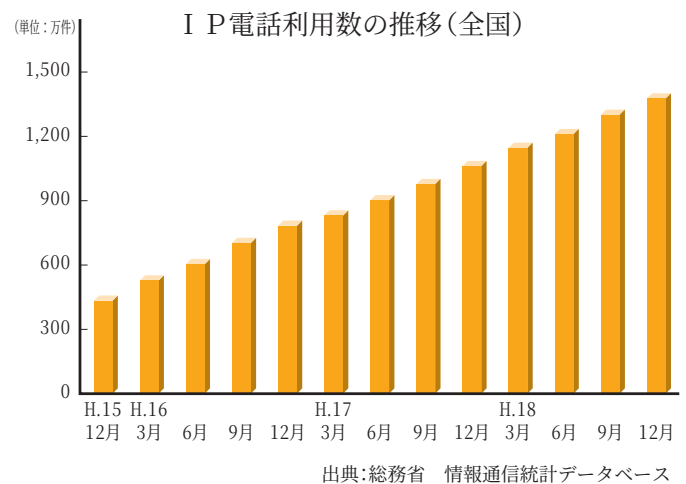
平成18年12月末では、前年同期比5.4%減の23.2万加入であり、東北管内における県別人口普及率は、4.5%～1.4%となっている。

一方、全国については前年度比4.8%増の469万加入となった。この要因として通話料金の値下げ128kbpsデータ通信速度によるインターネットへの高速アクセスツールとして使用ができることとなったためと推測される。



エ. IP 電話

DSL、ケーブルインターネット等のブロードバンドアクセス網の進展や定額料金サービスの普及により、急速に普及し、平成15年12月末現在で約433万件の利用が平成18年12月末には約1,376万件と約3.2倍の伸びとなっている。



オ. 無線呼出

無線呼出は、使用料が安価で操作が簡便なことから、システム導入当初から順調に普及し、平成7年度には加入数が全国で1千万加入となった。

その後、携帯電話やPHSの普及により急激に加入数が減少し、平成17年3月末時点の東北管内の加入者数は2.4万となっていたが、東北地域においては、平成19年4月30日に約40年間続いたサービスが終了する。

カ. 有線電気通信設備等

有線電気通信設備は、主に電力会社やJR等により単独又は共同で設置され、連絡回線用として利用されてきた。

最近では総務省が推進する「地域イントラネット基盤施設整備事業」等の支援もあり、地方公共団体等が公共施設を光ケーブルで結び地域の情報通信ネットワークを構築する目的で同施設の届出が顕著となっている。

また、有線電気通信設備を使用する有線放送電話は、昭和32年頃から地域のコミュニティー手段として農協等によって導入されたが、加入電話の全国普及もあって大幅に減少し、最近では、DSL接続によるインターネット利用や域内でのデータ通信等、新たな利用が進んでいる。

(3) 通信トラヒックの状況

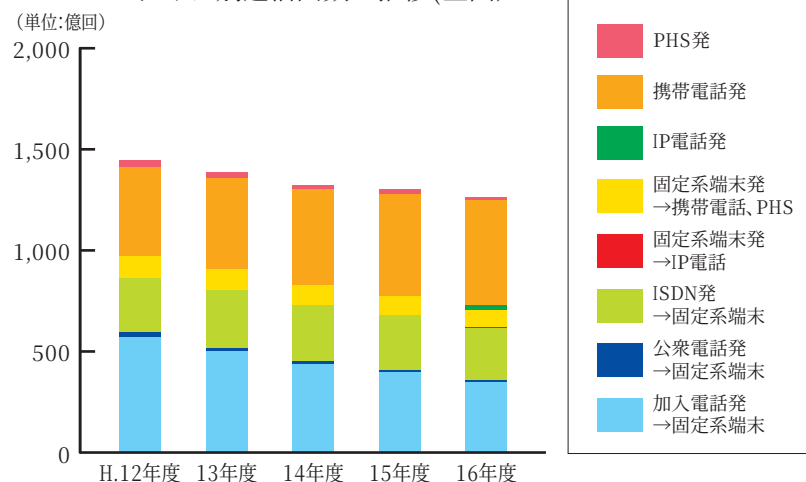
ア. メディア別利用

平成16年度の総通信回数は1,264.8億回（対前年度2.7%減）、総通信時間は4,673百万時間（対前年度10.1%減）と、4年連続して通信回数、時間が減少した。

通信の種類を個別にみると、加入電話→固定系端末着の通信回数は対前年度比12.0%減、公衆電話発固定系端末着の通信回数は対前年度比22.4%減となっており、また、加入電話、ISDN、公衆電話発携帯電話、PHS着も対前年度9.0%減となっている。

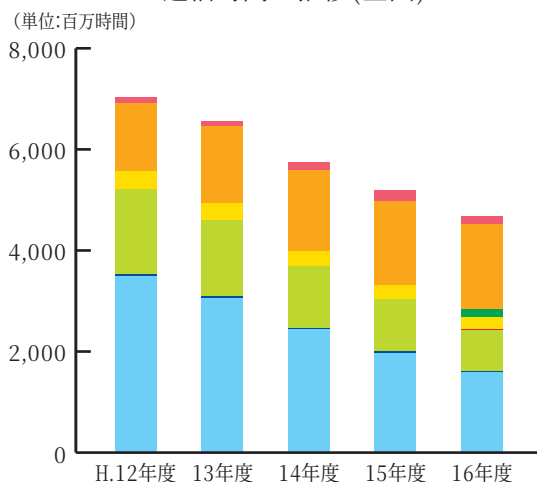
一方、携帯電話発の通信回数は、対前年度比2.5%と増加している。

メディア別通信回数の推移(全国)



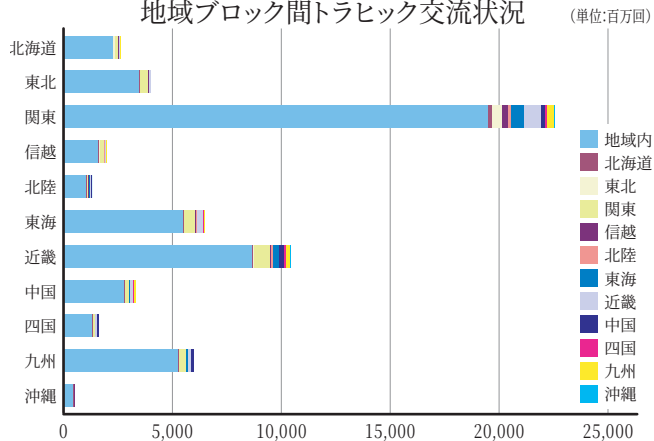
出典：総務省情報通信統計データベース

通信時間の推移(全国)



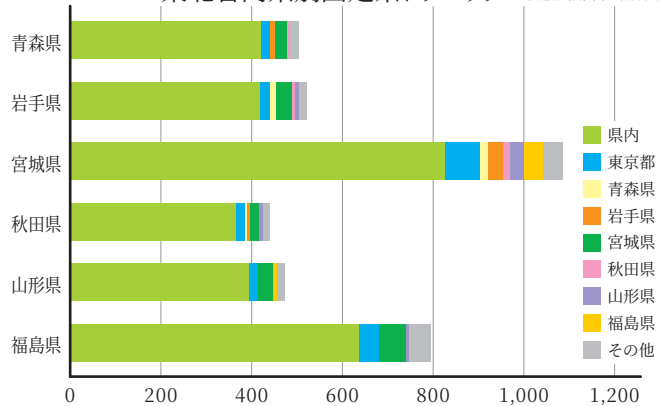
出典：総務省情報通信統計データベース

地域ブロック間トラヒック交流状況



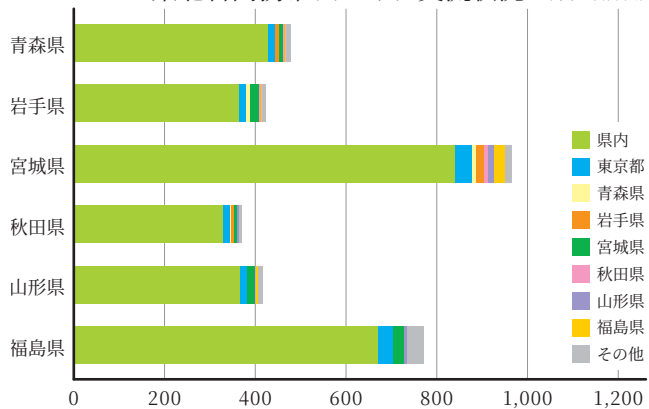
出典：総務省情報通信統計データベース

東北管内県別固定系トラヒック (通信回数、単位:百万回)



出典：総務省情報通信統計データベース

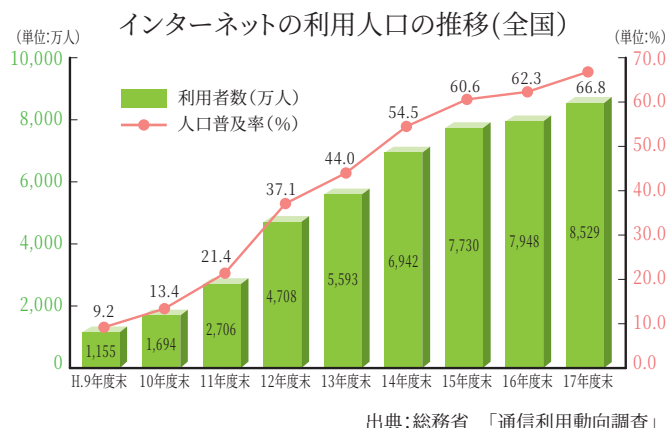
東北管内携帯トラヒック交流状況 (単位:百万回)



出典：総務省情報通信統計データベース

2 インターネット接続サービス

モバイルインターネット接続やFTTH、DSL接続等大容量のデータ通信を可能とする通信ネットワークの普及もあって、近年のインターネット利用者は急激な伸びを示しており、インターネットが企業活動や日常生活の中に深く浸透し、「時間や場所に縛られない」利用ニーズの高まりが見られる。



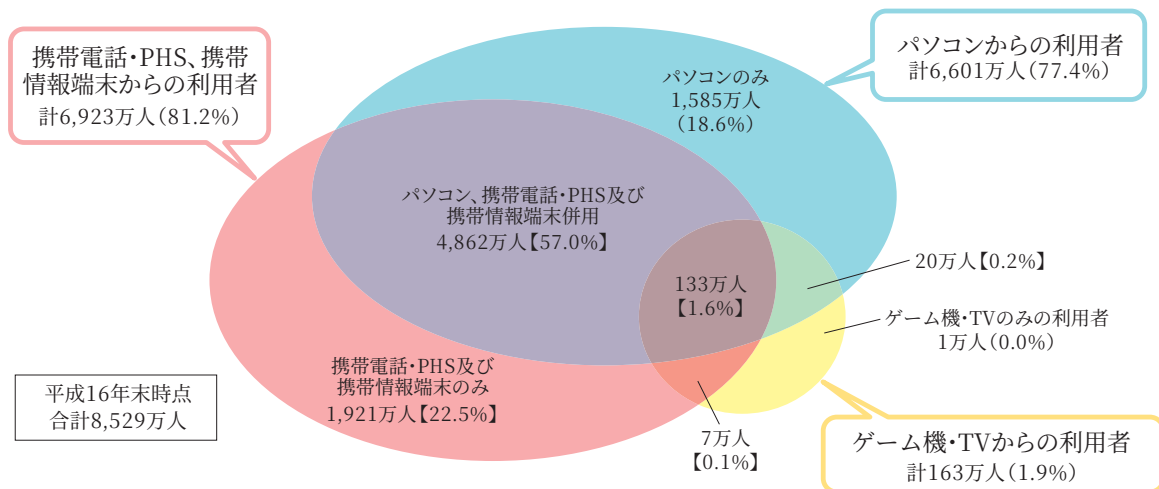
(1) インターネット利用人口

平成17年末に総務省が実施した「通信利用動向調査」によれば、我が国のインターネット利用人口は8,529万人と推定され、対前年比で581万人の増加となっている。

また、人口普及率では66.8%と、対前年度比で4.5ポイント増と着実に普及している。この要因としては、電気通信事業者間での競争による、インターネット接続に係る料金が世界に比して低い水準にあることが考えられる。

なお、平成18年版情報通信白書(総務省)によれば、個人のインターネット利用端末については、携帯電話等の移動端末が前年から18.8%増の6,923万人となり、パソコン利用者を初めて逆転するなど、モバイル化が更に進展している。

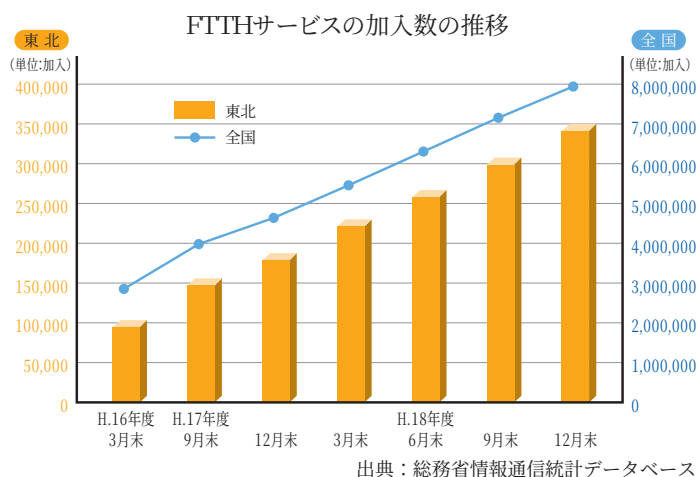
インターネット利用端末の種類(世帯構成員)



(2) 接続別の普及比較

ア. FTTH

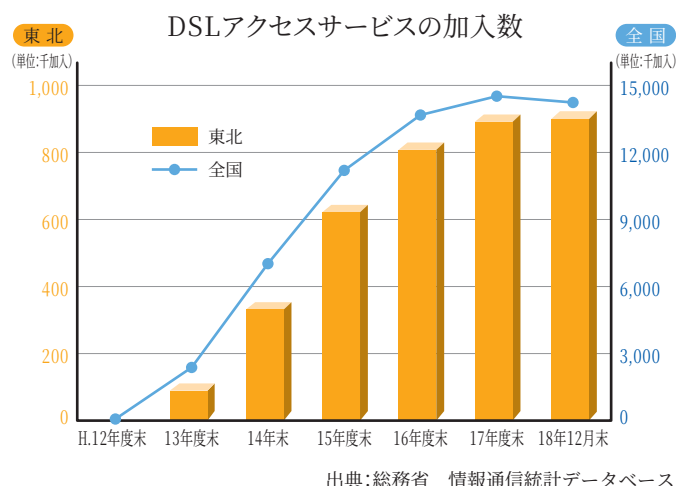
FTTHは、光ファイバーケーブルを使用した超高速インターネット接続を可能とするサービスであり、平成18年12月末で約7,948万加入に達しており急速な伸びを示しており、地域への整備も進んでいる。



イ. DSL 接続

DSL サービスは、既存の加入者電話回線を利用することで高速インターネット利用が可能であることから、平成 11 年の導入以降急速に普及しており、平成 17 度末においては 1,451 万加入と延ばしていたが、18 年 12 月末では全国で 1,423 万加入（前年比 28 万減）となった。サービスが定着してきたことと都市部において DSL から FTTH への乗り換えが増加していることから、減少に転じている。

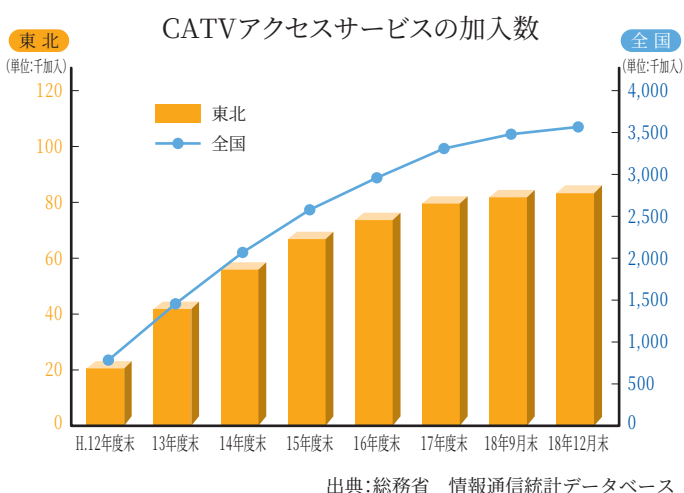
東北管内での DSL サービスは、平成 13 年 3 月から始まり、平成 18 年 12 月時点で 899 万加入であるが、契約数の頭打ち又は、減少傾向にある。



ウ. ケーブルインターネット接続

ケーブルインターネットは、ケーブルテレビの未使用周波数（チャンネル）を利用して、ブロードバンド・アクセスを可能とするもので、全国では平成 8 年 10 月にサービスが開始されている。

東北管内でのサービス開始は平成 10 年 4 月で、平成 18 年 9 月末の加入状況は約 8.3 万であり、全国における加入数 348 万の 2.3% となっている。東北地域内での普及状況をみれば、加入数は前年同月と比較し 1.05 倍となっている。



エ. FWA 接続

FWA接続は電波を利用した大容量通信を可能とするもので、回線整備が比較的容易であることからデジタル・ディバイド地域解消に向けての利用拡大が期待される。

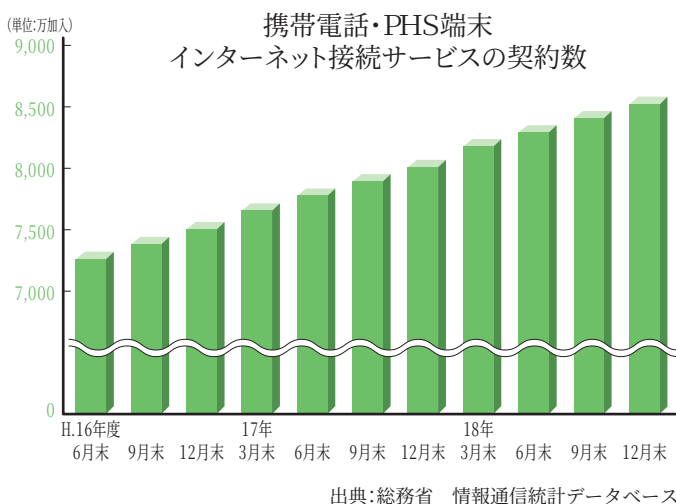
オ. 加入者系回線接続

インターネット接続方法としては、加入電話回線を使用するダイヤルアップ接続が主流であったが、携帯電話端末機能の高度化や DSL、ケーブルインターネット、FTTH 等によるブロードバンド・アクセスの普及に伴い減少している。

カ. 携帯電話・PHS 端末からの接続

平成 11 年 2 月にサービス開始された携帯電話・PHS 端末によるインターネット接続は、近年の携帯電話の目覚ましい普及状況もあり、平成 18 年 12 月には約 8,518 万加入、携帯電話加入者全体の 89.7% に達しており、1 年間で約 509 万加入増加している。

また、平成 14 年 4 月から、東北管内においても IMT-2000 のサービスが開始されており、最大 2Mbps の高速データ通信を可能とする同システムは、今後のサービスエリアの拡大によってマルチメディア移動体通信システムとしての発展が期待されている。



3 放送事業サービス

テレビ・ラジオなどの放送メディアは、多様なニーズに対応した放送番組提供や災害情報の入手手段として国民生活には必要不可欠なものとなっている。

衛星（BS・CS）放送は、既にデジタル放送が開始されている。地上デジタル（テレビジョン）放送についても2003年（平成15年）12月に三大都市圏で開始され、2011年（平成23年）にはアナログ放送が終了し、デジタル放送に全面移行する予定となっている。

(1) 放送事業者

東北管内でのNHKを除いた放送事業者数は、中波ラジオ放送事業者1社、テレビジョン放送事業者17社、ラジオ・テレビジョン兼営放送事業者5社、FM放送事業者6社がサービスを行っている。

また、平成14年度末には東北管内全ての県で、NHKのFM放送に多重化して渋滞や交通規制などの道路交通情報（VICS情報）がカーナビゲーションなどにリアルタイムで提供されている。東北管内における地上デジタル放送は、2005年12月に放送がスタートし、順次中継局が置局されデジタル放送エリアが拡大している。

地域の特色を活かした番組や地域の方が参加した番組、緊急を要する情報等を提供するコミュニティ放送は、平成4年度の制度化から平成19年3月末時点で全国で204局、東北管内で22局が開局している。

(2) ケーブルテレビ（CATV）事業者

従来の難視聴解消型であったCATVは、衛星放送の番組再送信による多チャンネル化や地域に密着した情報を自主放送番組として配信する施設として推移し、最近では、ケーブルテレビ施設の広帯域化、光ファイバー化により、地上デジタル放送やBS及びCSデジタル放送にも対応できるようになるとともに超高速インターネットサービスの提供も可能となっている。

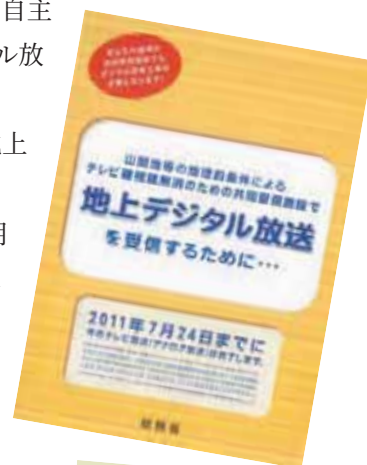
平成17年12月から東北管内においても地上デジタル放送が開始されたことに伴い、自主放送を行うCATVについては、現在ヘッドエンドで受信している放送局の地上デジタル放送開始とほぼ同時期にデジタル放送の同時再送信を開始している。

さらに今後デジタル化が予定されている放送局のエリア内にある施設についても、地上デジタル放送の開始に合わせて対応することとしている。

しかし、辺地及び都市難視聴解消のためのCATVについては、当局が、平成18年11月に地上デジタル放送の認知度と施設改修の進捗度についてのアンケート調査を行ったところ、地上デジタル放送が県内で開始され、アナログ放送が2011年に終了することについては、ほぼ全ての施設で「知っている」と回答されていたが、施設の改修に関する対応については「検討中」や「未検討」と回答する施設が過半数を占めており、今後、アナログ放送終了までに確実に地上デジタル放送への対応を促していくことが必要となっている。

東北管内のCATVの全施設数は、平成18年12月末で4,859施設、その加入世帯数は約80万7千世帯である。この内、自主放送を行うCATVの施設は30施設（加入世帯数は約39万4千世帯）となっている。

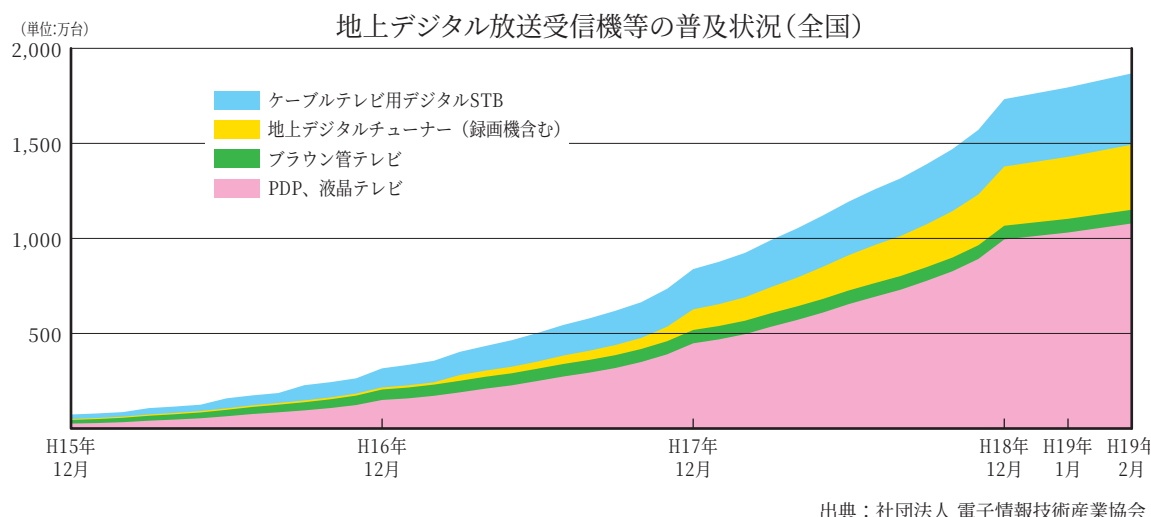
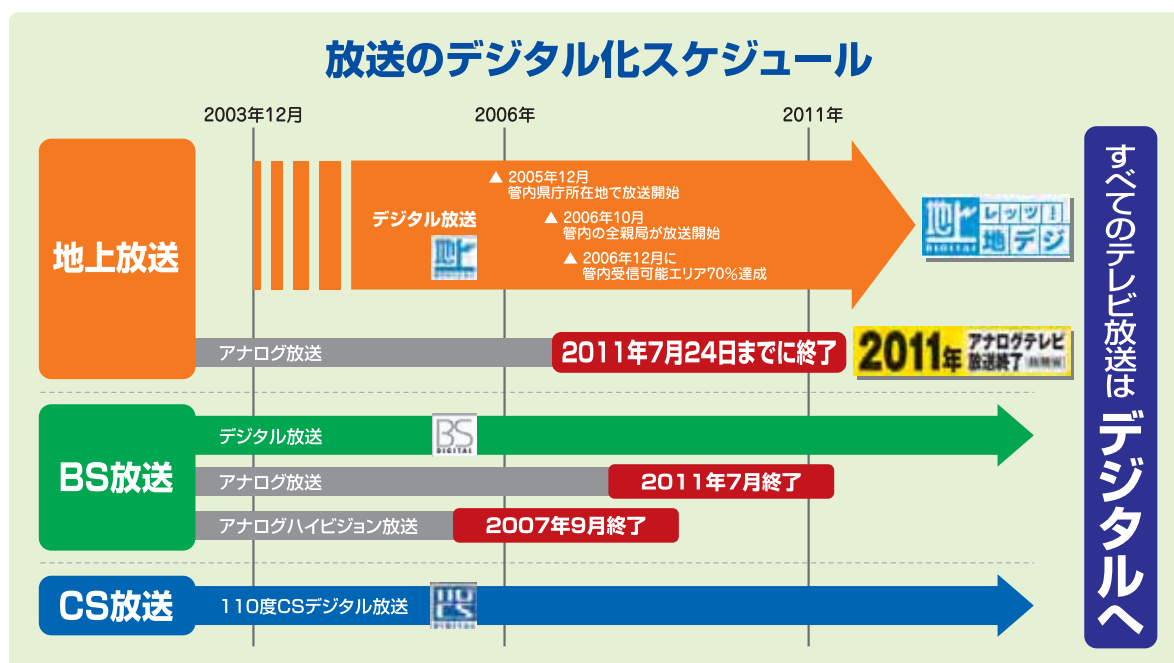
なお、CATV事業のほか、平成18年10月に福島県郡山市をエリアとする電気通信役務利用放送法に基づく、多チャンネル番組配信サービスが開始されている。



(3)地上デジタル放送の推進

東北管内における地上デジタルテレビジョン放送は、平成17年12月に日本放送協会と宮城県及び山形県の民間放送事業者が親局からの放送を開始している。その後、各県の民間放送事業者も親局からの放送を開始し、平成18年10月1日に管内全ての放送事業者が親局からの放送を開始している。

また、地上デジタルテレビジョン放送の視聴エリア拡大を図る中継局は、平成18年7月以降各県において置局が進められ、東北管内の地上デジタルテレビジョン放送の視聴可能世帯数は約230万世帯、総世帯数に対するカバー率は約70%(平成19年3月末)となった。今後も中継局が各県において順次開局され、視聴エリアが拡大していく予定である。



(単位：万台)

	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月
ケーブルテレビ用デジタルSTB	24.2	100.4	212.0	354.7	365.3	375.1
地上デジタルチューナー(録画機含む)	4.5	11.1	108.5	311.3	326.1	342.3
ブラウン管テレビ	19.1	54.9	70.1	72.1	72.1	72.1
PDP、液晶テレビ	25.9	150.1	448.1	994.7	1031.0	1078.7
総累計	73.7	316.5	838.7	1732.7	1794.4	1868.1

2007年 東北におけるデジタル中継局の開局予定

平成18年12月までに、東北6県の全ての親局から地上デジタル放送が開始され、8局所42局の大規模な中継局が開局したことにより東北管内の地上デジタル放送の世帯カバー率は約70%となっている。

地上デジタル推進全国会議が平成18年12月に公表した最新版の「デジタル中継局ロードマップ」において、東北地域で平成19年に開局するデジタル中継局は29局所158中継局となっており、各県地上デジタル放送推進協議会において調整を進めた結果、具体的な開局時期等が公表されている。

「デジタル中継局ロードマップ」
掲載ホームページのURL
…「地上デジタル推進全国会議ホームページ」
(<http://www.digital-zenkoku.jp/>)

☆印の中継局については、現在送信設備等詳細な部分を検討中のため、エリアが確定していないので、記載していない。



1. 放送局の場所及び放送エリアは、各県地上デジタル放送推進協議会の検討結果を基に掲載させていただきます。今後、さらに検討を進めていく上で変更の可能性もある。
2. エリア内であっても、地形やビルなどによって電波が遮られる場合や伝搬状況などにより、視聴できないことがある。



●東北総合通信局報道発表(平成19年3月27日) URL… <http://www.ttb.go.jp/h1901-03/0327a1001.html>

【お問い合わせ先】放送部 放送課 ☎022-221-0696

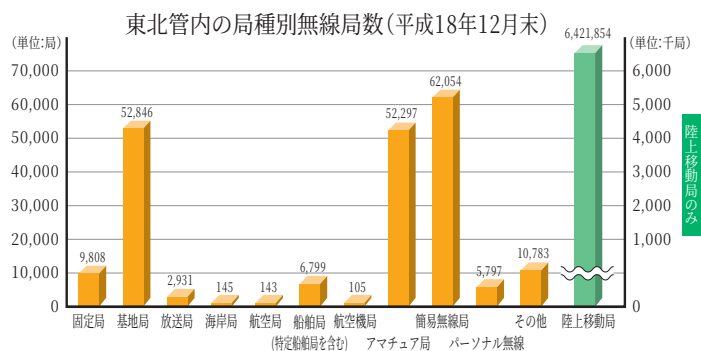
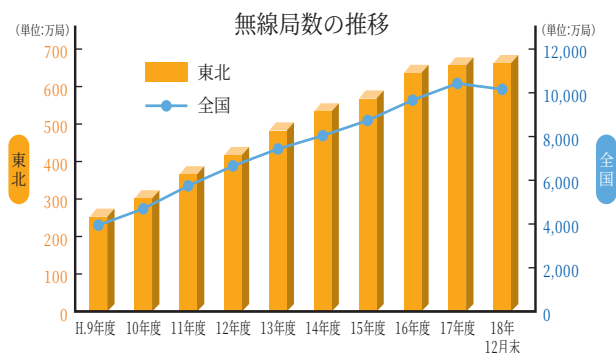
Chapter 02

第2章

電波利用の動向

1 無線局数の推移

東北管内の無線局数は、平成18年12月末現在で662.5万局（全国比6.5%）であり、前年度比3.1%の伸びとなっている。局種別に見れば陸上移動局の増加が顕著となっている。反面、簡易無線局やアマチュア局が減少している。



2 主な電波利用システム

(1) 防災行政用デジタル同報無線システム

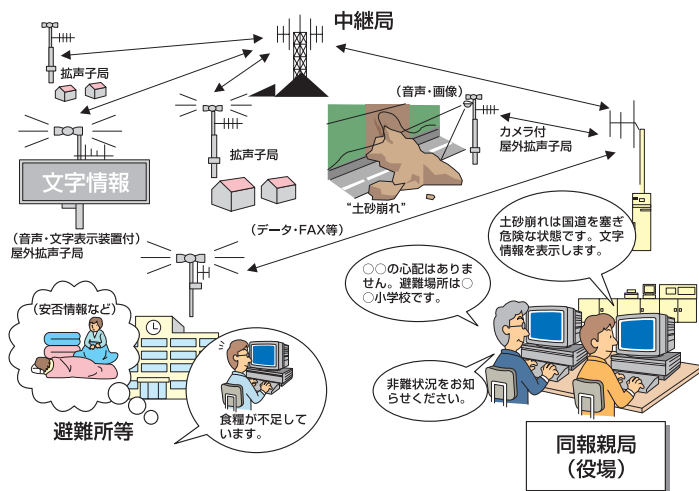
県や市町村が運営する防災行政無線は、災害発生時における地域住民への情報伝達と的確な避難誘導の手段として不可欠なものとなっている。

衛星系防災行政無線は、平成14年7月の山形県による運用開始により、東北管内の6県全てにおいて整備され、市町村防災行政無線については、平成19年3月末現在で同報系又は移動系を設置している市町村は216となり、設置率は全国平均(94.1%)を僅かに下回る93.5%となっている。

同報系無線システムは従来のアナログ方式からデジタル方式への移行が進められている。アナログ方式では一方的に役場などから地域住民へ情報を拡散する機能しかなかったが、デジタル方式では避難所等から役場などへ

双方向で、また、音声だけでなく文字や画像などのデータ伝送も可能となる。平成13年4月に「デジタル同報通信システム」が制度化され、平成19年3月末現在、東北管内では15市町村で運用を開始しており、災害情報の伝達・収集機能が高いデジタル方式は今後各市町村において逐次導入が図られるものと思われる。

デジタル方式の同報無線システム



(2) ITS: 高度道路交通システム

多発する交通事故防止対策は我が国喫緊の問題であり、また、物流の効率化は社会経済活動を支え、その効率化による新たな産業創出も期待される。

こうした需要に対応するため、ITS(高度道路交通システム)の実用化に向けた情報通信システムの研究開発が進められており、既に平成8年には交通渋滞情報等ドライバーにリアルタイムで情報配信するVICS(道路交通情報システム)等が実用化されている。また、高速道路の料金所でのETC(ノンストップ自動料金収受システム)は平成13年3月から導入され、東北管内では平成13年11月からサービスが開始されており、平成18年12月末現在120ヶ所で運用されている。



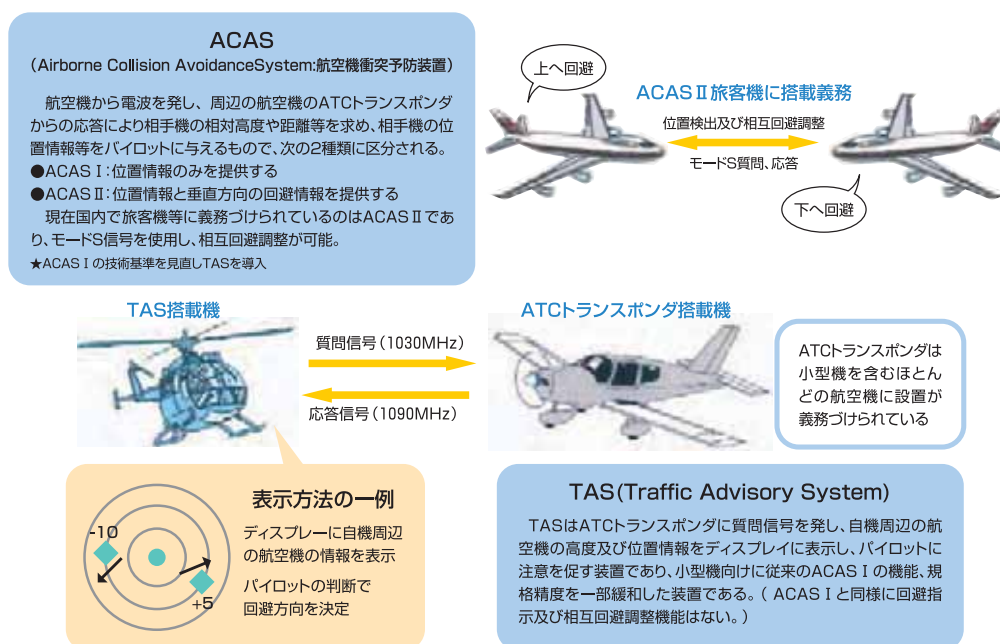
(3) TAS:簡易型航空機衝突予防装置

航空機の安全運行のために利用される無線システムには、地上との連絡用である VHF/HF 無線電話だけでなく、航空機へ空港の状態や航空路の情報を提供する ATIS や AEIS、空港に安全に着陸するための計器着陸システム (ILS) 等がある。

また、ICAO(国際民間航空機関)では、航空輸送の増加にともない、航空路を飛行する航空機の輻輳が問題化していることから、旅客機等の大型旅客機に対し ACAS(航空機衝突予防装置)が義務付けている。最近では、ACAS の搭載義務のない小型航空機に係る事故が相次いだことから、小型機向けの簡易な航空機衝突予防装置(TAS)の導入を推進している。

旅客機に搭載される ACAS は、自機周辺の航空機を監視し、危険と判断されたときにパイロットに位置情報等を提供するための機上装置であり、周辺航空機の位置情報のみを伝える「ACAS I」、位置情報と垂直方向の回避アドバイスを与える「ACAS II」の二種類があり、旅客機には ACAS II が義務付けられていたものである。

小型航空機向け衝突防止装置(TAS)の概要

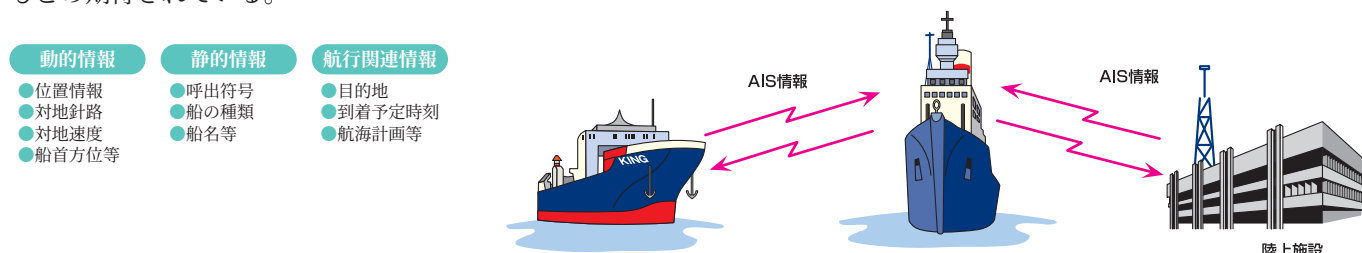


(4) AIS:船舶自動識別装置

平成 11 年 2 月から完全実施された GMDSS (海上における遭難及び安全に関する世界的なシステム) により、船舶に搭載される無線システムは、船舶無線電話の他にデジタル通信技術 (DSC、NBDP 等) や衛星通信技術 (衛星 EPIRB、インマルサット等) を利用した無線設備が追加され、船舶がどのような海域で遭難しても陸上の救助機関と付近を航行する船舶が一体となった捜索救助活動を可能としている。

更に、平成 14 年 7 月 1 日からは、「すべての旅客船、国際航海に従事する総トン数 300 トン以上の船舶及び国際航海に従事しない総トン数 500 トン以上の船舶」に AIS (Automatic Identification System: 船舶自動識別装置) の設置が義務づけられている。

このシステムは、自船の位置、速度、進行方向や運航管理情報を自動的に送受信することで、これらの情報を船舶相互間又は陸上との間で共有し、船舶の衝突防止や運航管理等を効率的に行うもので、船舶の航行の安全向上に寄与するものと期待されている。



(5)SSAS:船舶保安警報裝置

平成 14 年 12 月に開催された国際海事機関（IMO）第 5 回海上人命安全条約（SOLAS 条約）締約国政府会議において、一定の船舶に対して船舶保安警報装置（SSAS：Ship Security Alert System の略）の搭載を義務付けること等を内容とする SOLAS 条約の改正が採択され、平成 16 年 7 月 1 日から発効している。

船舶保安警報装置とは、船舶に対してテロ等の危害行為が発生した場合に、該当船舶の保安が脅威にさらされている等の情報を、海上保安庁へ伝送する無線設備であることから、本装置の導入により、海上の安全がより一層確保されることが期待されている。

3 電波利用調査検討プロジェクト

通信や放送に使用されるだけでなく社会生活のあらゆる分野で利用され、今後のユビキタスネットワーク社会におけるワイヤレス化を担う電波を活用し、様々な地域のニーズに即した新しい電波利用システムが検討されている。東北地域においても、これまで地域産業の漁業・農業分野への支援や地域活性化に役立つ電波利用システムが開発・構築されている。

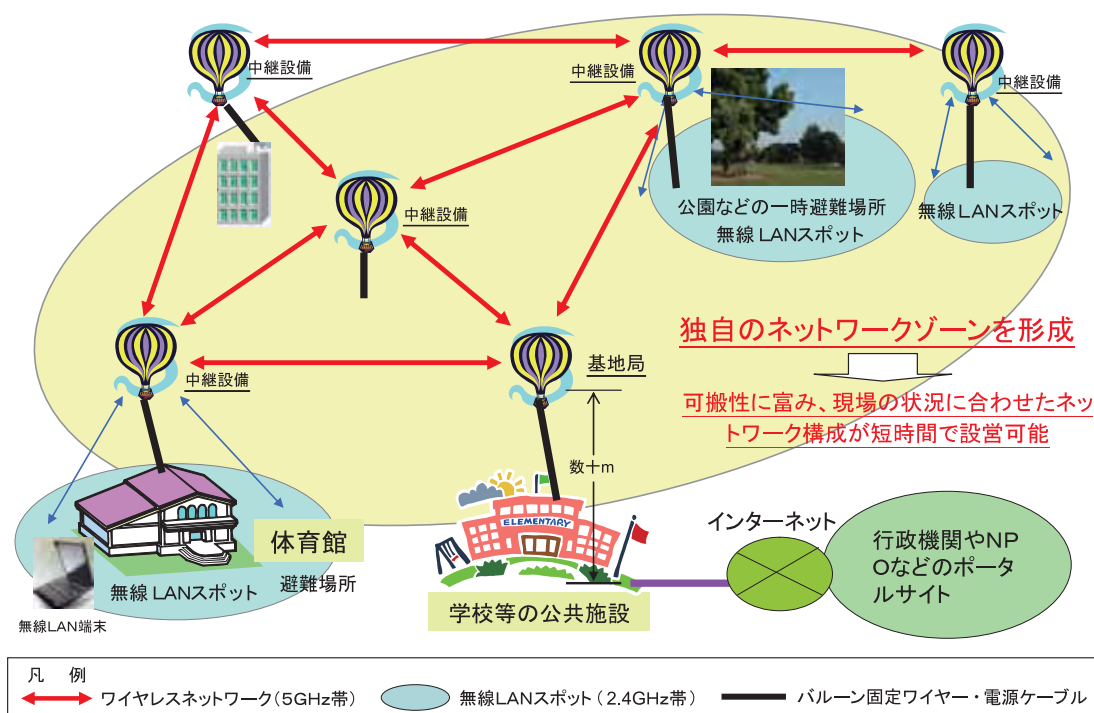
(1)緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討

災害等の緊急時に連絡手段を早期確立するため「緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会」を平成18年6月から開催しました。

本検討会では、災害時に通信が途絶している被災地や避難所等の上空に臨時に気球を活用したワイヤレスネットワークシステムを構築する場合の技術的課題、システムの有効性、利活用方法について、試験システムにより試験を行いました。

これらの試験の結果を基に、本検討会は2月に緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム構築の実現性と今後の方向性の提言を報告書としてとりまとめました。

緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステムのイメージ



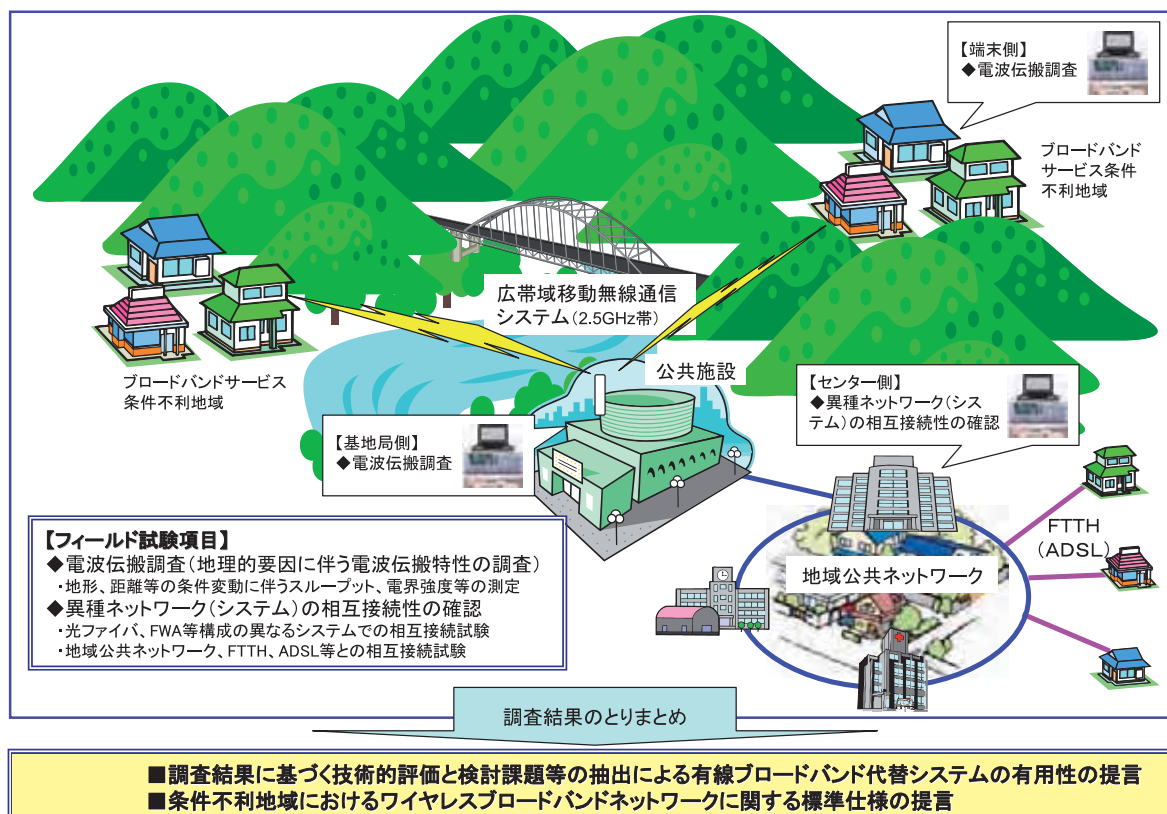
(2)最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討

東北地方は中山間地等多くの条件不利地域を抱えブロードバンド・ゼロ地域が全国のほぼ2倍となっていることから、条件不利地域におけるラストワンマイルを解決することを目的に、有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線アクセスシステムの利用可能性について調査検討を行うこととし、平成18年7月に「最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討会」を設置した。

平成19年2月には、石巻市において地域公共ネットワークと広帯域移動無線アクセスシステム(モバイルWiMAX)を組み合わせた試験システムを構築し、フィールド試験を実施して有用性を検証した。

平成19年3月に一連の検討結果をとりまとめた。

最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討の概要



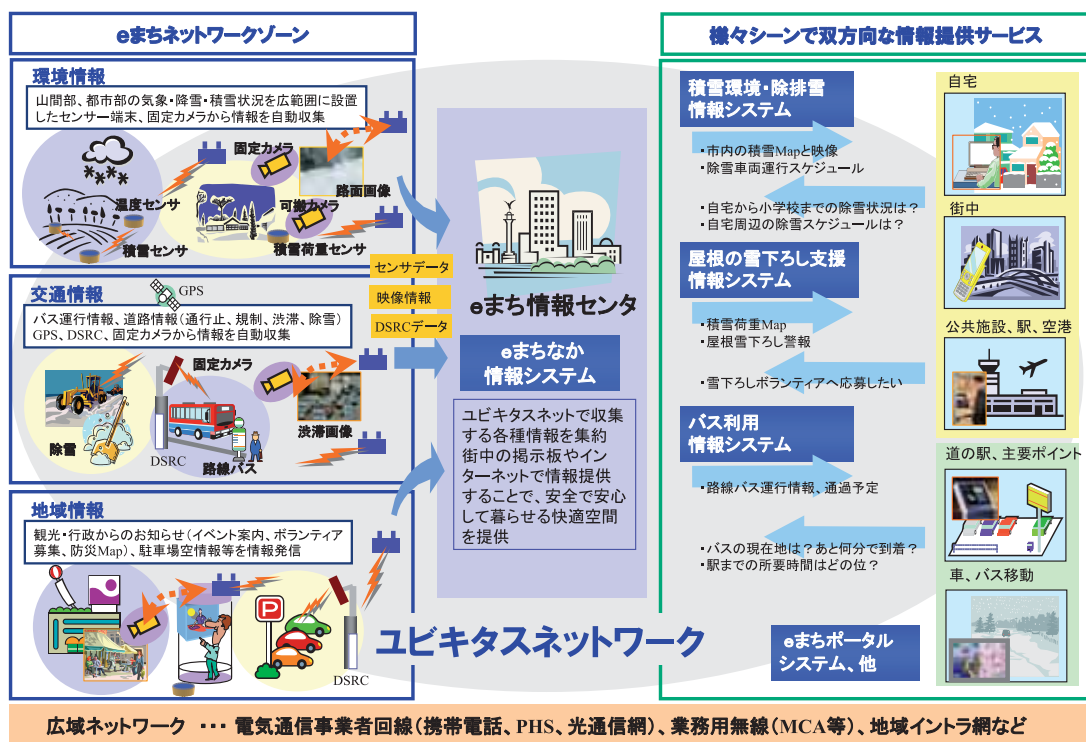
(3) 積雪寒冷地域生活支援ユビキタスネット構築検討

積雪寒冷地域に暮らす住民の生活をより快適にする生活支援システムを検討するために、平成 17 年 7 月から「積雪寒冷地域生活支援ユビキタスネット構築検討会」を開催した。

本検討会では、平成 17 年 11 月から全国的にも有数の豪雪地域である青森県青森市においてユビキタスネット社会の実現に必要な不可欠なセンサーネットワーク、アドホック通信及び狭域無線通信（DSRC）等の電波利用技術の試験を行った。

この試験の結果を基に、本検討会は平成 18 年 3 月に、電波利用技術を活用した積雪寒冷地域における生活支援システムの実用化に向けた提言を報告書として取りまとめた。

積雪寒冷地域におけるユビキタスネット活用による生活支援システムのイメージ



4 電波利用推進東北フォーラム

東北地域の産学官関係者によるインターネットを利用した「電波利用推進東北フォーラム」の充実を図るとともに、電波政策、無線システム及び電波利用アプリケーションに関する情報提供やセミナーの開催などを通じて、産学官の地域協働による電波利用を促進している。



電波利用推進セミナーの様様

【事業の範囲】

- 1 電波利用の拡大・推進に関する情報の交換及び共有
- 2 電波利用に関するニーズ・業界トレンド、課題の把握
- 3 電波を利用するシステム・アプリケーションの検討・提案
- 4 電波利用に関する研究開発の会員相互による協働及び相談活動
- 5 その他、地域における電波利用推進のために必要な事業



URL: <http://www.ttb.go.jp/r-suisin/index.html>

5 良好な電波利用環境の整備

電波利用の拡大とともに、電波の不適切な利用も増大し、携帯電話に代表される電波の利用は加速度的に増加している反面、他の無線局に妨害を与える不法・違法無線局の増加や、電子機器の普及等による不要電波（電磁障害）の発生など、電波利用環境の悪化が大きな社会問題となっている。

こうした状況を踏まえ、電波監視施設の整備や捜査機関との共同取締り、更には周知啓発活動を通じて、良好な電波利用環境を保護するための施策を展開している。

(1) 不法・違法無線局対策

ア. 電波監視

不法無線局等の電波の発射源を捕捉する目的として、DEURAS（デューラス：電波監視システム）を東北管内の36都市（41ヶ所）に整備している。このシステムは、東北総合通信局のセンタ局から、東北管内各所に設置されたセンサ局を遠隔制御し、又は不法無線局探査車を配置することによって、電波の発射源を特定するものであり、不法・違法無線局対策業務の中で効果的・効率的に機能している。また、電波利用の実態把握、利用状況調査等でも利用し、その結果は許認可の基礎資料としても活用している。



イ. 捜査機関等との連携

車両や船舶等に設置された不法・違法無線局の撲滅のため、捜査機関等との合同・共同取締りを実施しており、平成18年度においては東北管内で21回実施し、38件を摘発、17件の行政指導を行っている。

また、捜査機関等から無線設備の鑑定依頼についても、随時行っており平成18年度においては、390件の鑑定を行っている。

ウ. 申告処理の迅速化と適切な対応

無線局への混信妨害及び各種電子機器等からの不要な電波による障害等、利用者からは様々な混信申告が寄せられている。平成18年度の申告件数は304件に上っており、DEURASの活用や現地調査等によって、迅速かつ適切に対応している。



共同取締りの様子

(2) 電波利用環境保護のための周知啓発

ア. 電波利用保護旬間

不法無線局の開設運用等、電波利用ルールに違反する行為の未然防止を図るため、毎年6月1日から10日までの間を「電波利用保護旬間」と位置付け、無線局ユーザーや広く一般に対して、公共施設・公共交通機関へのポスター掲示、新聞広告、テレビ・ラジオによるスポットCM等により、正しい電波利用について周知啓発活動を行っている。



ポスター



バスの車体への広告掲載

イ．電波の安全性に関する周知啓発

携帯電話の普及など社会生活での電波利用が身近になっている中で、電波が人体に及ぼす影響が関心事になっている。

広く一般を対象として、電波の安全性に関する正しい知識と理解を深めてもらうため、生体電磁の研究者等を講師に招き各県庁所在地などで「電波の安全性に関する講演会」を開催するとともに、各種照会にも対応している。

ウ．公共工事現場等に周知啓発

大規模な建設工事を行う国の機関や地方公共団体等との協力と連携の下、大型車両を使用する団体への周知啓発、及び工事現場に出入りする運送車両や工事現場監督者等に対して不法無線使用禁止などの無線局の運用指導を実施している。



大型車両を使用する団体への指導の様子



公共工事現場入口へ看板設置

エ．電波適正利用推進員制度の推進

地域に密着した電波利用環境保護活動を行うボランティアとして、東北管内に50名を超える「電波適正利用推進員」を委嘱し、その活動を支援している。

電波適正利用推進員は、各地域において小学生と保護者を対象にした「ファミリー電波教室」を開催したり、お祭りやイベント会場において来場者に各種PRグッズを配布するなど、創意工夫を凝らし電波の適正利用について理解を深めてもらう活動を行っている。

Chapter 03

第3章

電気通信関係の 制度概要（監理・監督）

1 電気通信事業関係

電気通信事業法

昭和 60 年 4 月に施行された電気通信事業法において、電気通信事業に係る許認可、電気通信設備、土地等の使用等について規律が定められている。

しかしながら、近年の「電話の時代」から「インターネットの時代」への急速な変化に対応し、電気通信事業者の多様な事業展開を促す等の観点から、参入規制やサービス提供に関する規制を始めとして、電気通信事業法の制度全体について見直しを行う必要性が生じ、電気通信事業法の大幅な改正が行われ、平成 16 年 4 月 1 日から施行されている。

改正内容としては、①「第一種電気通信事業」及び「第二種電気通信事業」の事業区分の廃止、②参入にあたっての「許可制」から「登録・届出制」への移行、③「料金・契約約款規制」の原則廃止、④「端末機器の技術基準適合性を自ら確認する制度の新設等」が盛り込まれている。

なお、改正電気通信事業法では、①電気通信事業の休廃止に係る周知、②提供条件の説明、③苦情等の処理について定められる等、利用者保護ルールが整備されている。

2 電波利用関係

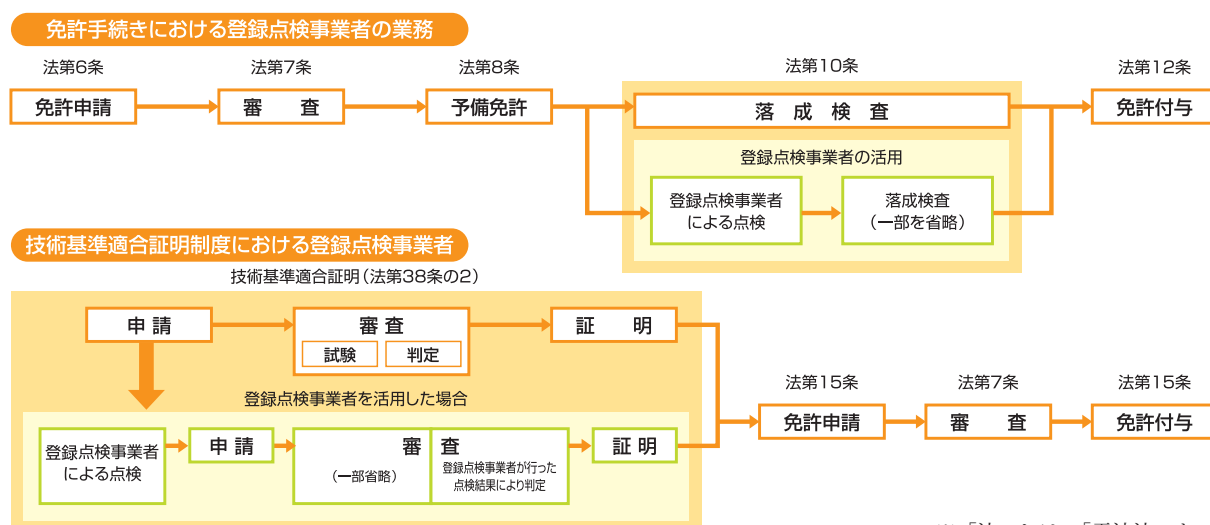
(1)登録点検事業者制度

登録点検事業者制度は、総務大臣の登録を受けた国内外の民間事業者（点検事業者及び外国点検事業者）による無線設備等の点検結果を活用することによって、無線局（国が開設する無線局を除く。）の新設検査、変更検査又は定期検査の一部を省略することができる制度である。

また、総務大臣又は指定証明機関が行う技術適合証明の審査及び特定無線設備の工事設計についての認証の審査においても、登録点検事業者及び外国点検事業者が取得した無線設備の点検結果を活用することによって、審査の一部を省略することができる制度である。

平成 18 年度末の東北管内の登録点検事業者は 195 事業者となっている。

登録点検事業者制度の概要



※「法」とは、「電波法」をいう。

(2) 電波利用料制度

混信や妨害のないクリーンな電波環境を維持するとともに、無線局の急増に対応する許認可事務の機械化や効率化を図ることで電波の適正な利用を確保するため、平成5年度から電波利用料制度が導入されて、使途及び電波利用料額の見直しが行われている。

電波利用料は、次の費用に充てると定められている。

- 電波の監視及び規正並びに不法無線局の探査
- 総合無線局監理システムの整備・運用
- 電波の効率的利用を進めるための技術基準を定めるために行う試験及びその結果の分析
- 特定周波数変更対策業務
- 特定周波数終了対策業務
- 無線システム普及支援事業
- その他（電波の安全性確保のための調査等）

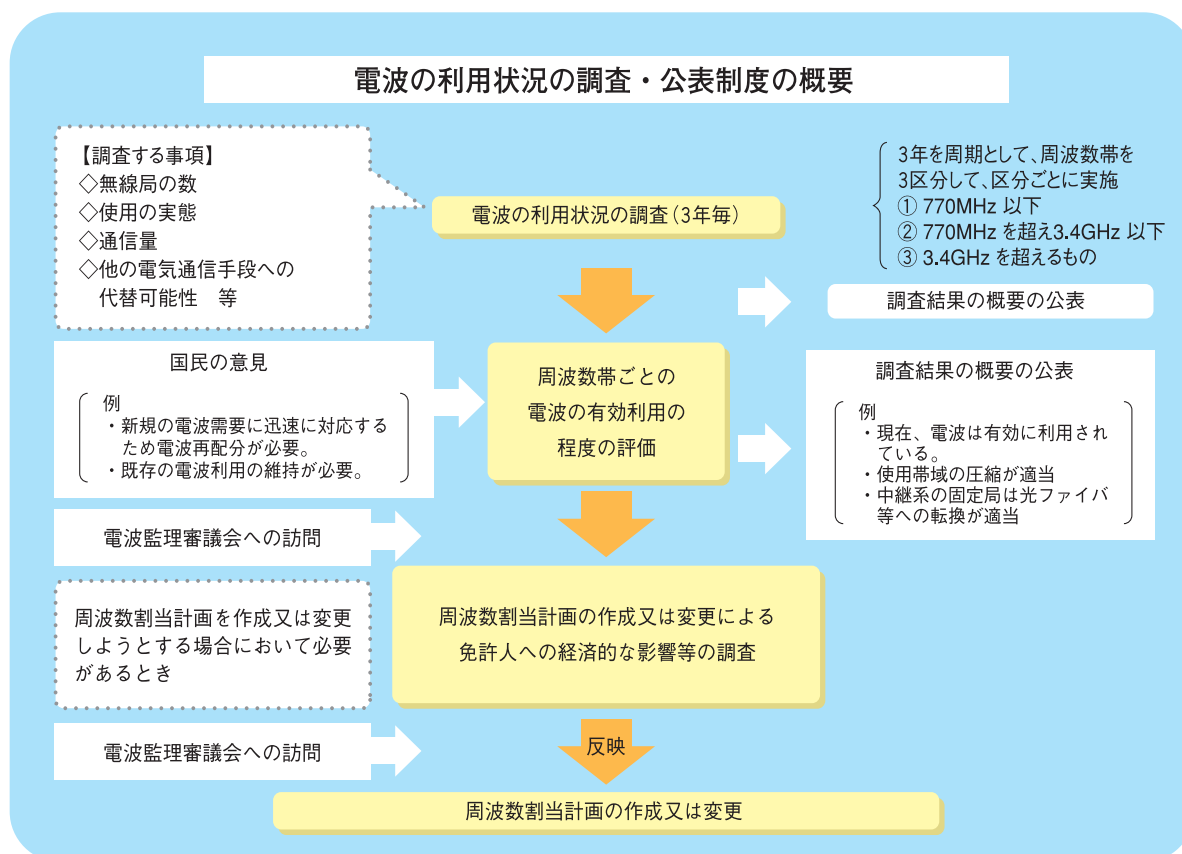
(3) 電波の利用状況の調査・公表制度

総務省では、深刻化する周波数の逼迫状況の中で、ICTの進展に伴う大規模な電波需要が今後も予測されることから、より一層の確かな電波利用状況の把握に務め、国民へのアカウンタビリティを確保しつつ、より最適な周波数配分を促進していくため、平成14年10月31日から、電波の利用状況の調査、公表制度を導入している。

電波の利用状況の調査については、原則全ての無線局を3つの周波数帯域(①770MHz以下、②770MHzを超え3.4GHz以下、③3.4GHzを超える周波数)に分類し、概ね3年一巡のサイクルで実施するものである。

平成18年度は「3.4GHzを超える周波数」の調査を実施している。

また、電波利用については、平成14年度からインターネット等を活用して無線局の基礎的なデータを広く一般へ公表している。



3 情報通信関係資格制度

国民生活のあらゆる分野で利用される電波の公平利用や多様化する電気通信サービスの安定した提供を確保するため、各種資格者制度が設けられている。

(1) 無線従事者

電波は空間を伝わるという性質があるため、電波を利用して通信を行う時に誤った操作を行ってしまうと、他の通信に混信・妨害を与えてしまうことになる。このため、無線設備の操作をする者は、電波に対する一定の知識・技能を有していることが必要であり、その知識・技能を有する証明として無線従事者資格がある。

東北管内の無線従事者免許発給数は、平成 17 年度末で 43 万 9,962 件となっている。資格別の割合は、アマチュア無線技士が 57.0%、次いで特殊無線技士が 37.6% となっており、両資格で全体の 94.6% を占めている。

なお、全国の発給数は 561 万 1,965 件である。

無線従事者資格	
総合無線従事者	第一～三級総合無線通信士
海上無線従事者	第一～四級海上無線通信士
	第一～三級海上特殊無線技士
	レーダー級海上特殊無線技士
航空無線従事者	航空無線通信士
	航空特殊無線技士
陸上無線従事者	第一～二級陸上無線技術士
	第一～三級陸上特殊無線技士
	国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア無線従事者	第一～四級アマチュア無線技士

(2) 船舶局無線従事者証明

国際航海を行う船舶等、国際条約等で設置が義務付けられた船舶局の無線設備の操作は、無線従事者の資格の他に、船舶職員としての知識、無線通信に関する訓練の証明書である船舶局無線従事者証明の携帯が義務付けられている。

東北管内では、昭和 58 年度の制度導入から平成 17 年度末までに 2,791 件の証明書を発給している。

(3) 電気通信主任技術者

電気通信主任技術者は、昭和 60 年 4 月 1 日施行の電気通信事業法により創設された資格である。電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任し、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならない。

平成 16 年 4 月改正事業法により、伝送交換主任技術者及び線路主任技術者の 2 資格に区分されている。

平成 17 年度末の全国の電気通信主任技術者資格取得者数は、60,313 人である。

(4) 工事担任者

工事担任者は、電気通信事業者の電気通信回線設備と電話機等の端末機器又は自営電気通信設備を接続する工事を行う者に求められる資格である。

I P 化の進展に伴う電気通信回線設備及び端末設備の変化・発展を受け、工事担任者規則が平成 17 年 8 月 1 日から施行され、従来、アナログ、デジタルの工事の範囲により 7 種類に分類されていた資格が全面的に見直され、AⅠ第 1 種～3 種、DD 第 1 種～3 種及び AⅠ・DD 総合種の 7 種類となった。

平成 17 年度末の全国の工事担任者資格取得者数は、新旧資格あわせて 652,006 人である。

工事担任者の資格の種類と工事の範囲

資格の種類	工事の範囲
AⅠ・DD 総合種	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事。
AⅠ第 1 種	アナログ伝送路設備(アナログ信号を入力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。)に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備(注)に端末設備等を接続するための工事。
AⅠ第 2 種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(端末設備等に収容される電気通信回線の数が 50 以下であって内線の数が 200 以下のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事(総合デジタル通信回線の数が毎秒 64 キロビット換算で 50 以下のものに限る。)
AⅠ第 3 種	アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事(端末設備に収容される電気通信回線の数が 1 のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事(総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで 1 のものに限る。)
DD 第 1 種	デジタル伝送路設備(デジタル信号を入力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ)に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD 第 2 種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒 100 メガビット以下のものに限る。)。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD 第 3 種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒 100 メガビット以下のものであって、主としてインターネット接続のための回線に限る。)。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。

Chapter 04

第4章

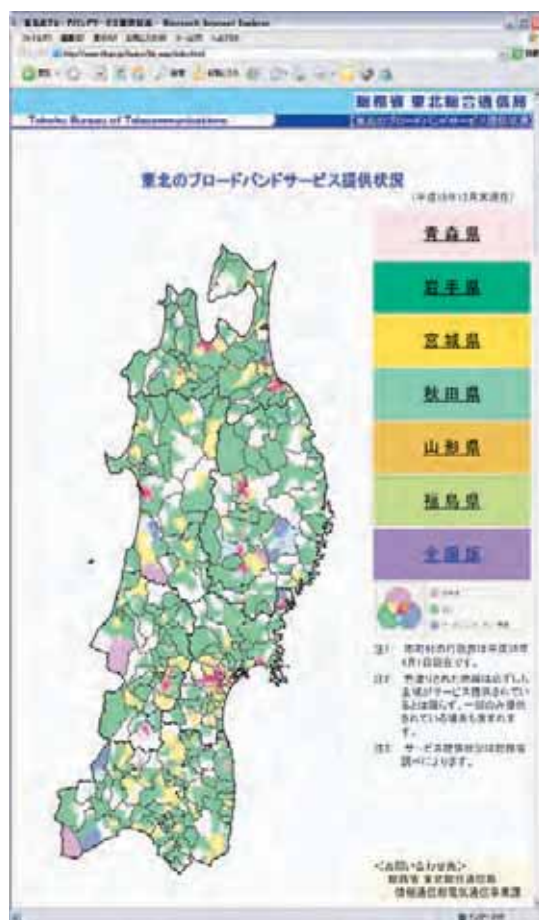
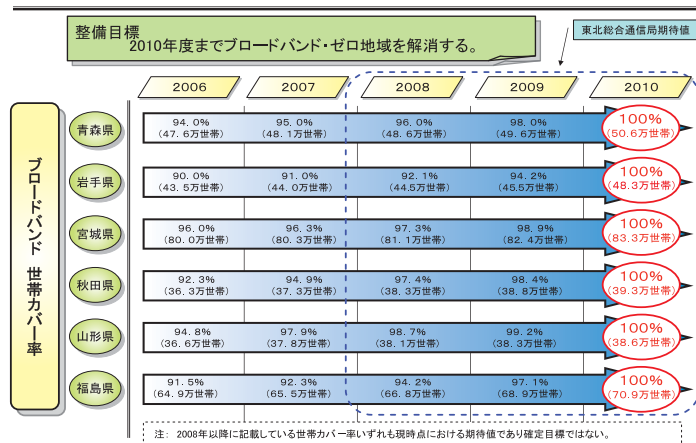
地域情報化 関連施策の動向

1 地理的デジタル・ディバイドの解消

総務省では、光ファイバ等の整備を推進し、2010 年度までに全国においてブロードバンド・ゼロ地域を解消し、また、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を 90%以上とすることを目標とした「次世代ブロードバンド戦略 2010」を策定・公表し、積極的に各種施策に取り組んでいる。

その一環として、東北総合通信局では、「2010 年度までに東北地域におけるブロードバンド環境の整備」を実現するため、産官が連携した「東北地域ブロードバンド推進会議」を設立し、地域の事情に応じたブロードバンド整備の方向性を定め、2010 年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた各県ごとの対策工程表（ロードマップ）を策定・公表している。

2010年度へ向けたブロードバンド整備目標【世帯カバー率の推移】



ブロードバンドマップ：
http://www.ttb.go.jp/toukei/bb_map/index.html

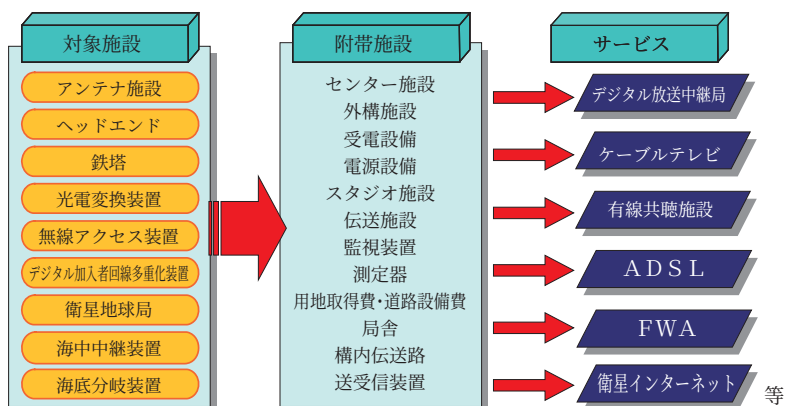
また、現在のブロードバンドサービスの種類ごとの提供可能エリアについて地域別、県別に町丁目単位で視覚的に把握することができる全国ブロードバンドマップを四半期ごとに更新して公表している。

(1) 地域情報通信基盤整備推進交付金

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタル・ディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする事業である。

本事業では、サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWA など地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的な ICT 基盤整備を推進する。

東北管内では平成 18 年度に 8 団体 8 事業に交付決定されている。

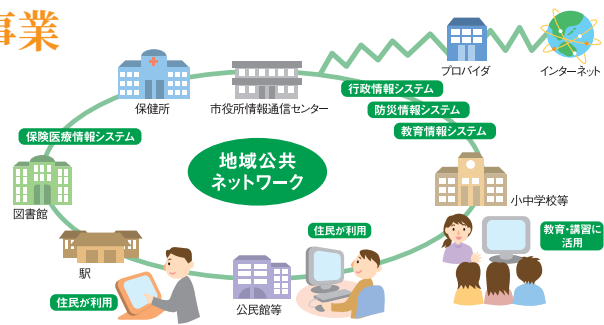


地域の知恵と工夫を活かしつつ、柔軟かつ効率的な情報格差の解消を推進

(2)地域イントラネット基盤施設整備事業

地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速回線で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援する補助事業である。

平成11年度から18年度までに全国で875事業、東北管内でも平成18年度には4団体で5事業が実施されている。



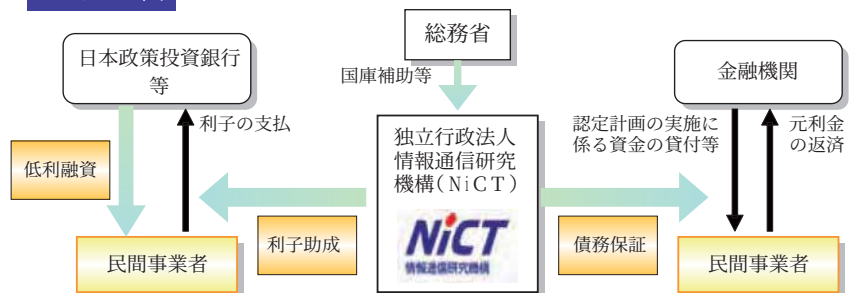
(3)電気通信基盤充実臨時措置法に基づく利子助成

2010年度までにブロードバンドの全国的整備を進めるため、電気通信基盤充実臨時措置法（基盤法）に基づき加入者系光ファイバ網等の基盤整備事業に対する利子助成を行っている。

民間事業者におけるブロードバンド等の整備に対する支援装置として、基盤法に基づき、同法の認定事業者が行う加入者系光ファイバ等の施設の整備に必要な資金の借入れであって社会資本の整備の促進のために行われる資金の貸付けに係るものについての利払いに充てる費用の一部について、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）による利子助成金の交付業務を実施、これに伴い、国は利子助成の財源として、NICTに対し、基金造成のための国庫補助を実施している。

平成18年度は、全国で126百万円が助成されている。

・スキーム図

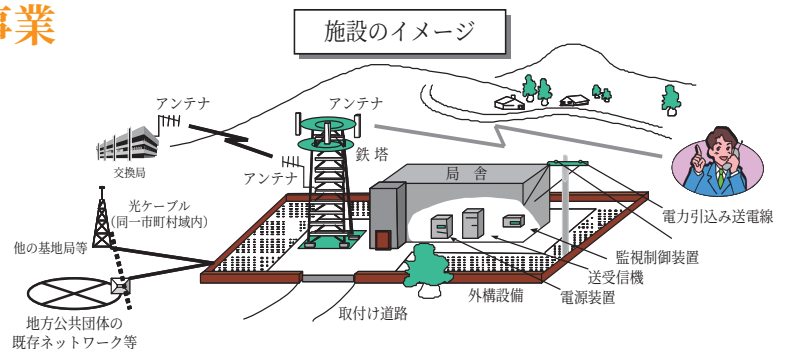


- * 1：具体的な対象施設は、それぞれの支援措置によって異なる。
- * 2：低利融資については、総務大臣による実施計画の認定は不要。
- * 3：過疎地域等の条件不利地域については1.6%（財政融資資金貸付金の金利がこれを下回る場合はその金利）、その他の地域については2.0%

(4)移動通信用鉄塔施設整備事業

携帯電話は、国民生活の利便性向上や社会経済活動に不可欠なものとなり、電気通信事業者により利用可能エリアの拡大が進められてきているが、過疎地域等の一部では利用できない地域も散在している。こうした地域間格差を是正する目的で、市町村等が移動通信用鉄塔施設を整備する場合に、その設置経費の一部を補助するものである。

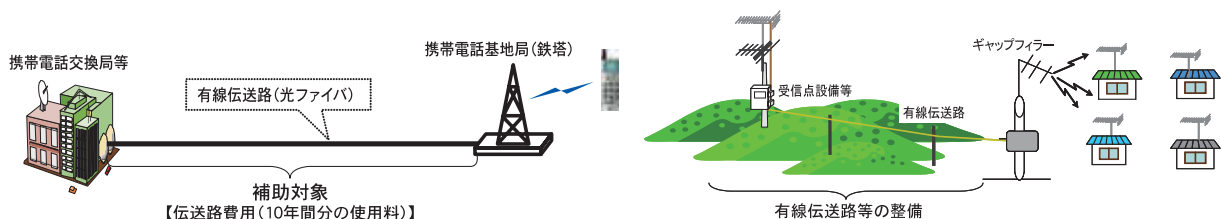
東北管内では広大な中山間地域を抱えており、平成11年度までに全ての市町村役場やその周辺をカバーするに至ったが、当事業による施設整備が必要とされる地域が多く、平成18年度は7地区で事業が実施されている。



(5)無線システム普及支援事業

過疎地、辺地等において、携帯電話事業者等が携帯電話等の無線システムによるサービスを提供しようとする場合に、当該システムに必要な有線伝送路を整備し、これを低廉な価格で当該携帯電話事業者等に貸与する公益法人に対し、国がその整備費用の一部を補助する制度で平成17年度に創設された事業である。

平成18年度までに東北管内では41地区（62回線）で事業が実施されている。

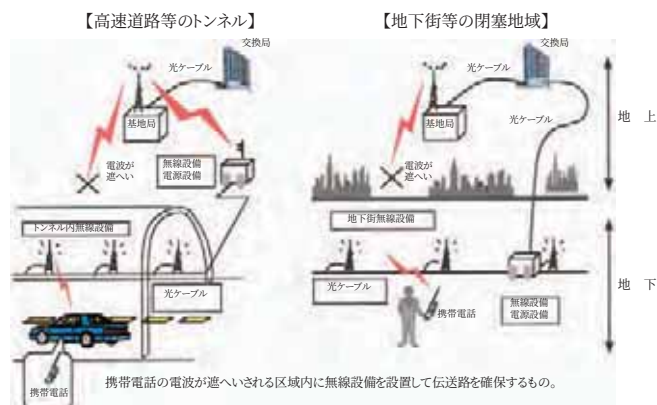


(6)電波遮へい対策事業

高速道路等のトンネルや駅地下構内といった人工的な建築物により、電波が遮へいされるエリアにおいて、移動通信中継施設を設置して携帯電話等が利用できるようにする事業であり、施設の整備を行う公益法人に対して設置費用の一部を補助するものである。

これまで東北管内では、平成10年度(※)から14年度までに26ヶ所に助成が行われている。また、平成19・20年度には東北新幹線の東京-仙台間の62ヶ所(うち東北管内53ヶ所)のトンネルの不感地帯が解消される予定である。

※平成10年度は、移動通信用鉄塔施設整備事業(トンネル・閉塞地域)として実施



(7)辺地共聴施設整備事業

2011年の地上デジタル放送への全面移行を確実に達成するため、辺地共聴施設において地上デジタル放送を受信するための施設整備を行う場合に、所要経費の一部を補助するものである。

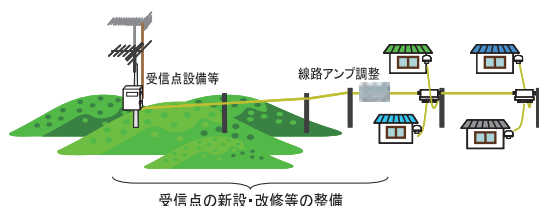
本事業は、平成19年度から実施されることとなった。

対象施設：有線共聴設備の場合

事業主体：条件的不利地域に該当する市町村

受信点の移設費、改修費等

補助率 1/3

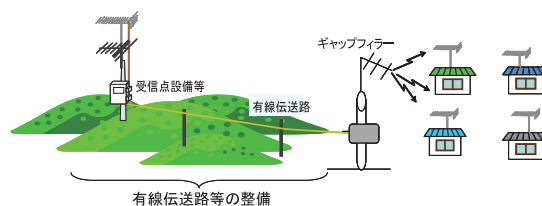


対象施設：無線共聴設備の場合

事業主体：市町村又は辺地共聴組合

有線伝送路(附属設備を含む)の整備費

補助率 1/2



(8)民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業

民放テレビが1波も良好に受信できない地域(難視聴地域)及び原因となる建造物の特定が困難なテレビジョン放送の受信障害が発生している地域において、当該市町村がその解消のため中継施設や共同受信施設を整備する事業に対し、所要経費の一部を補助するものである。

東北管内では、平成3年度から18年度までに59事業が実施されている。



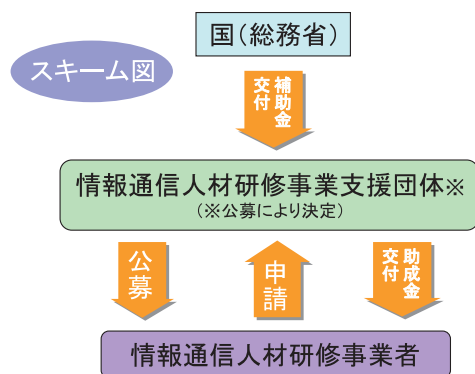
(9)衛星放送受信設備設置助成制度(BS基金)

NHK地上波テレビ放送が良好に受信できない地域を対象に、NHKの衛星放送を受信するための施設整備に対し、経費の一部を助成するもので、平成2年度から18年度までに東北管内では7,642世帯が助成を受けている。

2 人材の育成(情報通信人材研修事業支援制度)

情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人、NPO法人を対象に、また、障害者を対象として情報通信人材研修事業を実施する社会福祉法人を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成するものである。

東北管内の実績としては、平成13年度から18年度までに延べ41団体に対し助成を行っている。



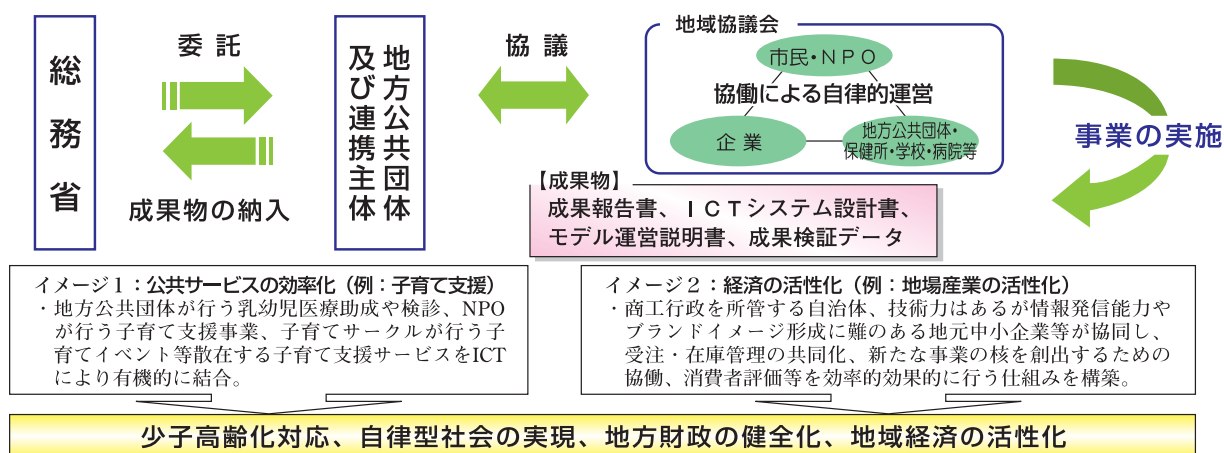
3 地域情報化モデル事業

(1)地域ICT利活用モデル構築事業

地方公共団体に対し、ICTの利活用による地域課題の解決や住民の利便性の向上に資する汎用的なICT利活用モデルの構築(企画、設計、開発等)を委託する。

委託先は、モデルの構築後その成果物を国に提出し、国はその成果物を必要に応じて他に委託することにより、モデルの全国展開を図るものである。

本事業は、平成19年度から実施される。



(2)地域児童見守りシステムモデル事業

児童が犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が後を絶たず、地域における児童の安全確保が喫緊の課題となっている。本事業は、ICTを活用した安心・安全な地域社会の実現を目指し、全国に波及できる児童見守りのためのシステムモデルの構築等を地方公共団体等へ委託するもので、平成18年度補正予算により認められた。

東北管内では米沢市が本事業の委託先として採択されている。

4 各種支援施策の周知啓発等

(1) 各種会議の開催

ア. 東北情報通信政策会議

東北管内の地域情報化施策を円滑に推進するため、東北 6 県及び政令指定都市（仙台市）の情報化部門と意見交換を行っており、平成 4 年度から開催している。

イ. 地域情報化推進会議

地方公共団体の情報化推進のために、平成 13 年度から各県と共催により開催し、総務省及び各県の各種施策を説明するほか、先進事例の紹介などとともに、意見交換等を行っている。

ウ. 東北地域ブロードバンド推進会議

東北地域には中山間地等の地理的条件の厳しさや過疎化の進行など、電気通信事業者のインセンティブが働きにくい状況があるため、ブロードバンド環境（超高速インターネット及び高速インターネット環境）の整備は全国に比較して遅れをとっている。

このような状況にある東北地域のブロードバンド環境を、2010 年度までに東北全域において利用できるよう整備することを目標に、平成 18 年 6 月に国、東北 6 県及び関係の電気通信事業者により本会議を設置した。

本会議では、関係者が協力して、東北地域のブロードバンド環境の現状を把握・分析のうえ、それぞれが役割を果たしながら、目標となる 2010 年度までにブロードバンド環境を整備するよう検討を行っている。

エ. 地域情報化所管省庁合同説明会

地方公共団体及び情報関係企業を対象として、地域情報化関係施策の説明会を平成 10 年度から開催しており、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の共催により実施している。

オ. ICTソリューションセミナー

平成 13 年度から、東北地域の ICT 関連企業等を対象に、地域情報化関連施策及び研究開発等支援施策に関する説明を行なっている。

カ. 東北地域づくり連絡会議

東北地域の国の出先機関が連携し、よりよい地域づくりのための各種活動を実施するため、平成 9 年 3 月に設置され、毎年各機関が幹事局となり様々な取組みを展開している。

(2) 地方公共団体等の育成支援

地域情報化人材育成セミナー

地域情報化の核となる人材の育成を目的に、平成 7 年度から地方公共団体職員を対象として「地域情報化人材育成セミナー」を東北情報通信懇談会（会長：東北六県商工会議所連合会会長）と共催している。

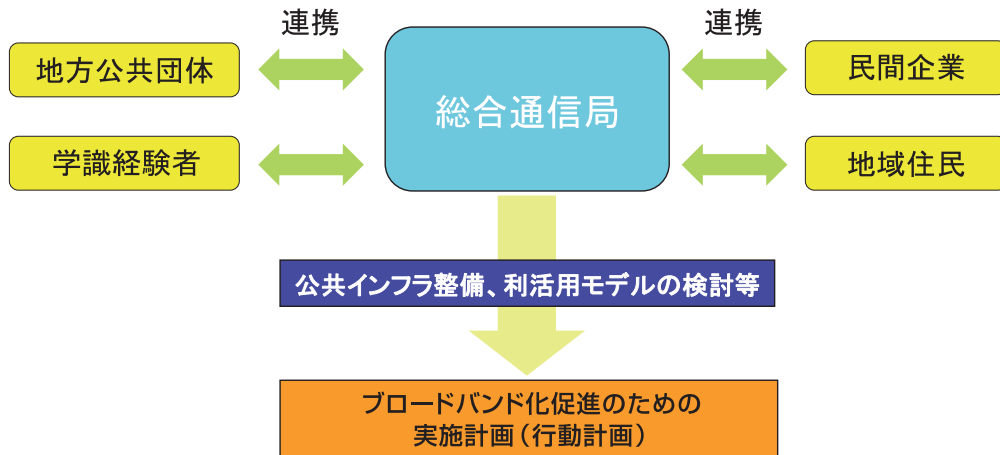
平成 7 年度から平成 18 年度までに 21 回開催し、これまで延べ 250 の地方公共団体から 568 名の参加があった。

(3) 調査研究会等の開催

ブロードバンド化の促進に関する調査研究

地域の特性に応じたブロードバンド化を促進するために、離島等の条件的不利地域におけるブロードバンド化促進のための方策の検討、産学官連携等による地域の情報通信技術の活用方策等の検討及び地域の特性に応じた電波利用システム構築に向けた普及方策の検討等を行っている。

東北管内では、「平成 18 年度 宮城県七ヶ宿町」「平成 19 年度 岩手県葛巻町（内定）」において研究会を開催し、当該地域のブロードバンド化を促進することともにモデルケースとして、条件不利地域への施策の普及を図ることとしている。

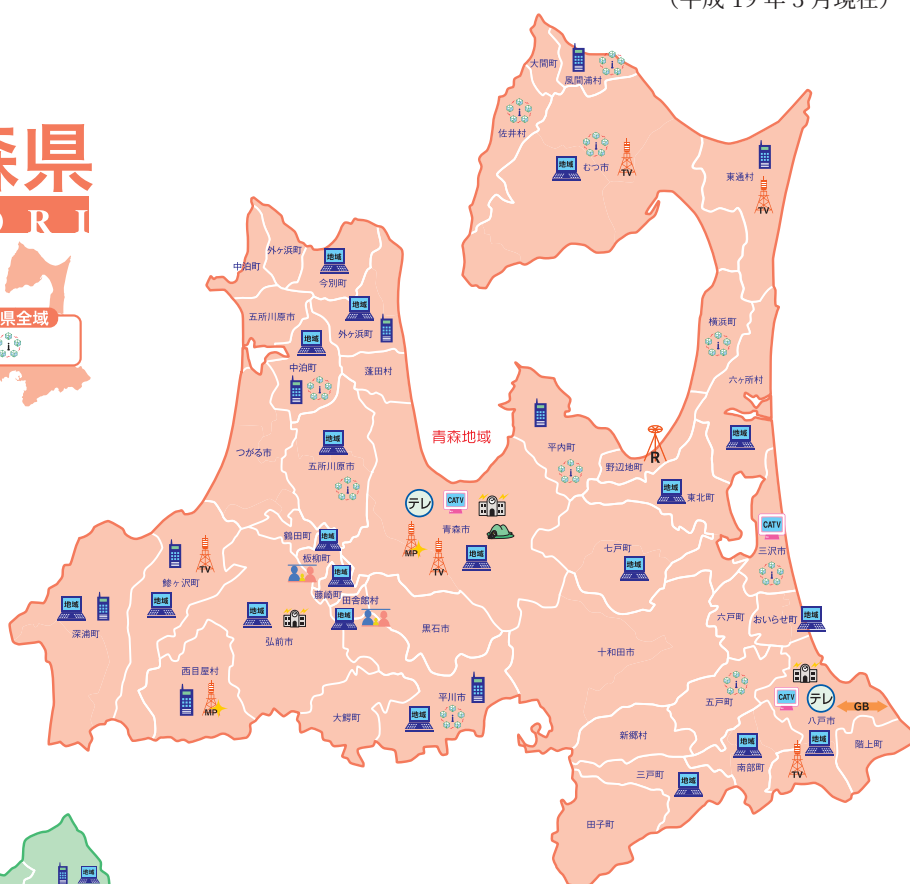


(平成 19 年 3 月現在)

青森県

A O M O R I

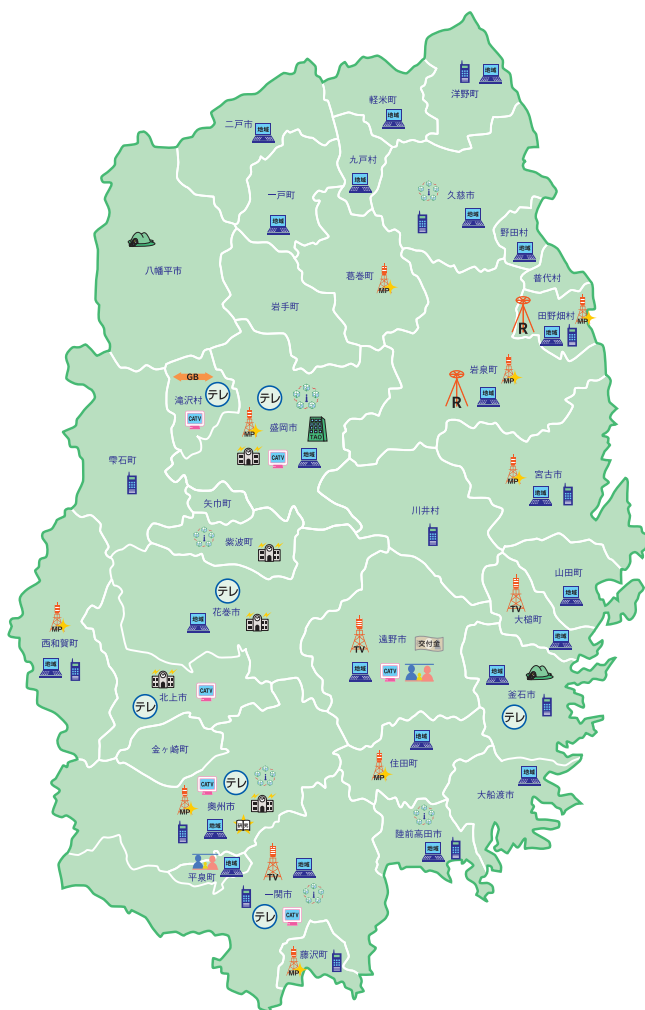
青森県全域



岩手県

I W A T E

岩手県全域

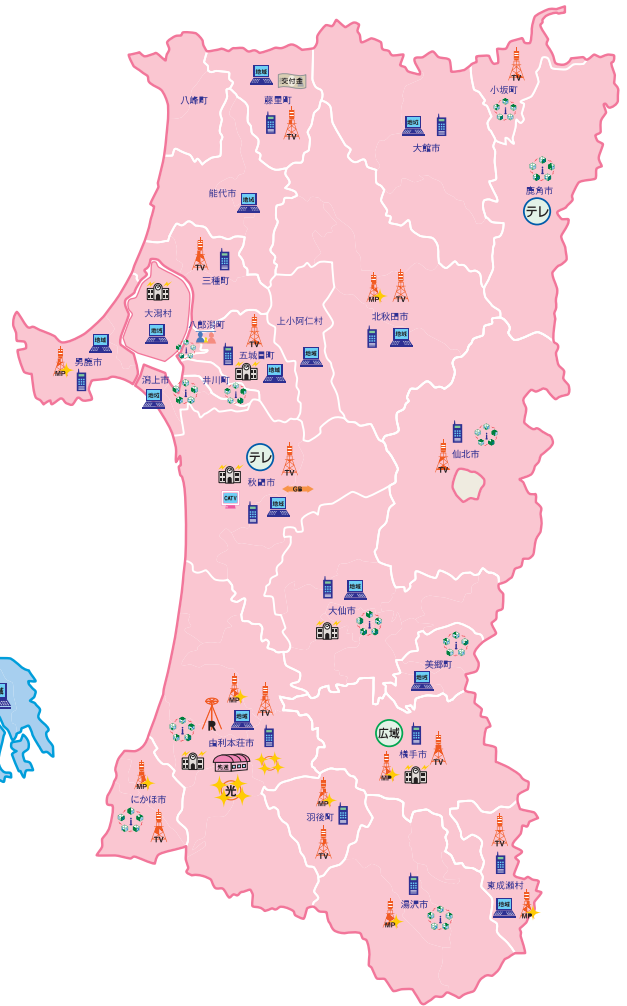


- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 研究開発用ギガビットネットワーク接続装置の整備地域 | 地域インターネット導入促進基盤整備事業 |
| 学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発 | 地域イントラネット基盤施設整備事業 |
| 通信・放送機構リサーチセンターの整備地域 | 自治体ネットワーク施設整備事業 |
| 移動通信用鉄塔施設整備事業 | 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 |
| 無線システム普及支援事業 | テレワークセンター施設整備事業 |
| 民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業 | 先進の情報通信システムモデル都市構築事業 |
| 民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業 | 通信・放送研究成果展開事業 |
| 電波速へい対策事業 | テレトピア構想 |
| 広域的な地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業 | 地域情報交流基盤整備モデル事業 |
| | 加入者系光ファイバー網設備整備事業 |
| | IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業 |
| | 地域情報通信基盤整備推進交付金 |

秋田県

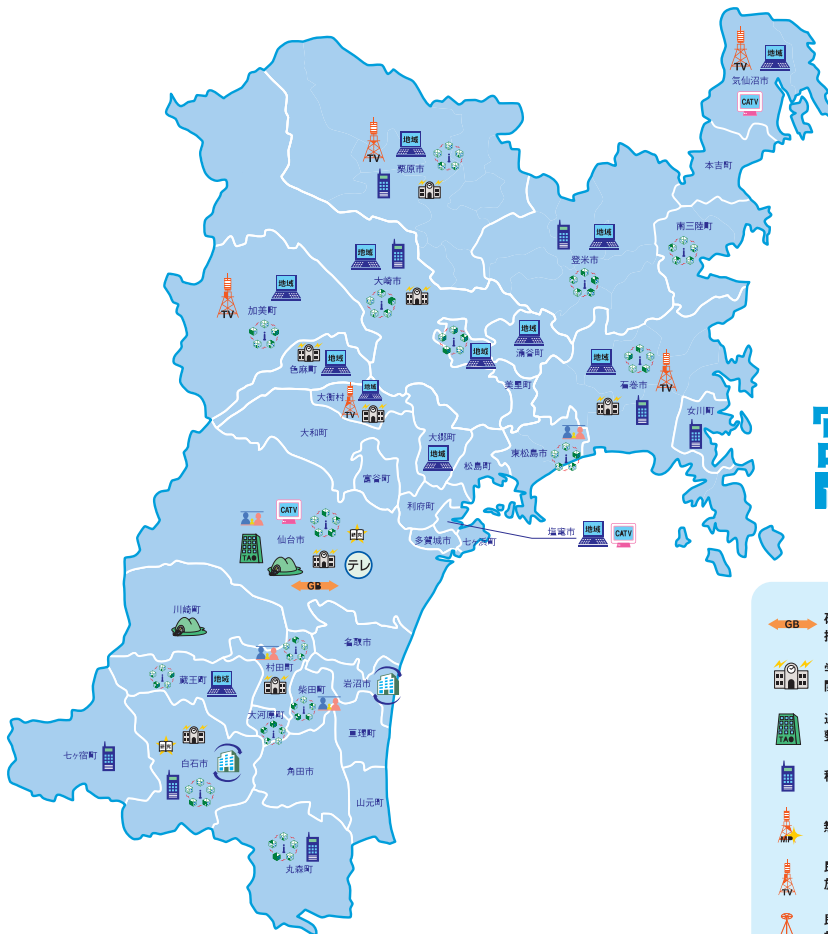
AKITA

秋田県全域



宮城県

MIYAGI



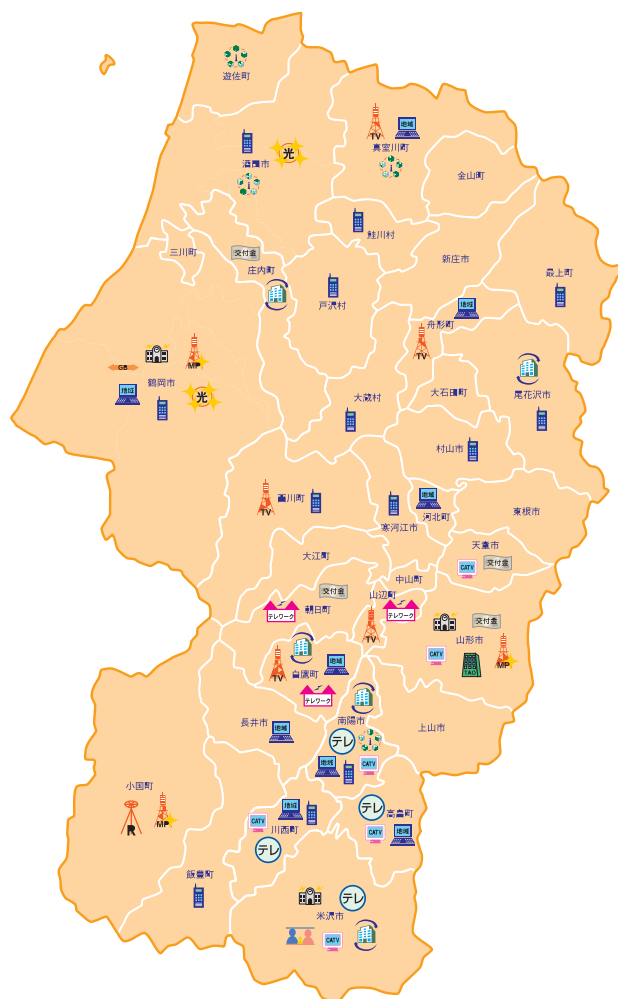
- 研究開発用ギガビットネットワーク接続装置の整備地域
- 学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発
- 通信・放送機構リサーチセンターの整備地域
- 移動通信用鉄塔施設整備事業
- 無線システム普及支援事業
- 民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業
- 民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業
- 電波進へい対策事業
- 広域的域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業
- 地域インターネット導入促進基盤整備事業
- 地域インターネット基盤施設整備事業
- 自治体ネットワーク施設整備事業
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
- テレワークセンター施設整備事業
- 先進的情報通信システムモデル都市構築事業
- 通信・放送研究成果展開事業
- テレピア構想
- 地域情報交流基盤整備モデル事業
- 加入者系光ファイバー網設備整備事業
- IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業
- 地域情報通信基盤整備推進交付金

山形県

YAMAGATA

山形県全域

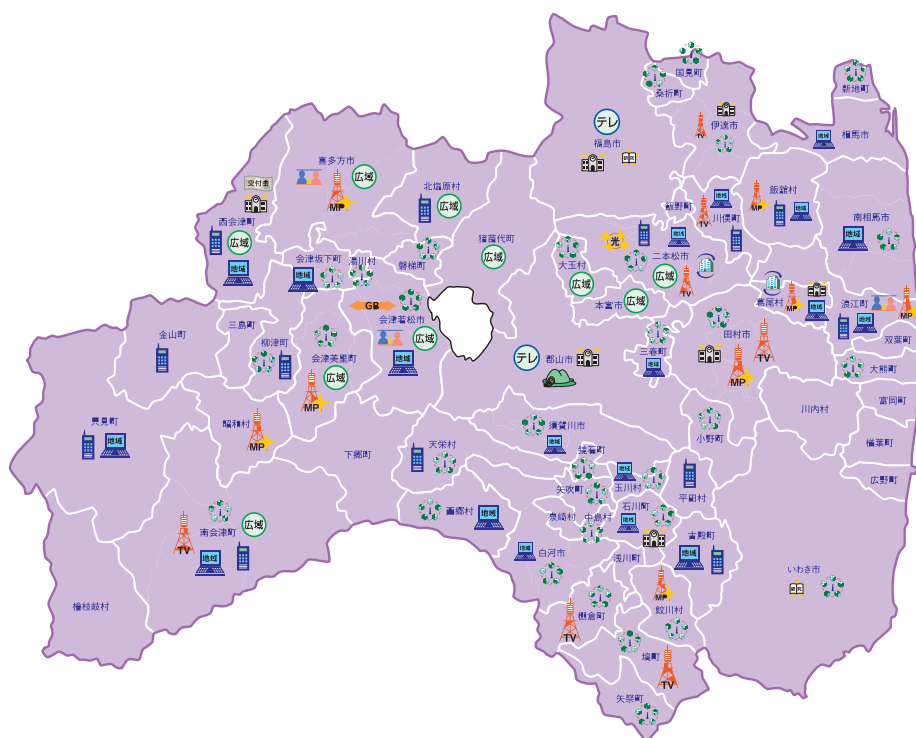
- GB 研究開発用ギガビットネットワーク接続装置の整備地域
- 学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発
- 通信・放送機構リサーチセンターの整備地域
- 移動通信用鉄塔施設整備事業
- 無線システム普及支援事業
- 民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業
- 民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業
- 電波遮へい対策事業
- 広域的域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業
- 地域インターネット導入促進基盤整備事業
- 地域イントラネット基盤施設整備事業
- 自治体ネットワーク施設整備事業
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
- テレワークセンター施設整備事業
- 先進的情報通信システムモデル都市構築事業
- 通信・放送研究成果展開事業
- テレピア構想
- 地域情報交流基盤整備モデル事業
- 加入者系光ファイバー網設備整備事業
- IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業
- 交付金 地域情報通信基盤整備推進交付金



福島県

FUKUSHIMA

福島県全域



Chapter 05

第5章

東北地域における
産学連携・支援

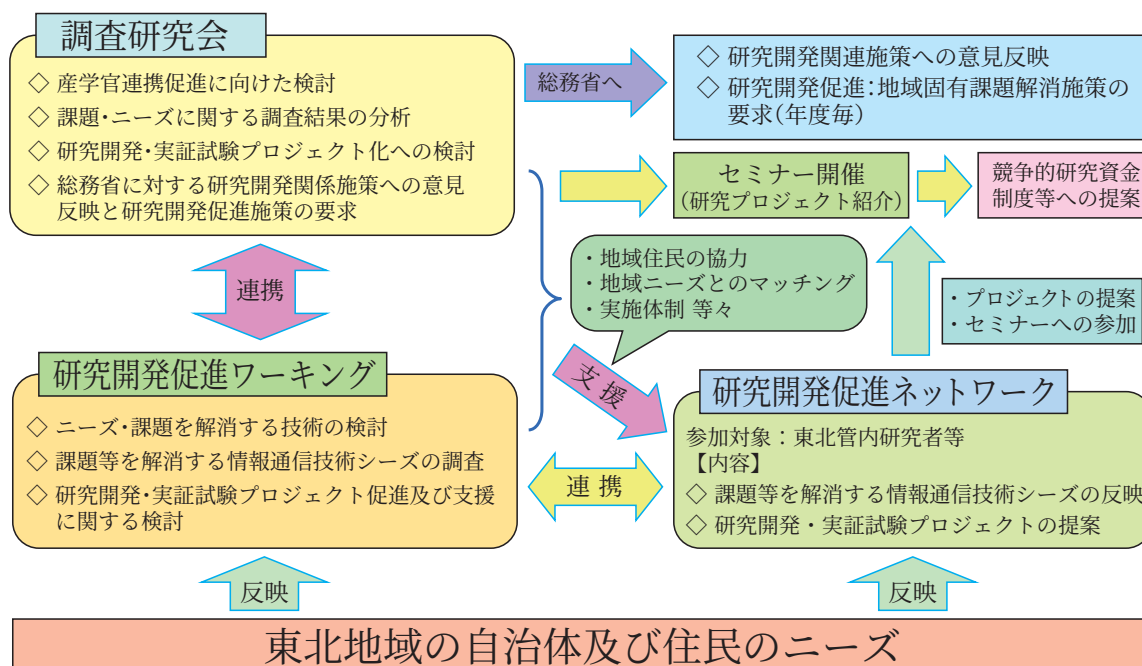
ア.「戦略的情報通信研究開発推進制度」の推進

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
提案数	東 北	54	58	45
	全 国	375	405	341
採択数	東 北	7	6	4
	全 国	47	43	43

総務省では、社会・経済活動の様々な分野において技術開発の基盤となっている情報通信技術を「地域における産学官連携」により研究開発を促進している。

東北総合通信局では、情報通信に関する東北地域固有の課題を解消するために、情報通信技術に関する調査研究活動を推進しており、平成 18 年度においては「地理的デジタル・ディバイドを解消する情報通信技術に関する調査研究会」を開催し、課題を解消する研究開発プロジェクト化を促進した。東北地域にとって地域科学技術に関するスキルの向上と地域の振興を図る活動は有意義なものであり、今後も早急にデジタル・ディバイドを解消しなければならない課題ととらえ、研究開発の促進を図ることとしている。

今後の情報通信技術に関する研究開発促進に向けて



(2) 独立行政法人 情報通信研究機構(NICT)が行う研究開発(直轄事業)

総務省の所管法人である独立法人情報通信研究機構(NICT)は、自ら研究開発施設を整備し、産学連携による先端的な研究開発を実施するため、研究テーマ毎に研究者を結集し基礎研究から応用研究への橋渡しを図る「リサーチセンタープロジェクト」を実施している。

東北地方における研究開発の概要は次のとおりであり、この他にも岩手IT研究開発支援センター(平成14年度から17年度)は、各々先端的な成果を残し既に終了している。

ア.「仙台リサーチセンター」活動の支援

電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とする「電磁波セキュリティを確保するための高度電磁波測定技術の研究開発」であり、平成17年度から平成21年度までの期間、仙台市青葉区吉成ICRビルで実施されている。

イ. JGNⅡを利用した研究開発促進と利活用推進

平成11年度から15年度まで運用された研究開発用ギガビットネットワーク(JGN)の実績を踏まえ、平成16年度より次世代を担う超高速・高機能研究開発テストベッドネットワーク「JGNⅡ」が、独立行政法人情報通信研究機構の整備により運用を開始しており、大学・各種研究機関・地方公共団体・企業等においてネットワーク技術等の研究開発に利用されている。

東北地域においても、このJGNⅡを有効に活用し、産学官連携による研究開発の一層の促進を図り、地域産業の発展につなげていくことが期待されている。

また、JGNⅡの利活用推進に向け、会員相互の情報交換、他の関連組織との連絡調整、共同研究に関する助言等を行っていくことを目的として、関係する大学・研究機関・地方公共団体・企業等を構成員とした「東北地方JGNⅡ利用推進協議会」を設立しており、様々な活動を展開している。

「JGNⅡネットワーク概要(東北地域)」

	JGNⅡアクセスポイント	L2	L3	10G	伝送容量
1	東北基幹通信網構成拠点 (宮城県仙台市青葉区)	○	○	○	10Gbps
2	東北大学情報シナジーセンター (宮城県仙台市青葉区)	○	○		1Gbps
3	八戸工業大学 (青森県八戸市)	○	○		100Mbps
4	岩手県立大学 (岩手県滝沢村)	○	○		1Gbps
5	秋田Ⅸ (秋田県秋田市)	○	○		100Mbps
6	慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス (先端研究教育連携スクエア)	○	○		100Mbps
7	会津大学情報処理センター (福島県会津若松市)	○	○		100Mbps



(3)NICT が行う研究支援

ア．助成金による研究開発

通信・放送分野の新規事業創出を図るため、独創的・先進的な技術開発を行う企業等に対し、研究開発資金の一部を助成している。

東北地域の平成 18 年度における採択件数は、先進技術型開発助成金及び身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成金について、各 1 件が採択された。

イ．委託研究による研究開発

これまでの情報通信分野における研究成果である基礎的な要素技術を組み合わせ、より高度なシステム開発のための研究テーマを企業等に対し募集し、研究を委託するものであり、東北地域内では、民間基盤技術研究促進制度(地域中小企業・ベンチャー重点支援型)について、2 件が採択された。

2 東北地域におけるコンテンツ流通の促進

総務省は、地域におけるコンテンツの制作と流通等の促進に関する取組みを強化するため、平成 18 年度に各地方総合通信局に「コンテンツ流通促進官」を配置し、東北地域におけるコンテンツの制作と流通等の促進に係る取り組みをスタートさせた。

平成 19 年 2 月には、「仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム」が仙台市を中心として発足された。

当局は、地域産学官の各機関とともに発足に関わり活動に参画し、各地域のコンテンツに係る産業界との一層の連携を強化している。

Chapter 06

第6章

電子政府の推進と
行政サービスの向上

1 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

(1) 東北総合通信相談所

情報通信全般に関する要望、意見、問い合わせの窓口として平成3年から総合通信相談所を設置し、当該要望等に関する情報を関係各部各課に流通させることにより、所掌事務の改善を図りながら行政サービスの向上を図ることとしている。

平成18年度における要望・相談等の速報値は2,203件(前年比+241件)であり、分野区分では、電気通信サービス関係が703件、放送受信障害関係が344件、地上デジタル放送関係が440件、混信申告が195件、電磁環境関係が158件、一般行政関係が361件となっている。

情報通信サービスや関連市場が多様化、複雑化するなかで、消費者が情報通信サービスの利益を享受するためにも、行政相談、消費者対応の充実を図っていくことが重要であり、消費者トラブルの未然防止対策として、ホームページでの周知や関係者に対してのメールでの情報提供、周知啓発用のパンフレットの発行、講演会の開催等の充実を図っていくこととしている。

(2) 電気通信サービスに関する消費者支援の充実

電気通信サービスや関連市場が多様化、高速化するなかで消費者が情報通信サービスを安心・便利用用できるためにも消費者支援を推進することが重要であり、消費者が自己責任により適切なサービスの選択が行なえる等、消費者の自立を支援するための情報提供、電気通信サービスに関する消費者トラブル解決のための苦情・相談等を行っている。



① 電気通信サービス苦情・相談電話の設置

携帯電話やインターネットの急速な普及の一方で、利用者がトラブルに巻き込まれることも少なくなく、電気通信サービスに関する苦情・相談電話を平成16年9月に設置し、トラブルの把握と適切なアドバイスを行なうなど対応に努めている。

相談内容は、依然として携帯電話やパソコンに送られてくるメールに記載されたURL(アダルト・出会い系サイト)にアクセスした際に、クリックただけで契約が成立する一方的な利用規約を定め、高額な会費等を請求してくるトラブルに関する相談等が多く寄せられている。

② 電気通信サービスモニター制度

電気通信サービスに関する消費者の意見・要望等を集め、利用者の視点に立った電気通信制度に反映する目的で平成6年度に制度化されている。東北管内でも、広く一般から募集したモニターを対象に、アンケート調査やモニター会議を開催しており、平成18年度はモニター数120名、十和田市と仙台市においてモニター会議を開催している。



③ 電気通信サービスQ&Aの配布

電気通信サービスに関するトラブルを未然に防止するため、自治体、消費生活センター、学校関係機関等の協力を頂き、平成18年度においては「電気通信サービスQ&A」パンフレット3万部を東北各地の消費生活センターや携帯電話販売店等に配布している。

④ 消費生活センターとの連携

東北管内消費者相談窓口との情報交換や、電気通信サービストラブルの傾向と対策等の消費生活センター各種研修会へ講師として職員を派遣するなど、積極的な連携を図っている。

(3) 電気通信サービスの安全利用の啓発(e- ネットキャラバン)

総務省では、通信業界 6 団体(※ 1)及び文部科学省と共に、子どもたちがインターネット、携帯電話を利用するに当たり、ウィルス、迷惑メール、個人情報漏洩、架空請求詐欺等のトラブルに巻き込まれるのを未然に防止するため、主に保護者及び教職員を対象としてインターネットの安心・安全利用に関する啓発のためのキャラバン(e- ネットキャラバン(※ 2))を平成 18 年度から実施している。

平成 18 年度には東北管内で 22 講座を実施している。

e- ネットキャラバン公式ウェブサイト
<http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>



※ 1 「通信業界 6 団体」は、社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟、財団法人インターネット協会、財団法人マルチメディア振興センター

※ 2 「e- ネットキャラバン」は、「e- ネット安心講座 通信業界キャラバン」の略称

(4) 受信障害対策

近年の電波利用の拡大、パソコンや受信ブースター等各種電子機器からの電氣的雑音、更には不法無線局から発射される電波等によって、放送波の受信に影響を与えている事例がある。また、都市部での高層建築物によるテレビ電波の遮断や反射による受信障害も問題となっている。

こうした受信障害の解消のため、苦情や申告窓口として受信障害対策官を設置する等、電波監視・調査部門や東北受信環境クリーン協議会等と連携を図りながら受信環境保護に努めている。平成 18 年度上期に寄せられた申告件数は 344 件であり、障害原因の半数以上が自己受信設備不良(198 件)によるものである。

また、東北受信環境クリーン協議会(東北管内の放送事業者、無線局免許人、自治体、家電販売店などで構成され、現在 145 団体が加盟)と連携して電波障害の防止に関する広報活動を実施している。

毎年 10 月の「受信環境クリーン月間」では、電波障害の未然防止のためセミナー等の開催や受信環境クリーン中央協議会が主催する「受信環境クリーン図案コンクール」を実施している。



平成 18 年度 第 39 回「受信環境クリーン図案コンクール」
中央協議会奨励賞 受賞作品

2 情報公開・閲覧窓口及び個人情報の対応

- (1) 行政機関の所有する情報の公開に関する法律が平成 13 年 4 月に施行されたことに伴い、従来からの文書閲覧窓口制度と併せ、情報公開窓口を設置し一層の充実を図っている。

情報公開制度では、情報公開制度の案内及び開示の対象となる行政文書のリスト(行政文書ファイル管理簿)等の公表をインターネットにより行うと共に、情報公開閲覧窓口において当局に対する情報の提供の要請に適正かつ迅速な対応に努めている。

文書閲覧窓口制度では、国民生活に役立ち一般公開に適する文書、法令等の規定に基づくものを目録に搭載しており、情報公開閲覧窓口において閲覧が可能となっている。

- (2) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が平成 17 年 4 月に施行されたことに伴い、個人情報開示請求窓口を設置している。

個人情報保護制度は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の理念に基づき、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とするもので、この制度の趣旨を踏まえ、個人情報の保護に努めている。

3 電子政府の推進

- (1) 平成 5 年度から導入している電波利用料制度によって、その財源を活用した無線局総合監理システム(PARTNER システム)が、平成 8 年度に全国の総合通信局に配備されている。同システムを活用することで、無線局の許認可業務の迅速化が図られており、平成 10 年度からは無線局免許申請等の一部 FD 化が可能となっている。更に、行政手続きの電子化、オンライン化に対応するため、平成 14 年 3 月 27 日から 10 の行政手続きについて、オンライン申請が開始され、順次手続き追加がなされている。

平成 13 年 10 月の「電子政府・電子自治体推進プログラム」では、行政機関の情報化を進めることで、国と企業・国民との間のオンライン化を図り、行政サービスを時間的・地理的な制約なく活用することによって、飛躍的な行政の利便性向上を実現するとしていた。

しかしながら、国民・企業等による電子政府の利用が進んでいないこと等から、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議は、2006 年(平成 18 年)8 月 31 日、「重点計画-2006」(2006 年(平成 18 年)7 月 26 日 IT 戦略本部決定)に基づき、「電子政府推進計画」を決定した。

本計画においては、2010 年度(平成 22 年度)までに達成すべき目標として、利用者視点に立った手続の見直し・改善等を進め、国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率を 50% 以上とすることや、システム運用経費の削減や業務処理時間の削減等最適化の効果の可能な限り早期の実現を図るとともに、さらなる効果の向上を図ることなどを掲げ、その達成に向けた具体的な施策及びその工程を明らかにした。今後は、PDCA(Plan(計画)-Do(実施)-Check(評価)-Action(改善))サイクルの確立により電子政府の取組を着実に実施し、成果を確実なものとするようになる。

当局としても、各種申請・届出等手続のオンライン利用率の向上を図るため周知広報を行っている。

- (2) 東北総合通信局としても、無線局許認可業務の電子化とは別に、平成 13 年度からは「地方総合通信局 LAN システム」が整備・運用されており、一般行政事務のオンライン処理による事務の迅速化、効率化が図られ、平成 14 年 11 月からは本システムを活用した電子裁決システムが導入されている。また、行政情報や行政手続きについて、広く一般国民に提供するため平成 9 年度からインターネットホームページ(<http://www.ttb.go.jp>)を開設し、平成 14 年 8 月からは「東北総合通信メールニュース」として希望者に対して最新情報を毎週メール配信している。

4 信書便事業への民間参入

「信書」の送達については、平成15年4月から民間事業者による参入が認められ、許可を受けた民間事業者も信書の送達を事業として行うことが可能となった。この信書便事業は、「一般信書便事業（全国全面参入型）」と「特定信書便事業（特定サービス型）」の2つの事業類型があり、いずれも総務大臣の許可制となるが、特定信書便事業の参入許可等については、地方総合通信局長等が行うこととなっている。

平成19年2月22日現在、全国で214社が事業許可を受けて信書便事業に参入しており、東北管内でも6社が事業許可を受けて信書便事業に参入している。

利用者にとっては利便の向上が、参入事業者にとっては業務の拡大が期待できる。

※「信書」とは、特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、事実を通知する文書

■信書便事業の区分

- 信書便事業とは、信書（書状、請求書類等々）の送達する事業をいう。
- 信書便事業の種類は、大きく分けて次の2種類となる。

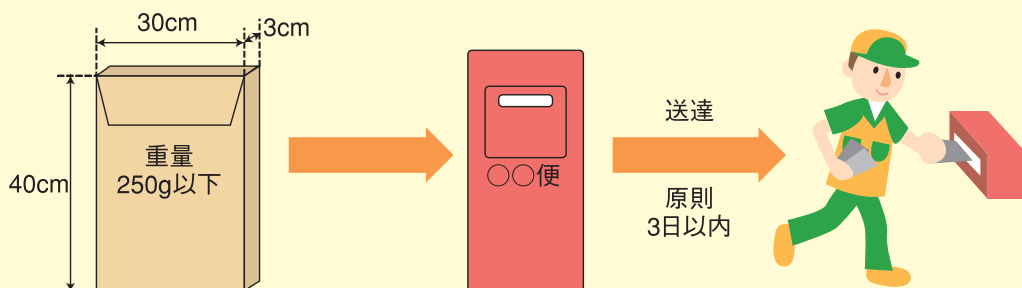
1. 一般信書便事業

一般信書便役務を全国提供する条件で、全ての信書の送達が出来る「全国全面参入型」の事業

一般信書便役務とは

1. 長さ、幅及び厚さがそれぞれ40cm、30cm及び3cm以下であり、重量が250g以下の信書便物を送達する役務

2. 国内において差し出された日から原則3日以内に信書便物を送達する役務



2. 特定信書便事業

3つの役務の選択肢がある特定サービス型（3つの特定信書便役務）

特定信書便役務とは

- ① 長さ、幅及び厚さの合計が90cmを超え又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務

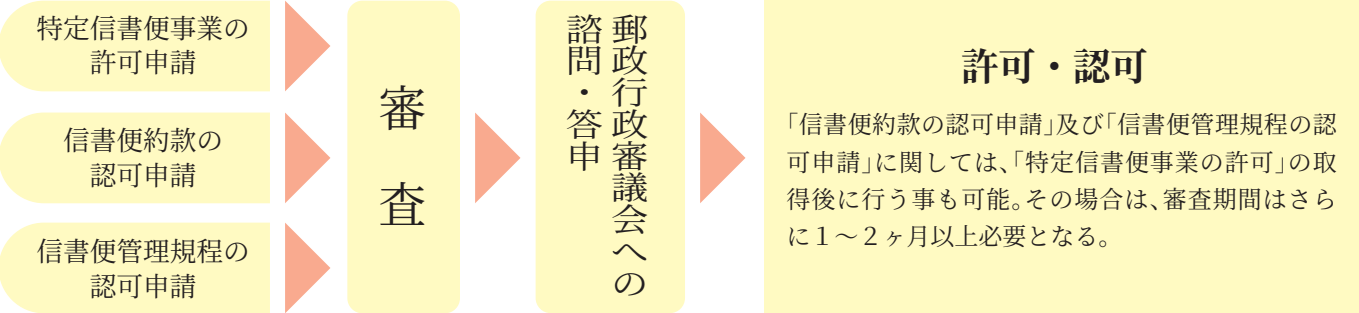
- ② 3時間以内に信書便物を送達する役務

- ③ その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達するもの



■ 信書便事業の区分

■ 申請から事業開始まで



標準処理期間：1～2ヶ月

全国における特定信書便事業の参入状況（平成 19 年 2 月 22 日現在）
 全国：214 社（うち東北管内：6 事業者）

● 東北管内の特定信書便事業者

東北局管内の事業者名（6 社）	事業開始年月日	本社所在地	役務の種類
株式会社 聖	平成 16 年 2 月 2 日	福島県 福島市	第 1 号・第 2 号
ワイエス株式会社	平成 16 年 12 月 21 日	青森県 八戸市	第 1 号・第 2 号・第 3 号
東北鉄道運輸株式会社	平成 17 年 11 月 1 日	宮城県 仙台市	第 1 号
赤帽山形県軽自動車運送協同組合	平成 19 年 1 月 1 日	山形県 山形市	第 1 号
ハートフェルト	平成 19 年 4 月 1 日	秋田県 秋田市	第 1 号・第 2 号・第 3 号
青森定期自動車株式会社	平成 19 年 4 月 1 日	青森県 青森市	第 1 号

● 信書に該当する文書等

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
● 書状 ● 請求書の類 - 類例：納品書、領収書、見積書、申請書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書、願書、申込書、申告書 ● 会議招集通知の類 - 類例：結婚式等の招待状、業務を報告する文書 ● 許可書の類 - 類例：免許証、認定書、表彰状 ● 証明書の類 - 類例：印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し ● ダイレクトメール ・ 文書自体に受取人が記載されている文書 ・ 商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されている文書	● 書籍の類 - 類例：新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター ● カタログ ● 小切手の類 - 類例：手形、株券 ● プリペードカードの類 - 類例：商品券、図書券 ● 乗車券の類 - 類例：航空券、定期券、入場券 ● クレジットカードの類 - 類例：キャッシュカード、ローンカード ● 会員カードの類 - 類例：入会証、ポイントカード、マイレージカード ● ダイレクトメール ・ 専ら街頭における配布や新聞折り込みを前提として作成されるチラシのようなもの ・ 専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの



第1章 情報通信の現況

電気通信事業	45
インターネット接続サービス	50
放送事業	52

第2章 電波利用の動向

無線局	58
-----	----

第3章 電気通信関係の制度概要（監理・監督）

情報通信関係資格制度	59
------------	----

第4章 地域情報化関連施策の動向

電子自治体整備のための地域公共ネットワーク整備	61
デジタル・ディバイドの解消	67
ネットワークコンテンツ・アプリケーションの充実	72
人材の育成	73
地域活性化	73
地域情報化モデル事業	74
各種支援施策の周知啓発等	74

第5章 東北地域における産学連携・支援

研究開発	76
------	----

第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上

行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実	78
情報公開・閲覧窓口の充実	78

第7章 東北地域の概況

地勢等	79
人口等の動向・少子化と高齢化	79
産業構造と就業体系	81

電気通信事業

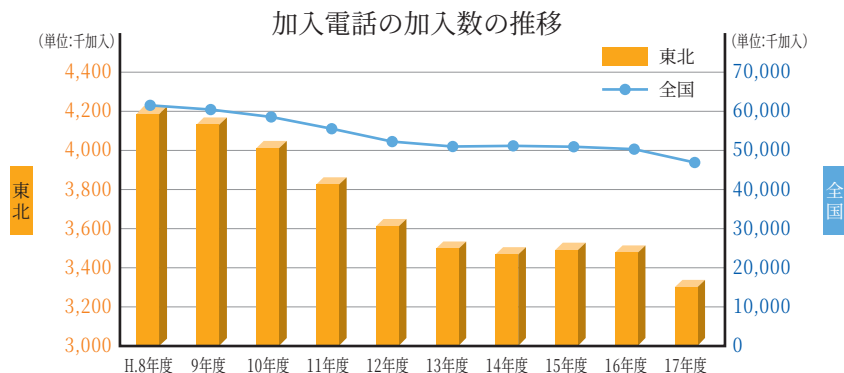
■加入電話

【加入数の推移】

(単位:千加入)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
東北	4,185	4,131	4,011	3,825	3,612	3,497	3,468	3,491	3,477	3,301
全国	61,526	60,445	58,559	55,547	52,258	50,998	51,167	50,938	50,321	46,911

出典: 東日本電信電話(株) 及び西日本電信電話(株) ホームページから抜粋



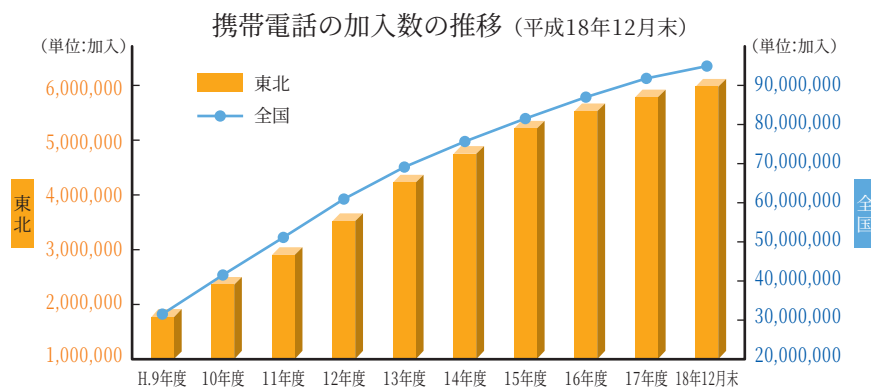
■携帯電話

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年12月末
東北	1,763,129	2,361,865	2,904,277	3,522,859	4,226,403	4,750,479	5,210,833	5,528,632	5,781,531	5,976,419
全国	31,526,870	41,530,002	51,138,946	60,942,407	69,121,131	75,656,952	81,519,543	86,997,644	91,791,942	94,935,958

出典: 総務省情報通信統計データベース



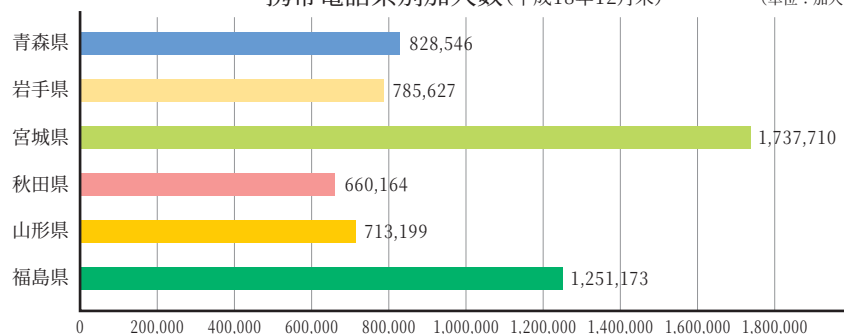
【県別加入数(平成18年12月末)】

(単位:加入)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
828,546	785,627	1,737,710	660,164	713,199	1,251,173	5,976,419	94,935,958

携帯電話県別加入数(平成18年12月末)

(単位:加入)



【普及率(100人当たりの加入数、平成18年12月末)】

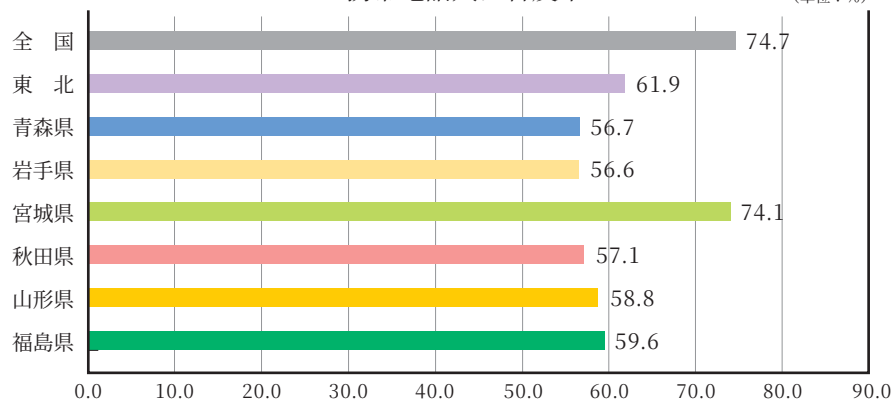
(単位:人)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
56.7	56.6	74.1	57.1	58.8	59.6	61.9	74.7

※出典:人口数は住民基本台帳(平成18年3月31日現在)

携帯電話人口普及率

(単位:%)



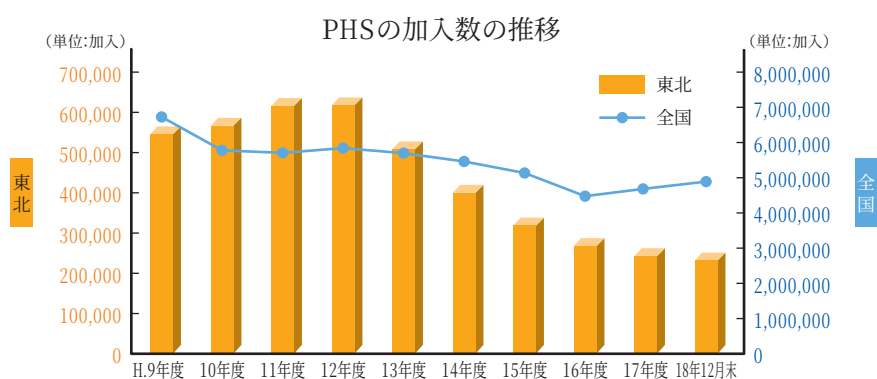
■ PHS 加入数

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年12月末
東北	545,221	566,535	615,478	617,014	507,762	399,880	318,427	267,574	242,483	231,585
全国	6,727,023	5,777,590	5,706,648	5,841,967	5,698,027	5,461,843	5,135,419	4,476,296	4,691,790	4,890,006

出典:総務省情報通信統計データベース



【県別加入数(平成18年12月末)】

(単位:加入)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
20,228	21,420	104,792	17,933	28,424	38,788	231,585	4,890,006

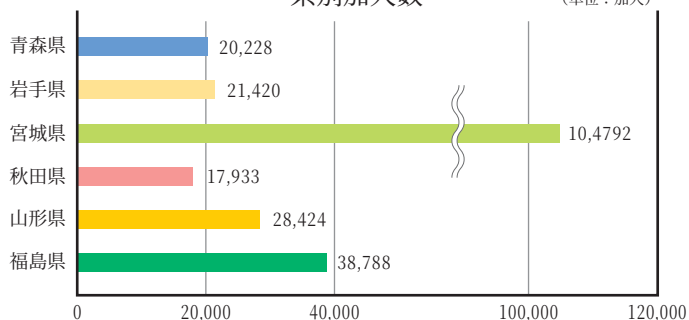
【普及率(100人当たりの加入数、平成18年12月末)】(単位:加入/100人)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
1.4	1.5	4.5	1.6	2.3	1.8	2.4	3.8

※出典:人口数は住民基本台帳(平成18年3月31日現在)

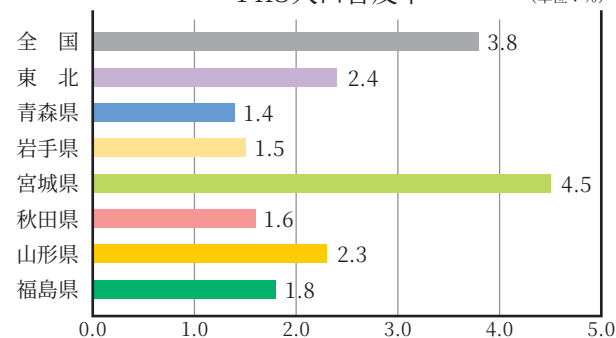
県別加入数

(単位:加入)



PHS人口普及率

(単位:%)



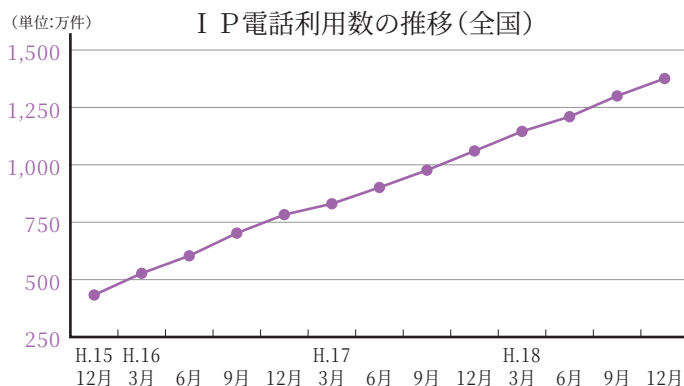
■ I P電話利用数(全国)

【利用数の推移】

(単位：万件)

平成 15 年		平成 16 年				平成 17 年				平成 18 年			
12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	
433.1	527.6	603.7	702.5	783.0	830.5	901.4	976.7	1060.4	1145.7	1209.7	1300.0	1375.9	

出典：総務省情報通信統計データベース



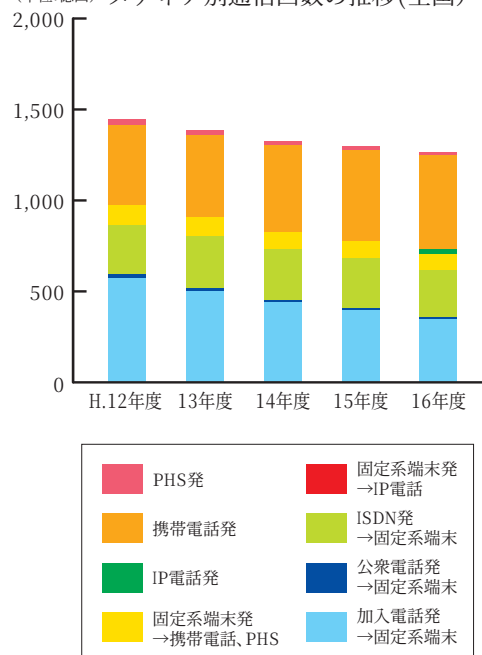
■ 通信トラフィックの状況

【メディア別通信回数の推移(全国)】

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
総通信回数	1,447.5 (7.7%)	1,384.0 (▲4.4%)	1,323.9 (▲4.3%)	1,300.0 (▲1.8%)	1,264.8 (▲2.7%)
加入電話発	572.7	500.5	439.7	396.8	349.2
固定系端末着	(▲10.4%)	(▲12.6%)	(▲12.2%)	(▲9.8%)	(▲12.0%)
総通信回数に占める割合	39.6%	36.2%	33.2%	30.5%	27.6%
公衆電話発	22.5	17.5	13.8	10.9	8.5
固定系端末着	(▲21.4%)	(▲22.2%)	(▲21.3%)	(▲21.1%)	(▲22.4%)
総通信回数に占める割合	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.7%
ISDN 発	265.9	285.7	276.3	271.4	258.6
固定系端末着	(39.7%)	(7.5%)	(▲3.3%)	(▲1.8%)	(▲4.7%)
総通信回数に占める割合	18.4%	20.6%	20.9%	20.9%	20.4%
加入電話、ISDN、公衆電話発 IP 電話着					0.6
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
加入電話、ISDN、公衆電話発 携帯電話、PHS 着	112.2	101.7	97.4	95.3	86.8
(6.6%)	(9.4%)	(▲4.2%)	(▲2.1%)	(▲9.0%)	
総通信回数に占める割合	7.7%	7.3%	7.4%	7.3%	6.9%
IP 電話発					27.0
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着					
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%
携帯電話発	438.3	452.4	474.5	504.4	516.8
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	(31.3%)	(3.2%)	(4.9%)	(6.3%)	(2.5%)
総通信回数に占める割合	3.3%	32.7%	35.8%	38.8%	40.9%
PHS 発	35.9	26.2	22.2	21.3	17.2
固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	(▲23.3%)	(▲27.2%)	(▲15.1%)	(▲4.2%)	(▲19.0%)
総通信回数に占める割合	2.5%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%

出典：総務省情報通信統計データベース

(単位:億回) メディア別通信回数の推移(全国)



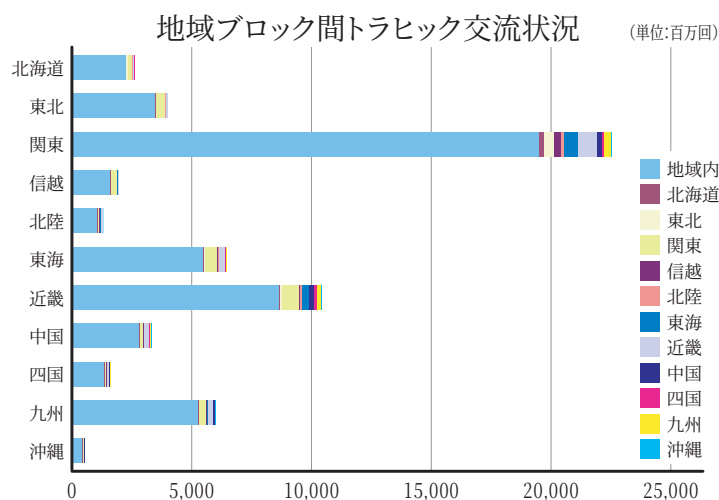
【地域ブロック間トラヒック交流状況】

(単位：百万回)

着信 発信	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	発信計 (単位：百万回)
北海道	2,276 (87.2%)	50 (1.9%)	176 (6.7%)	8 (0.3%)	5 (0.2%)	25 (0.9%)	41 (1.6%)	9 (0.3%)	5 (0.2%)	13 (0.5%)	1 (0.0%)	2,610 (100.0%)
東北	33 (0.8%)	3,469 (86.6%)	365 (9.1%)	25 (0.6%)	8 (0.2%)	31 (0.8%)	49 (1.2%)	8 (0.2%)	4 (0.1%)	13 (0.3%)	1 (0.0%)	4,006 (100.0%)
関東	180 (0.8%)	442 (2.0%)	19,506 (86.5%)	278 (1.2%)	104 (0.5%)	619 (2.7%)	784 (3.5%)	188 (0.8%)	90 (0.4%)	326 (1.4%)	29 (0.1%)	22,547 (100.0%)
信越	6 (0.3%)	28 (1.4%)	215 (11.0%)	1,610 (82.3%)	15 (0.8%)	37 (1.9%)	31 (1.6%)	5 (0.2%)	2 (0.1%)	7 (0.3%)	1 (0.0%)	1,956 (100.0%)
北陸	3 (0.2%)	6 (0.5%)	75 (5.8%)	14 (1.1%)	1,054 (81.6%)	42 (3.3%)	81 (6.3%)	7 (0.6%)	2 (0.2%)	6 (0.5%)	0 (0.0%)	1,291 (100.0%)
東海	15 (0.2%)	28 (0.4%)	495 (7.6%)	42 (0.6%)	45 (0.7%)	5,494 (84.6%)	256 (3.9%)	21 (0.3%)	21 (0.3%)	47 (0.7%)	3 (0.0%)	6,496 (100.0%)
近畿	38 (0.4%)	67 (0.6%)	727 (7.0%)	44 (0.4%)	78 (0.8%)	295 (2.8%)	8,640 (83.0%)	213 (2.0%)	105 (1.0%)	192 (1.8%)	12 (0.1%)	10,412 (100.0%)
中国	5 (0.1%)	8 (0.3%)	152 (4.6%)	6 (0.2%)	6 (0.2%)	36 (1.1%)	169 (5.1%)	2,812 (84.8%)	42 (1.3%)	79 (2.4%)	1 (0.0%)	3,317 (100.0%)
四国	2 (0.1%)	4 (0.2%)	70 (4.4%)	3 (0.2%)	2 (0.2%)	16 (1.0%)	88 (5.5%)	55 (3.4%)	1,348 (83.8%)	20 (1.2%)	1 (0.0%)	1,609 (100.0%)
九州	13 (0.2%)	22 (0.4%)	296 (4.9%)	12 (0.2%)	10 (0.2%)	67 (1.1%)	182 (3.0%)	93 (1.6%)	27 (0.4%)	5,260 (87.7%)	16 (0.3%)	5,997 (100.0%)
沖縄	2 (0.4%)	3 (0.6%)	34 (6.4%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	8 (1.4%)	14 (2.7%)	4 (0.7%)	2 (0.3%)	20 (3.8%)	442 (82.8%)	533 (100.0%)

出典：総務省情報通信統計データベース

(注)上段は発信通信回数、下段は発信通信比較。

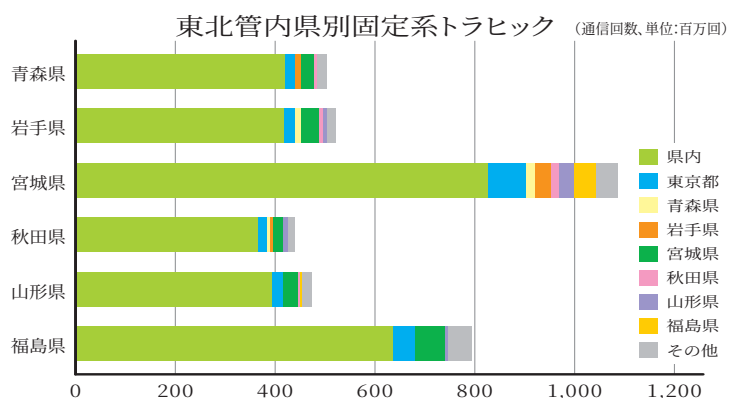


【東北管内県別固定系トラフィック】

(通信回数、単位：百万回)

発信 総発信量	着信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 518	青森県 420	宮城県 27	東京都 20	岩手県 11	北海道 7	秋田県 5	神奈川県 4	埼玉県 3	千葉県 3	大阪府 3
岩手県 542	岩手県 418	宮城県 36	東京都 22	青森県 12	山形県 9	秋田県 7	神奈川県 6	北海道 5	埼玉県 4	大阪府 3
宮城県 1,171	宮城県 826	東京都 76	福島県 44	岩手県 31	山形県 31	青森県 19	秋田県 16	神奈川県 16	北海道 14	埼玉県 13
秋田県 456	秋田県 365	宮城県 19	東京都 19	山形県 10	岩手県 7	青森県 5	神奈川県 5	北海道 4	埼玉県 3	千葉県 3
山形県 492	山形県 393	宮城県 31	東京都 22	神奈川県 6	福島県 5	埼玉県 4	新潟県 3	秋田県 3	大阪府 3	千葉県 3
福島県 827	福島県 636	宮城県 60	東京都 44	神奈川県 10	埼玉県 9	大阪府 9	茨城県 8	千葉県 7	栃木県 6	山形県 5

出典：総務省情報通信統計データベース

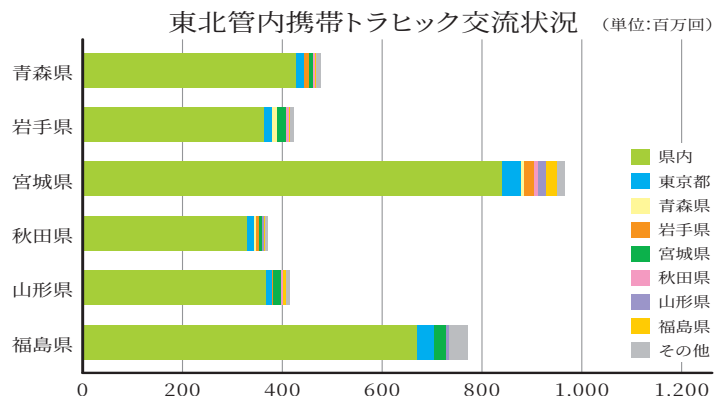


【東北管内携帯トラフィック交流状況】

(通信回数、単位：百万回)

発信 総発信量	着信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 490	青森県 427	東京都 16	岩手県 9	宮城県 9	秋田県 4	北海道 4	神奈川県 3	埼玉県 2	千葉県 2	福島県 2
岩手県 436	岩手県 363	宮城県 19	東京都 16	青森県 9	秋田県 5	神奈川県 3	福島県 3	埼玉県 2	北海道 2	千葉県 3
宮城県 1,003	宮城県 840	東京都 37	福島県 23	岩手県 19	山形県 15	青森県 8	秋田県 8	神奈川県 6	埼玉県 5	北海道 5
秋田県 380	秋田県 329	東京都 14	宮城県 8	岩手県 5	青森県 4	山形県 3	神奈川県 2	埼玉県 2	福島県 2	千葉県 1
山形県 428	山形県 366	宮城県 16	東京都 14	福島県 5	秋田県 3	神奈川県 3	新潟県 3	埼玉県 2	千葉県 2	岩手県 2
福島県 795	福島県 670	東京都 33	宮城県 25	茨城県 10	栃木県 8	埼玉県 7	神奈川県 6	千葉県 5	山形県 5	新潟県 3

出典：総務省情報通信統計データベース



インターネット接続サービス

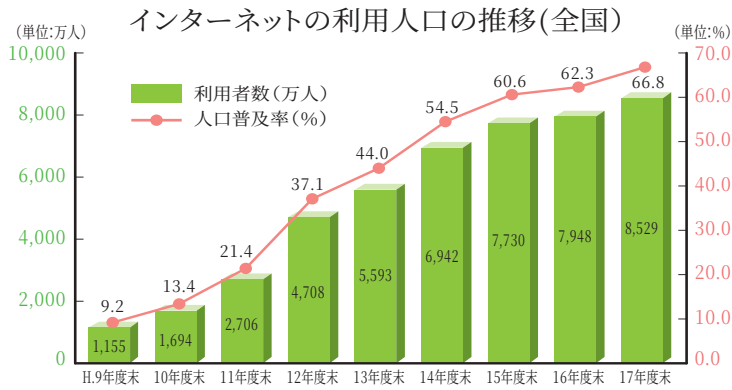
■インターネット利用人口の推移

【インターネット利用人口の推移(全国)】

(単位: 加入)

	平成9年度末	平成10年度末	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
利用者数(万人)	1,155	1,694	2,706	4,708	5,593	6,942	7,730	7,948	8,529
人口普及率(%)	9.2	13.4	21.4	37.1	44.0	54.5	60.6	62.3	66.8

出典: 総務省 「平成17年 通信利用動向調査」



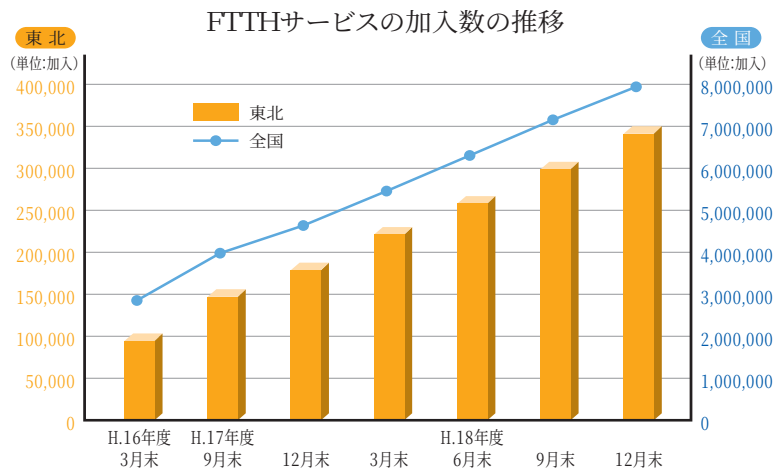
■接続別の普及状況

【F T T Hサービスの加入数の推移】

(単位: 加入)

	平成16年度	平成17年度			平成18年度		
	3月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末
東北	94,296	146,963	178,601	220,979	257,814	298,674	341,080
全国	2,852,205	3,978,529	4,637,280	5,457,697	6,305,597	7,154,550	7,940,384

出典: 総務省情報通信統計データベース

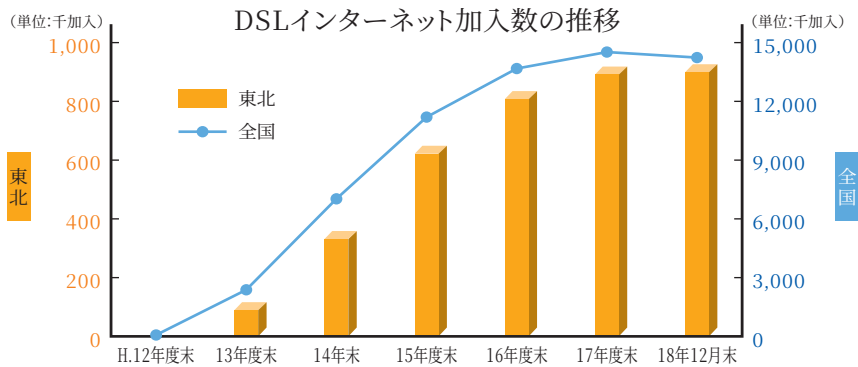


【DSL 接続の加入数の推移】

(単位: 加入)

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年12月末
東北	15	89,164	331,428	621,652	807,738	891,253	899,136
全国	70,655	2,378,795	7,023,039	11,196,830	13,675,840	14,517,859	14,236,041

出典: 総務省情報通信統計データベース

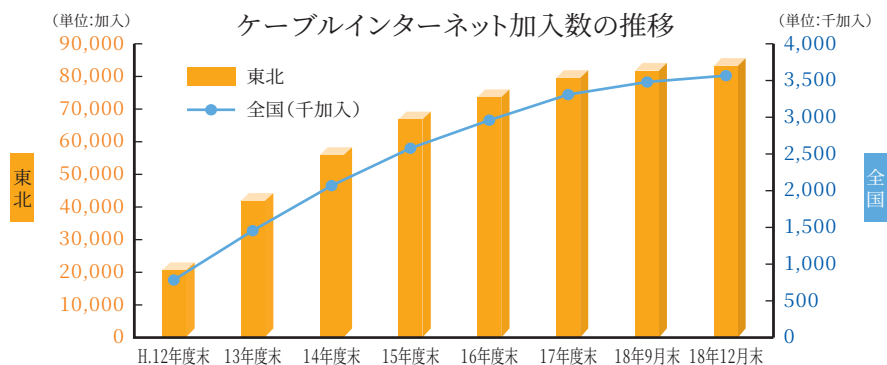


【ケーブルインターネット接続の加入数の推移】

(単位：加入又は千加入)

	平成 12 年度末	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年 9 月末	平成 18 年 12 月末
東北	20,550	41,833	55,898	66,846	73,656	79,555	81,801	83,251
全国(千加入)	784	1,456	2,069	2,578	2,960	3,309	3,480	3,567

出典：総務省情報通信統計データベース

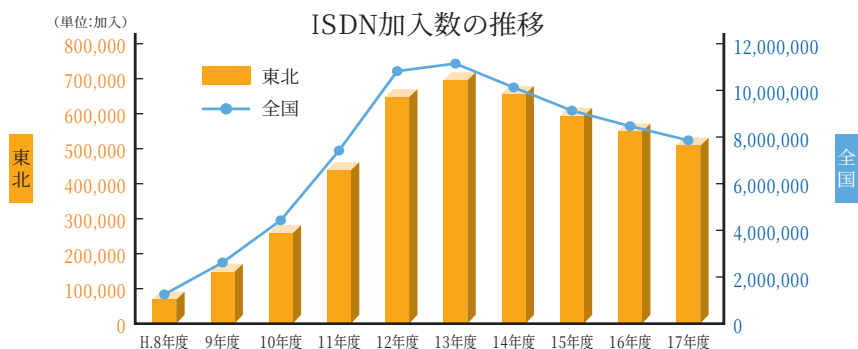


【ISDN 加入数の推移】

(単位：加入)

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
東北	68,862	148,273	259,121	438,832	647,548	695,458	656,543	594,294	549,449	509,085
全国	1,252,994	2,621,601	4,432,567	7,418,790	10,827,013	11,149,940	10,127,808	9,134,541	8,467,109	7,859,490

出典：東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)ホームページから抜粋
注 INS1500 は INS64 の 10 倍として換算

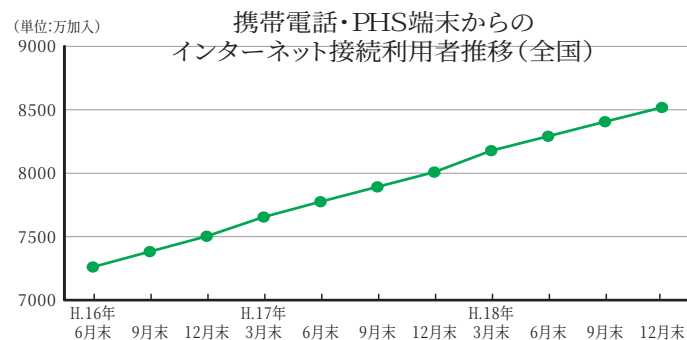


【携帯電話・PHS 端末からの接続利用者推移(全国)】

(単位：加入)

平成 16 年度			平成 17 年度				平成 18 年度			
6 月末	9 月末	12 月末	3 月末	6 月末	9 月末	12 月末	3 月末	6 月末	9 月末	12 月末
72,610,356	73,822,143	75,032,137	76,548,405	77,754,877	78,923,329	80,088,005	81,776,091	82,911,225	84,058,645	85,181,296

出典：総務省情報通信統計データベース



放送事業

■放送事業の概要

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	局数(局)	開局年月	局数(局)	
日本放送協会(仙台放送局) (局数は東北管内)	TV 総	昭和 31 年 3 月	434	平成 17 年 12 月	14	仙台市青葉区錦町 1-11-1
	TV 育	昭和 35 年 12 月	434	平成 17 年 12 月	14	
	R1	昭和 3 年 6 月	43			
	R2	昭和 20 年 9 月	25			
	FM	昭和 37 年 12 月	72			
(株)日本文字放送(東北)	TCM	昭和 63 年 12 月	434			仙台市青葉区錦町 1-11-1
(財)道路交通情報通信システムセンター	FCM	平成 11 年 4 年	71			千代田区内幸町 2-2-1

【県域放送】

青森県

青森放送(株)(RAB)	TV R	昭和 34 年 10 月 昭和 28 年 10 月	54 6	平成 18 年 7 月	1	青森市松森 1-8-1
(株)青森テレビ(ATV)	TV	昭和 44 年 12 月	51	平成 18 年 7 月	1	青森市松森 1-4-8
青森朝日放送(株)(ABA)	TV	平成 3 年 10 月	28	平成 18 年 7 月	1	青森市荒川柴田 125-1
(株)エフエム青森(AFB)	FM FCM	昭和 62 年 4 月 平成 8 年 10 月	4 4			青森市堤町 1-7-19

岩手県

(株)アイビーシー岩手放送(IBC)	TV R	昭和 34 年 9 月 昭和 28 年 12 月	87 8	平成 17 年 12 月	1	盛岡市志家町 6-1
(株)テレビ岩手(TVI)	TV	昭和 44 年 12 月	79	平成 18 年 10 月	1	盛岡市内丸 2-10
(株)岩手めんこいテレビ(MIT)	TV	平成 3 月 4 月	63	平成 18 年 10 月	1	盛岡市本宮字松福 89
(株)岩手朝日テレビ(IAT)	TV	平成 8 年 10 月	38	平成 18 年 10 月	1	盛岡市盛岡駅西通 2-6-5
(株)エフエム岩手(FMI)	FM FCM	昭和 60 年 10 月 平成 8 年 10 月	9 9			盛岡市内丸 2-10

宮城県

東北放送(株)(TBC)	TV R	昭和 34 年 4 月 昭和 27 年 5 月	52 4	平成 17 年 12 月	2	仙台市太白区八木山香澄町 26-1
(株)仙台放送(OX)	TV	昭和 37 年 10 月	52	平成 17 年 12 月	2	仙台市青葉区上杉 5-8-33
(株)宮城テレビ放送(MMT)	TV	昭和 45 年 10 月	52	平成 17 年 12 月	2	仙台市宮城野区日の出町 1-5-33
(株)東日本放送(KHB)	TV	昭和 50 年 10 月	49	平成 18 年 6 月	2	仙台市青葉区双葉ヶ丘 2-9-1
(株)エフエム仙台(FMS)	FM FCM	昭和 57 年 12 月 平成 8 年 10 月	5 5			仙台市青葉区本町 2-10-28

秋田県

(株)秋田放送(ABS)	TV R	昭和 35 年 4 月 昭和 28 年 11 月	55 5	平成 18 年 6 月	3	秋田市山王 7-9-42
秋田テレビ(株)(AKT)	TV	昭和 44 年 10 月	55	平成 18 年 10 月	3	秋田市八橋本町 3-2-14
秋田朝日放送(株)(AAB)	TV	平成 4 年 10 月	52	平成 17 年 10 月	3	秋田市川尻町大川反 233-209
(株)エフエム秋田(AFM)	FM FCM	昭和 60 年 4 月 平成 8 年 10 月	7 7			秋田市八橋本町 3-7-10

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	局数(局)	開局年月	局数(局)	

山形県

山形放送(株)(YBC)	TV R	昭和 35 年 3 月 昭和 28 年 10 月	44 6	平成 17 年 12 月	5	山形市旅籠町 2-5
(株)山形テレビ(YTS)	TV	昭和 45 年 4 月	40	平成 18 年 6 月	4	山形市城西町 5-4-1
(株)テレビユー山形(TUY)	TV	平成 元 年 10 月	30	平成 17 年 12 月	4	山形市白山 1-11-33
(株)さくらんぼテレビジョン(SAY)	TV	平成 9 年 4 月	14	平成 18 年 6 月	3	山形市落合町 85
(株)エフエム山形(BOY)	FM FCM	平成 元 年 4 月 平成 8 年 10 月	4 4			山形市松山 3-14-69

福島県

(株)ラジオ福島(RFC)	R	昭和 28 年 12 月	5			福島市太田町 13-17
福島テレビ(株)(FTV)	TV	昭和 38 年 4 月	79	平成 18 年 6 月	2	福島市御山町 2-5
(株)福島中央テレビ(FCT)	TV	昭和 45 年 4 月	76	平成 18 年 6 月	2	郡山市池ノ台 13-23
(株)福島放送(KFB)	TV	昭和 56 年 10 月	66	平成 18 年 6 月	2	郡山市桑野 4-3-6
(株)テレビユー福島(TUF)	TV	昭和 58 年 12 月	66	平成 18 年 6 月	2	福島市西中央 1-1
(株)エフエム福島(FMF)	FM FCM	平成 7 年 9 月 平成 8 年 10 月	5 5			郡山市神明町 4-4

TV：テレビジョン放送 総：総合 TCM：テレビジョン文字多重放送
R：中波放送 育：教育 FCM：超短波文字多重放送
FM：超短波放送

【NHK放送受信契約数】

(単位：件)

	東北		計	全国
	地上契約数	衛星契約数		
平成 8 年度	1,960,374	832,370	2,792,744	35,816,023
9 年度	1,939,820	892,568	2,832,388	36,282,854
10 年度	1,916,300	945,579	2,861,879	35,597,117
11 年度	1,910,203	992,649	2,902,852	36,878,354
12 年度	1,910,712	1,038,057	2,948,769	37,273,692
13 年度	1,908,951	1,072,469	2,981,420	37,678,546
14 年度	1,896,408	1,098,165	2,994,573	37,952,740
15 年度	1,880,502	1,125,231	3,005,733	38,156,694
16 年度	1,839,840	1,143,446	2,983,286	37,921,228
17 年度	1,806,262	1,152,918	2,959,180	37,512,314

出典：NHK ホームページより

【平成 18 年度県別契約数】

(単位：件)

	地上契約数	衛星契約数
宮城県	421,510	282,579
秋田県	208,006	170,794
山形県	219,528	145,413
岩手県	255,460	182,201
福島県	394,376	216,311
青森県	307,382	155,620

放送事業者	周波数	事業	開局年月	局数(局)	住所
-------	-----	----	------	-------	----

青森県

(株)エフエムむつ	76.2MHz	FM	平成 9 年 10 月	1	むつ市柳町 1-2-2
(株)ビーエフエム	76.5MHz	FM	平成 11 年 1 月	1	八戸市八日町 8
(株)エフエムジャイゴウエーブ	76.3MHz	FM	平成 12 年 1 月	1	南津軽郡田舎館村高樋八幡 10
アップルウエーブ(株)	78.8MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	弘前市土手町 38

岩手県

(株)ラヂオもりおか	76.9MHz	FM	平成 10 年 1 月	1	盛岡市中ノ橋通 1-1-21
NPO 法人カシオペア市民情報ネットワーク	77.9MHz	FM	平成 17 年 12 月	1	二戸市堀野字大川原毛 61-1

宮城県

(株)仙台シティエフエム	76.2MHz	FM	平成 8 年 2 月	1	仙台市若林区土樋 103
エフエムベイエリア(株)	78.1MHz	FM	平成 9 年 4 月	1	塩釜市尾島町 27-22
石巻コミュニティ放送(株)	76.4MHz	FM	平成 9 年 5 月	1	石巻市丸井戸 2-4-4
(株)エフエムいわぬま	77.9MHz	FM	平成 10 年 4 月	1	岩沼市三色吉字雷神 7-1
せんだい泉エフエム放送(株)	79.7MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	仙台市泉区中央 1-7-1

秋田県

秋田コミュニティ放送(株)	76.5MHz	FM	平成 10 年 12 月	1	秋田市大町 3-1-6
(株)エフエムゆーとぴあ	76.3MHz	FM	平成 11 年 2 月	1	湯沢市表町 1-3-1
秋田椿台エフエム放送(株)	79.6MHz	FM	平成 13 年 8 月	1	秋田市雄和椿川字奥椿岱 193-10

山形県

山形コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 7 年 4 月	1	山形市本町 2-4-14
酒田エフエム放送(株)	76.1MHz	FM	平成 10 年 10 月	1	酒田市中町 2-5-19
やまがたシティエフエム(株)	78.8MHz	FM	平成 14 年 10 月	1	山形市中桜田 3-1-11

福島県

福島コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	福島市置賜町 7-5
(株)いわき市民コミュニティ放送	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	いわき市平字大町 5-1
(株)エフエム会津	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	会津若松市栄町 2-14
喜多方シティエフエム(株)	78.2MHz	FM	平成 15 年 8 月	1	喜多方市字通船場 19
株式会社 Mot.Com もとみや	77.7MHz	FM	平成 18 年 12 月	1	安達郡本宮町字南裡 26-11

■ ケーブルテレビ事業者の概要(自主放送を行う事業者)

事業者名	住 所	開局年月	ケーブルインターネット サービス開始年月
------	-----	------	-------------------------

青森県

青森ケーブルテレビ(株)	青森市新町 2-6-25	H 3. 5	H12. 7
(株)八戸テレビ放送	八戸市十三日町 1	S 61. 7	H13. 4
田子町	田子町大字田子字天神堂平 81	H 6.10	
三沢市	三沢市桜町 1-1-38	H 9. 4	H16. 3

岩手県

岩手ケーブルテレビジョン(株)	盛岡市愛宕町 11-22	H 3. 4	H12. 4
盛岡市	盛岡市津志田 14-40-4	H 3. 4	
水沢テレビ(株)	奥州市水沢区佐倉河字石橋 27-1	H 6. 1	H11. 4
ニューデジタルケーブル(株)(花巻)	花巻市西宮野目第 11-1	S 53. 4	H17. 8
北上ケーブルテレビ(株)	北上市本石町 1-5-19	H 1. 4	H14. 4
和賀有線テレビ(株)	北上市和賀町横川目 11 地割 160	H 6. 4	H15. 4
遠野市	遠野市東館町 8-12	H13. 4	H13. 4
(株)一関ケーブルネットワーク	一関市八幡町 1-24	S 56. 8	H16. 1
三陸ブロードネット(株)	釜石市大町 1-2-1	S 62.11	H17. 5

宮城県

仙台シーエーティヴィ(株)	仙台市青葉区本町 1-15-5	H 1.11	H12.10
宮城ネットワーク(株)	仙台市青葉区北根黒松 1-30	H 2. 6	H11. 8
塩釜ケーブルテレビ(株)	塩竈市尾島町 27-23	H 4. 4	H12.10
気仙沼ケーブルネットワーク(株)	気仙沼市字松崎浦田 55-1	S 58. 7	H13. 7
ニューデジタルケーブル(株)(大崎)	大崎市古川南新町 7-53	H18. 9	H18. 9

秋田県

(株)秋田ケーブルテレビ	秋田市八橋鯨沼町 1-59	H 9.12	H10.12
由利本庄市	由利本庄市尾崎 17	H 6. 4	H15. 5
ニューデジタルケーブル(株)(大館)	大館市清水 1-5-15	H18. 9	H18. 9

山形県

(株)ケーブルテレビ山形	山形市あこや町 1-2-4	H 6.10	H11. 4
(株)ニューメディア	米沢市春日町 4-2-75	H 1. 4	H10. 4
鶴岡市	鶴岡市馬場町 9-25	H 8. 4	

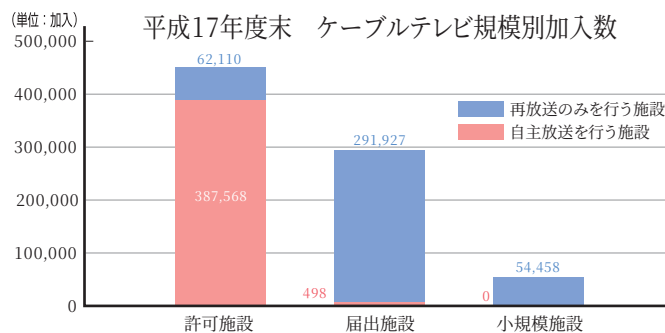
福島県

伊達市	伊達市保原町字舟橋 180	H11. 4	
西会津町	西会津町野沢字下小屋上乙 3231	H 9. 2	H15.12

■ ケーブルテレビ事業の推移

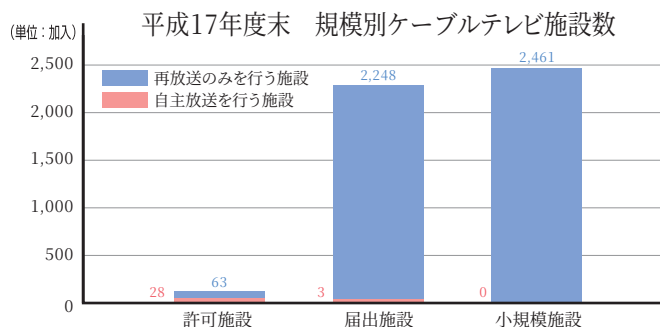
【規模別加入数(東北)】

		平成 14 年度末(加入)	平成 15 年度末(加入)	平成 16 年度末(加入)	平成 17 年度末(加入)
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自	329,268	350,216	370,648	387,568
	再	68,082	68,750	67,247	62,110
	合計	397,350	418,966	437,895	449,678
届出施設 (引込端子数 51 ～ 500)	自	1,198	729	729	498
	再	274,121	280,027	284,791	291,927
	合計	275,319	280,756	285,520	292,425
小規模施設 (引込端子 50 以下)	自	—	—	—	—
	再	51,041	51,273	52,227	54,458
	合計	51,041	51,273	52,227	54,458
東北合計	自	330,466	350,945	371,377	388,066
	再	393,244	400,050	404,265	408,495
	合計	723,710	750,995	775,642	796,561
(参考) 全国合計	自	15,165,931	16,435,076	17,908,831	18,893,908
	再	8,166,287	8,117,522	8,137,132	8,135,012
	合計	23,332,218	24,552,598	26,045,963	27,028,920



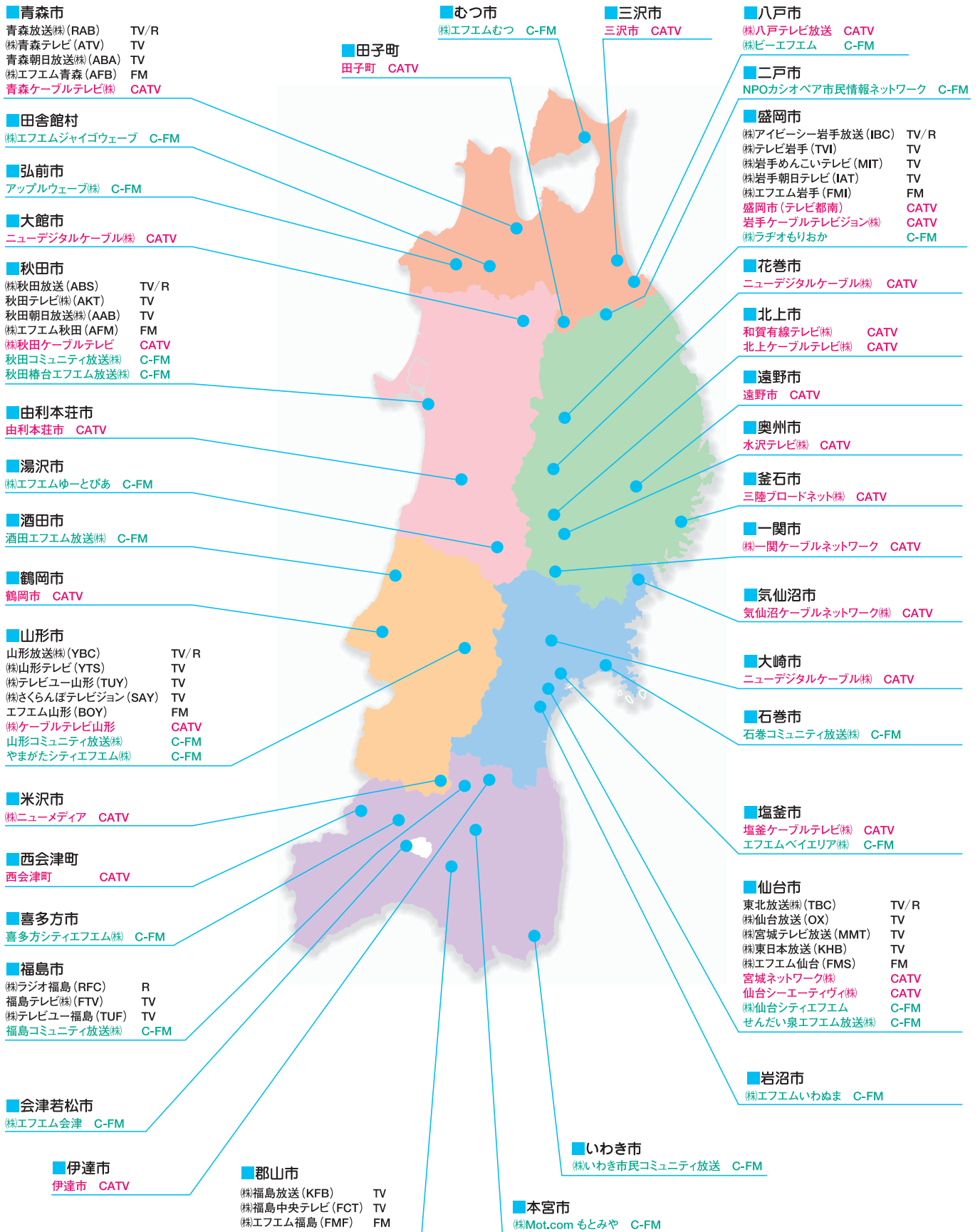
【規模別施設数(東北)】

		平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自	27	26	28	28
	再	64	65	63	63
	合計	91	91	91	91
届出施設 (引込端子数 51 ～ 500)	自	25	4	4	3
	再	2,123	2,158	2,190	2,248
	合計	2,148	2,162	2,194	2,251
小規模施設 (引込端子 50 以下)	自	—	—	—	—
	再	2,240	2,277	2,329	2,461
	合計	2,240	2,277	2,329	2,461
東北合計	自	52	30	32	31
	再	4,427	4,500	4,582	4,772
	合計	4,479	4,530	4,614	4,803
(参考) 全国合計	自	959	944	966	934
	再	73,321	73,395	73,785	73,927
	合計	74,280	74,339	74,751	74,861



■東北管内の放送事業者

(平成19年3月現在)



[放送事業 略号]			
R	中波放送	CATV	ケーブルテレビ事業者
TV	テレビジョン放送	C-FM	コミュニティ放送
FM	超短波放送		

※全国サービス提供の放送事業者については、記載を省略しています。

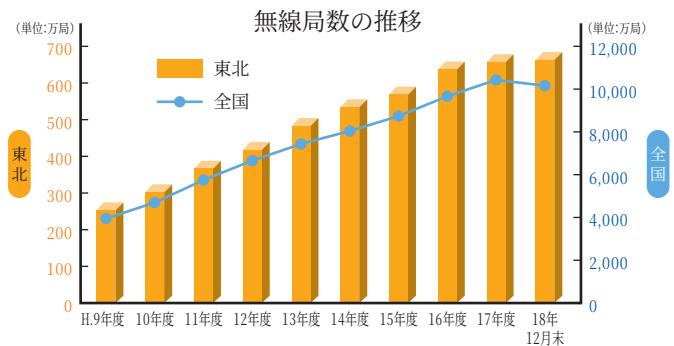
第2章 電波利用の動向

無線局

■無線局数の推移

(単位：局)

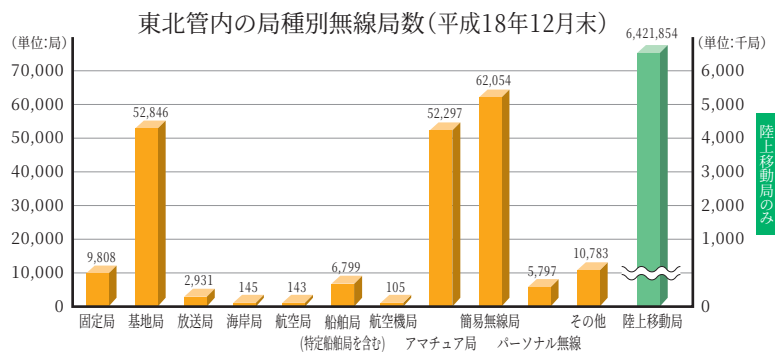
年度	東北	全国
9年度	2,526,804	39,478,889
10年度	3,018,498	46,971,542
11年度	3,659,087	57,478,504
12年度	4,172,126	66,573,134
13年度	4,828,265	74,345,550
14年度	5,337,407	80,415,372
15年度	5,680,829	87,369,944
16年度	6,364,469	96,643,685
17年度	6,564,226	104,296,073
18年12月末	6,625,562	101,597,519



■局種別無線局数(平成17年度末)

(単位：局)

年度・局数(比率) / 局種	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年12月末
固定局	6,641	7,173	7,447	7,625	8,006	8,281	8,208	8,494	8,733	9,335	9,808
基地局	27,084	47,874	54,694	58,396	60,001	53,090	53,985	55,287	56,576	57,745	52,846
放送局	5,173	3,719	3,474	3,076	3,058	3,059	2,850	2,819	2,821	2,852	2,931
海岸局	147	149	149	149	148	149	147	147	145	146	145
航空局	121	139	136	140	147	150	158	148	156	149	143
船舶局 (特定船舶局を含む)	8,297	8,288	8,129	8,081	7,991	7,813	7,564	7,380	7,140	6,993	6,799
航空機局	105	116	113	107	104	106	109	110	106	104	105
アマチュア局	108,425	104,625	97,563	91,330	82,457	75,180	67,922	62,441	56,677	53,355	52,297
簡易無線局	90,418	89,369	83,979	79,158	67,626	66,641	64,964	64,127	63,111	62,437	62,054
パーソナル無線	56,846	47,553	39,625	32,448	26,041	20,476	15,511	10,714	7,676	6,231	5,797
その他	5,732	6,797	6,895	6,779	6,703	6,978	6,900	7,158	7,343	8,523	10,783
合計	1,567,301	2,526,804	3,018,498	3,659,087	4,172,126	4,828,265	5,337,407	5,680,829	6,364,469	6,564,226	6,625,562



■市町村防災無線局の設置状況(平成19年3月末)

(単位：局)

	全市町村数	整備市町村数	整備率	同報系整備数	移動系整備数	地域防整備数	同報デジタル整備数	移動デジタル整備数	デジタル併有整備数	同報整備率	移動整備率	地域防整備率	同報デジタル整備率	移動デジタル整備率
青森県	40	39	97.50%	38	37	1	2	0	0	95.00%	92.50%	2.50%	5.00%	0.00%
岩手県	35	34	97.14%	26	34	1	1	1	0	74.29%	97.14%	2.86%	2.86%	2.86%
宮城県	36	36	100.00%	20	34	4	1	0	0	55.56%	94.44%	11.11%	2.78%	0.00%
秋田県	25	22	88.00%	17	22	2	4	1	1	68.00%	88.00%	8.00%	16.00%	4.00%
山形県	35	29	82.86%	12	29	1	0	0	0	34.29%	82.86%	2.86%	0.00%	0.00%
福島県	61	57	93.44%	51	57	3	2	0	0	83.61%	93.44%	4.92%	3.28%	0.00%
小計	232	217	93.53%	164	213	12	10	2	1	70.69%	91.81%	5.17%	4.31%	0.86%

■東北管内で実施した地域振興のための電波利用調査研究会

実施時期	調査テーマ／研究会	実施地域	研究成果	
昭和 63 年～平成元年度	陸奥湾地域総合情報無線システム	陸奥湾及びその周辺(青森県)	海上・農業等の複合分野で共用できる無線通信システム	
平成 2 ～ 3 年度	1993 年アルペン・スキー選手権大会総合無線通信システム	岩手県雫石町	スキー競技計測無線システム競技関係者の業務連絡システム	
平成 4 ～ 5 年度	ノルディック・キャンパス構想における電波利用による情報化	秋田県鹿角市	施設の管理・運営及び利用者への各種情報の提供に資するシステム	
平成 6 年度	黄金の国「ジバング平泉」過去と未来を結ぶ情報通信システム	岩手県平泉町	平泉町のもつ観光産業と地域の農林業、工業及び商業を有機的に結び付けた電波利用システム	
平成 7 年度	地方都市におけるマルチ利用型共同通信システムの在り方	東北管内	経済基盤の弱い地域の活性化を図るための、共同利用型通信システム	
平成 9 年度	障害者福祉における情報通信の在り方に関する調査研究	東北管内	福祉器具としての情報通信システム	
平成 10 年度	視覚障害者の情報システムの利用に関する調査研究	東北管内	視覚障害者のための情報通信システム	
平成 11 年度	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送に関する調査研究会(委員長:曾根秀昭 東北大学助教授)	宮城県仙台市	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送	
平成 12 年度	離島・湾岸地域向けの無線インターネットに関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学教授)	宮城県塩釜市	離島・湾岸地域向けの無線アクセスシステム及びアプリケーション	
平成 13 年度	地方都市における 2.4GHz 帯の電波環境と利用に関する調査研究会(座長:澤谷邦男 東北大学教授)	宮城県仙台市	仙台市における 2.4GHz 帯の電波環境とシステム相互間の干渉状況調査及び利用方策の検討	
平成 14 年度	電波を利用した沿岸漁業資源管理に関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	あわび等密漁防止に最適な沿岸漁場監視無線システム	※平成 16 年 11 月に岩手県田老町で構築、全国初のシステムとして実用化
平成 15 年度	地域沿岸情報システムに関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	沿岸地域における緊急・一斉通報システムなど総合的な情報システム	
平成 16 年度	電波利用による高度農業支援システムに関する調査研究会(座長:大嶋重利 山形大学教授)	山形県東根市	農作物の盗難監視・検知及び農作業の効率化・省力化等高度に農業を支援する総合的なシステム(平成 17 年 3 月提言予定)	
	地域医療の高度化に資するセキュアな無線ネットワークの実現に関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学大学院教授)	宮城県大河原町	病院・診療所間の医療連携促進及び救急医療の高度化支援のための情報通信ネットワークシステム(平成 17 年 3 月提言予定)	
平成 17 年度	積雪寒冷地域生活支援ユビキタスネット構築検討会(座長:佐々木俊介 青森公立大学経営経済学部教授)	青森県青森市	積雪寒冷地域に暮らす人々の生活をより快適にするため、ユビキタスネットワーク技術を活用した生活支援システム(平成 18 年 3 月提言予定)	
平成 18 年度	緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会(座長:柴田義孝 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)	岩手県滝沢村	緊急時における気球を活用したワイヤレスネットワークシステムの構築に必要な電波利用技術の利用可能性の検討	
	最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討会(座長:安達文幸 東北大学大学院工学研究科教授)	宮城県石巻市	中山間地等の条件不利地域におけるデジタル・デバイドの解消を図るため、ラストワンマイルを解決する有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線通信システムの有用性について調査検討	

第 3 章 電気通信関係の制度概要(監理・監督)

情報通信関係資格制度

■無線従事者数の推移

(単位:人)

	資格別員数				東北	全国
	無線技術士	無線通信士	特殊無線技術士	アマチュア無線技士		
平成 6 年度	3,791	18,487	130,564	212,750	365,592	4,678,317
平成 7 年度	3,834	18,626	134,125	221,760	378,345	4,845,059
平成 8 年度	3,902	18,714	137,603	228,578	388,797	4,976,538
平成 9 年度	3,959	18,831	140,803	233,412	397,005	5,073,577
平成 10 年度	4,012	19,005	143,935	236,885	403,837	5,153,766
平成 11 年度	4,051	19,113	147,274	240,087	410,525	5,230,528
平成 12 年度	4,109	19,219	150,357	242,128	415,813	5,295,672
平成 13 年度	4,164	19,338	153,601	243,822	420,925	5,357,231
平成 14 年度	4,221	19,399	156,604	245,110	425,334	5,419,195
平成 15 年度	4,277	19,447	159,625	246,516	429,865	5,483,848
平成 16 年度	4,315	19,513	162,413	248,030	434,271	5,543,428
平成 17 年度	4,361	19,558	165,303	250,740	439,962	5,611,965

■資格別無線従事者数及び比率(平成 18 年 3 月末)

分 野	資 格 名	総数 (人)	比率 (%)
総合分野	第一級総合無線通信士	992	0.2
	第二級総合無線通信士	3,034	0.7
	第三級総合無線通信士	5,627	1.3
	小 計	9,653	2.2
海上分野	第一級海上無線通信士	11	0.0
	第二級海上無線通信士	732	0.2
	第三級海上無線通信士	139	0.0
	第四級海上無線通信士	7,429	1.7
	第一級海上特殊無線通技士	4,256	1.0
	第二級海上特殊無線通技士	25,755	5.9
	第三級海上特殊無線通技士	9,231	2.1
	レーダー級海上特殊無線通技士	23,641	5.4
	小 計	71,194	16.2
航空分野	航空無線通信士	1,594	0.4
	航空特殊無線技士	2,160	0.5
	小 計	3,754	0.9
陸上分野	第一級陸上無線技術士	2,137	0.5
	第二級陸上無線技術士	2,224	0.5
	第一級陸上特殊無線通技士	7,656	1.7
	第二級陸上特殊無線通技士	66,470	15.1
	第三級陸上特殊無線通技士	25,391	5.8
	国内電信級陸上特殊無線技士	743	0.2
	小 計	104,621	23.8
アマチュア分野	第一級アマチュア無線技士	1,828	0.4
	第二級アマチュア無線技士	5,413	1.2
	第三級アマチュア無線技士	12,834	2.9
	第四級アマチュア無線技士	230,665	52.4
	小 計	250,740	57.0
総 計		439,962	100.0

■船舶無線従事者証明書発給の推移 (全国)

(単位: 件)

年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
発給数(累計)	10,968	11,083	11,369	11,724	12,105	12,714	13,862	14,115	14,601	14,901	15,182	15,400	15,687

■電気通信主任技術者及び工事担任者の推移 (全国)

(単位: 人)

年度区分		平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
総 計		483,925	510,972	564,459	597,735	628,364	651,408	667,813	682,731	697,865	712,319
電気通信主任技術者	第一種伝送交換主任技術者	30,300	30,697	32,008	33,531	34,523	35,703	36,695	37,794	38,679	39,687
	第二種伝送交換主任技術者	3,511	3,535	3,623	3,702	3,754	3,811	3,851	3,897	3,928	3,941
	線路主任技術者	12,459	12,591	13,023	13,617	14,010	14,598	15,174	15,665	16,162	16,685
小 計		46,270	46,823	48,654	50,850	52,287	54,112	55,720	57,356	58,769	60,313
工事担任者	アナログ第一種	74,020	75,509	79,349	80,679	82,038	83,206	84,117	85,074	85,803	86,228
	アナログ第二種	140,675	143,098	157,155	158,982	160,298	161,264	161,934	162,465	162,941	163,162
	アナログ第三種	107,917	117,474	124,201	128,337	131,028	132,853	134,128	134,959	135,892	136,404
	デジタル第一種	100,990	108,817	122,101	130,205	138,098	143,036	146,449	149,389	152,786	154,236
	デジタル第二種	5,643	6,301	7,477	8,046	8,545	8,965	9,273	9,476	9,668	9,780
	デジタル第三種	—	—	4,909	14,007	23,230	30,375	35,282	39,892	45,148	47,198
	アナログ・デジタル総合種	8,410	12,950	20,613	26,629	32,840	37,597	40,910	44,120	46,858	50,198
小 計		437,655	464,149	515,805	546,885	576,077	597,296	612,093	625,375	639,096	647,206

電子自治体整備のための地域公共ネットワーク整備

■地域イントラネット基盤整備事業

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成10年度	宮城県	仙台市	143,472	47,824
平成11年度	岩手県	岩手県	757,603	252,534
平成12年度	青森県	青森県	332,772	107,590
		三沢市	316,260	105,420
	岩手県	岩手県	1,048,994	349,664
		陸前高田市	82,316	27,430
		江刺市	427,455	142,485
		室根村	21,675	7,225
	宮城県	白石市	136,448	45,482
		古川市	242,300	80,766
		小牛田町	120,813	40,271
		豊里町	42,945	14,315
		矢本町	130,757	43,585
	秋田県	鳴瀬町	134,199	44,733
		秋田県	346,977	115,659
	山形県	山形県	616,746	205,582
		南陽市	221,865	73,955
	福島県	会津若松市	125,811	41,937
		原町市	263,022	87,172
		二本松市	249,170	83,056
		梁川町	33,420	11,140
		安達町	138,981	46,327
		大玉村	76,883	25,627
平成13年度	宮城県	岩代町	175,245	58,415
		南郷町	59,403	19,800
		迫町	185,273	61,757
		米山町	171,150	57,050
		三本木町	98,542	32,847
		金成町	77,206	25,735
	秋田県	河南町	178,039	59,346
		小坂町	77,912	25,970
		西目町	29,439	9,813
	山形県	田沢湖町	105,168	35,056
		遊佐町	110,281	36,760
	福島県	酒田市	235,830	78,610
		福島県	1,978,787	659,595
		会津若松市	62,253	20,750
		いわき市	1,725,140	575,046
		白河市	242,100	80,700
		国見町	247,800	82,600
		保原町	175,665	58,555
		塙町	248,850	82,950
		石川町	396,343	132,114
		新地町	129,000	43,000
		鹿島町	210,959	70,319

右上に続く↗

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成14年度	青森県	尾上町	22,113	7,371
		平内町	27,300	9,100
	岩手県	紫波町	336,000	112,000
		玉山村	40,850	13,616
	宮城県	大河原町	99,444	33,148
		柴田町・村田町	240,229	120,114
		丸森町	101,220	33,740
		南方町	105,452	35,150
	秋田県	河北町	132,300	44,100
		井川町	44,100	14,700
		八郎潟町	48,142	16,047
		東由利町	53,550	17,850
		大内町	58,149	19,383
		仁賀保町・金浦町・象潟町	345,000	172,500
		神岡町	302,336	100,778
		六郷町・千畑町・仙南村	231,810	115,904
		雄勝町	167,920	55,973
	山形県	平田町	58,146	19,382
		岩瀬村	87,150	29,050
		桑折町	246,507	82,169
		鏡石町	88,830	29,610
		天栄村	270,375	90,125
		磐梯町	203,175	67,725
		会津坂下町	128,457	42,819
		湯川村	106,418	35,472
		柳津町	149,100	49,700
		矢吹町	125,580	41,860
	福島県	白河地方広域市町村圏整備組合(白河市、矢吹町、表郷村、東村、中島村、大信村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)	902,790	451,395
		田村広域行政組合(三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町)	1,478,400	739,200
平成15年度	青森県	五所川原市	44,100	14,700
		五戸町・倉石村	253,507	126,753
	宮城県	加美町	600,600	300,300
	山形県	松山町	52,427	17,475

次頁に続く↘

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 15 年度	秋田県	大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町	1,067,976	533,988
		長沼町	80,640	26,880
	福島県	大熊町	95,447	31,815
		会津本郷町・新鶴村	288,710	144,355
平成 16 年度	青森県	むつ市、横浜町、川内町、大畑町、風間浦村、佐井村、脇野沢村	767,403	383,701
		蔵王町	159,600	53,200
	秋田県	湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村	434,752	217,376
		昭和町、天王町、飯田川町	216,273	108,136

右上に続くノ

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 16 年度	山形県	真室川町	216,491	144,328
	福島県	田島町、南郷村	259,273	129,636
平成 17 年度	青森県	中里町、小泊村	190,225	95,112
	岩手県	久慈市、山形村	248,525	124,262
	宮城県	石巻市、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町、河北町	630,676	315,338
		本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町	485,894	242,947
平成 18 年度 ※	岩手県	一関市	448,000	224,000
	宮城県	南三陸町	190,000	95,000
	秋田県	鹿角市	252,000	84,000
	福島県	須賀川市	113,000	56,000

※見込額

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北	97 事業
全国	840 事業

■広域的地域情報通信ネットワーク基盤整備事業

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 12 年度	秋田県	横手平鹿広域市町村圏組合（横手市・増田町・平鹿町・雄物川町・大森町・十文字町・山内村・大雄村）	199,992	99,996
	福島県	喜多方地方広域市町村圏組合（熱塩加納村・山都町・高郷村）	52,000	26,000
平成 13 年度	福島県	館岩村・伊南村	326,970	163,485
		安達地方広域行政組合（二本松市、安達町、大玉村、本宮町、白沢村、岩代町、東和町）	882,000	441,000
		会津高田町・北会津村	494,000	247,000
		喜多方地方広域市町村圏組合（喜多方市、熱塩加納村、山都町、高郷村、塩川町、北塩原村、西会津町）	810,600	405,300
		猪苗代町・河東町	579,600	289,800

《平成 13 年度で事業終了》

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北	7 事業	11 地域
全国	44 事業	

■地域インターネット導入促進基盤整備事業

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	青森県	弘前市	22,874	7,624
		鰺ヶ沢町	33,000	16,500
		岩木町	34,600	17,300
		平賀町	44,100	22,050
		百石町	45,465	15,155
		上北町	42,525	14,175
		三戸町	11,248	5,624
		南郷村	28,864	14,432
	岩手県	盛岡市	24,000	12,000
		水沢市	49,999	16,666
		遠野市	45,133	22,566
		一関市	45,576	22,788
		陸前高田市	41,296	20,648
		釜石市	18,070	9,035
		江刺市	49,391	24,695
		二戸市	48,583	24,291
		東和町	49,350	24,675

右上に続くノ

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	岩手県	衣川村	30,985	15,492
		平泉町	24,937	8,312
		花泉町	19,440	9,720
		室根村	28,777	14,388
		大槌町	31,024	15,512
		岩泉町	24,150	12,075
		一戸町	31,867	15,933
	宮城県	塩竈市	40,000	20,000
		大衡村	39,438	13,146
		鹿島台町	49,875	16,625
		岩出山町	50,000	25,000
		涌谷町	45,150	15,050
		小牛田町	36,928	12,309
		中田町	19,845	9,922
		登米町	18,425	9,212
	秋田県	鳥海町	30,450	15,225
		二ツ井町	24,675	12,337

次頁に続くノ

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	秋田県	比内町	21,787	10,893
		東成瀬村	46,917	23,458
		大曲市	39,757	13,252
		五城目町	47,355	23,677
		鷹巣町	44,887	22,443
		上小阿仁村	48,930	24,465
		天王町	44,100	22,050
		男鹿市	43,575	21,787
	山形県	長井市	40,677	13,559
		南陽市	28,875	14,437
		白鷹町	49,980	24,990
		高畠町	46,725	23,362
	福島県	会津若松市	21,799	10,899
		安達町	14,000	4,666
		岩代町	13,535	6,767
		東和町	3,926	1,963
		石川町	48,930	16,310
		田島町	29,400	14,700
		舘岩村	30,000	15,000
		葛尾村	36,000	18,000
		伊南村	31,815	15,907
平成 12 年度	青森県	むつ市	29,246	14,623
		蟹田町	39,490	17,745
		深浦町	23,624	11,812
		藤崎町	39,406	13,135
		浪岡町	33,900	11,300
		田舎館村	28,602	9,534
		碓ヶ関村	24,780	12,390
		板柳町	39,790	19,895
		中里町	2,625	13,125
		六ヶ所村	37,695	18,847
		南部町	23,122	77,707
	岩手県	花巻市	38,324	19,162
		久慈市	39,690	19,845
		石鳥谷町	19,893	6,631
		前沢町	38,661	12,887
		大東町	27,819	13,909
		千厩町	39,840	13,263
		川崎村	15,740	7,870
		住田町	18,322	9,161
		田老町	29,662	14,831
		山田町	21,597	10,799
		種市町	2,803	14,001
		野田村	23,880	11,940
		九戸村	31,832	15,916
	宮城県	気仙沼市	39,789	19,894
		大郷町	32,841	10,947
		宮崎町	16,565	8,282
		色麻町	37,590	12,530
		松山町	39,622	13,207
		田尻町	34,618	11,539
		鶯沢町	14,897	7,448

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 12 年度	宮城県	石越町	35,017	11,671
		桃生町	35,820	11,940
	秋田県	藤里町	39,000	19,500
		田代町	39,390	19,695
		大潟村	38,108	19,054
		本荘市	36,705	18,375
		岩城町	39,879	19,879
		中仙町	39,780	13,260
		千畑町	39,784	13,261
		仙南村	40,448	19,780
		森吉町	38,385	19,192
		合川町	38,960	19,480
	山形県	河北町	34,807	11,602
		川西町	39,790	19,895
	福島県	白河市	30,975	15,487
		相馬市	38,902	19,451
		川俣町	8,251	4,125
		長沼町	27,552	9,184
		南郷村	39,789	19,894
		西会津町	39,847	19,895
		会津坂下町	28,370	14,185
		西郷村	29,106	14,553
		古殿町	35,490	17,745
		三春町	35,415	11,805
		浪江町	37,951	18,975
		飯館村	39,790	19,895
平成 13 年度	青森県	金木町	33,940	16,970
		小泊村	47,876	23,938
		東北町	34,440	17,220
		七戸町	49,875	24,937
	岩手県	田野畑村	42,997	21,498
		軽米町	24,940	11,470
		沢内村	15,000	7,500
	宮城県	東山町	44,038	20,019
		蔵王町	14,338	4,779
	秋田県	北上町	34,188	17,094
		協和町	34,209	17,104
	山形県	河辺町	33,285	16,642
		温海町	42,000	21,000
	福島県	只見町	27,510	13,755
		玉川村	41,790	13,930
平成 14 年度	青森県	今別町	31,279	15,639
	岩手県	湯田町	24,990	12,495
	山形県	真室川町	33,810	16,905
平成 15 年度	岩手県	大船渡市	31,379	15,689
平成 16 年度	福島県	小高町	35,090	11,696
平成 17 年度	福島県	只見町	48,499	24,249
平成 17 年度	山形県	舟形町	46,386	23,193

《平成 17 年度で事業終了》 注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 134 事業 134 市町村

全国 845 事業

■新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業

年度	県名	事業者名	スキーム	補助額(千円)
平成 7 年度	青森県	三沢市	自治体	80,000
	山形県	(株)ニューメディア	3 セク	42,000
平成 8 年度	青森県	三沢市	自治体	136,666
		青森ケーブルテレビ(株)	3 セク	24,700
	岩手県	水沢テレビ(株)	3 セク	50,000
	山形県	(株)ニューメディア	3 セク	87,880
平成 9 年度	青森県	青森ケーブルテレビ(株)	3 セク	105,300
	岩手県	岩手ケーブルテレビジョン(株)	3 セク	90,000
		北上ケーブルテレビ(株)	3 セク	124,800
	山形県	(株)ニューメディア	3 セク	51,600
平成 10 年度	青森県	青森ケーブルテレビ(株)	3 セク	80,000
		(株)八戸テレビ放送	3 セク	75,000
	岩手県	(株)一関有線テレビ	3 セク	50,000
		岩手ケーブルテレビジョン(株)	3 セク	80,000
		水沢テレビ(株)	3 セク	30,000
		北上ケーブルテレビ(株)	3 セク	101,000
	宮城県	気仙沼ケーブルネットワーク(株)	3 セク	100,000
		宮城ネットワーク(株)	3 セク	49,325
	秋田県	(株)秋田ケーブルテレビ	3 セク	131,775
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3 セク	24,875
		(株)ニューメディア	3 セク	38,000
平成 11 年度	青森県	(株)八戸テレビ放送	3 セク	100,000
	岩手県	遠野市	自治体	8,832
		岩手ケーブルテレビジョン(株)	3 セク	53,750
	宮城県	塩釜ケーブルテレビ(株)	3 セク	61,500
		宮城ネットワーク(株)	3 セク	58,050
		仙台シーエーティヴィ(株)	3 セク	26,937
平成 12 年度	山形県	(株)ニューメディア	3 セク	55,000
	青森県	(株)八戸テレビ放送	3 セク	87,500
		塩釜ケーブルテレビ(株)	3 セク	20,475
		気仙沼ケーブルネットワーク(株)	3 セク	148,750
		宮城ネットワーク(株)	3 セク	66,020
		仙台シーエーティヴィ(株)	3 セク	57,375
	秋田県	(株)秋田ケーブルテレビ	3 セク	15,000
平成 13 年度	山形県	(株)ニューメディア	3 セク	47,170
	岩手県	(株)ケーブルテレビ山形	3 セク	29,779
平成 14 年度	岩手県	岩手ケーブルテレビジョン(株)	3 セク	33,121
		(株)一関ケーブルテレビ	3 セク	17,750
	山形県	岩手ケーブルテレビジョン(株)	3 セク	17,000
平成 15 年度	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3 セク	53,200
	青森県	三沢市	自治体	92,155
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3 セク	13,450

《平成 17 年度で事業終了》

東北	42 事業
全国	849 事業

■自治体ネットワーク施設整備事業

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 8 年度	宮城県	白石市	169,857	56,619
平成 9 年度	宮城県	白石市	643,780	214,593
	秋田県	秋田県	29,441	9,813
	福島県	葛尾村	75,000	25,000
平成 10 年度	宮城県	岩沼市	147,761	49,257
	秋田県	秋田県	187,928	62,642
	山形県	米沢市	64,050	21,350
		南陽市	45,000	15,000

右上に続く ↗

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	秋田県	秋田県	475,823	158,607
	山形県	白鷹町	249,165	83,055
平成 12 年度	山形県	尾花沢市	42,117	14,039
		余目町	48,256	16,085
	福島県	岩代町	65,778	21,926

《平成 13 年度で事業終了》 注：市町村名は事業実施当時の名称
東北 13 事業

■広域的地域情報通信ネットワーク整備促進モデル構築事業

年度	県名	実施団体名	補助額(千円)
平成 10 年度	宮城県	仙台市	50,000
		大崎広域	49,999
	山形県	米沢広域	50,000
平成 11 年度	青森県	津軽広域	49,990
	岩手県	岩手県	74,439
	宮城県	仙台市	69,546
	秋田県	角館町、田沢湖町、中仙町、西木村	50,000

《平成 11 年度で事業終了》 注：市町村名は事業実施当時の名称

■地域情報通信基盤整備推進交付金

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 18 年度※	岩手県	遠野市	472,000	157,000
	秋田県	藤里町	207,000	69,000
	山形県	山形市	68,000	17,000
		天童市	60,000	15,000
		鶴岡市	260,000	86,000
		庄内町	212,000	70,000
		朝日町	345,000	115,000
	福島県	西会津町	54,000	18,000

※見込額

東北 8 事業

■東北地域における県別情報化指標

		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	全 国	備 考
東北地域の概況	市町村数	40	35	36	25	35	60	231	1,827	H19.1.1 現在
	面積(km ²) (全国比)	8,918 (2.4%)	15,279 (4.0%)	6,862 (1.8%)	11,434 (3.0%)	6,652 (1.8%)	13,783 (3.6%)	62,928 (16.7%)	377,907	H18.10.1 国土地理院
	人口(千人) (全国比)	1,460 (1.1%)	1,388 (1.1%)	2,345 (1.8%)	1,156 (0.9%)	1,212 (1.0%)	2,101 (1.7%)	9,662 (7.6%)	127,055	H18.3.31 住民基本台帳
	世帯数(千世帯) (全国比)	560 (1.1%)	495 (1.0%)	874 (1.7%)	415 (0.8%)	393 (0.8%)	730 (1.4%)	3,467 (6.8%)	51,102	H18.3.31 住民基本台帳
	県内総生産(億円) (全国比)	42,481 (0.9%)	45,508 (0.9%)	84,267 (1.7%)	37,010 (0.7%)	40,023 (0.8%)	74,911 (1.5%)	324,200 (6.5%)	4,957,722	平成 15 年度内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」
電 話	携帯電話加入数 (人口普及率)	828,546 (56.7%)	785,627 (56.6%)	1,737,710 (74.1%)	660,164 (57.1%)	713,199 (58.8%)	1,251,173 (59.6%)	5,976,419 (61.9%)	94,935,958 (74.7%)	H18.12 末現在
	PHS 加入数 (人口普及率)	20,228 (1.4%)	21,420 (1.5%)	104,792 (4.5%)	17,933 (1.6%)	28,424 (2.3%)	38,788 (1.8%)	231,585 (2.4%)	4,890,006 (3.8%)	H18.12 末現在
	一般加入電話加入(単位:千加入) (世帯普及率)	521 (93.0%)	480 (97.0%)	799 (91.4%)	406 (97.8%)	385 (98.0%)	710 (97.3%)	3,301 (95.2%)	46,911 (91.8%)	H18.3 末現在 NTT 東西分
	INS64 加入数 (世帯普及率)	64,562 (11.5%)	66,278 (13.4%)	132,706 (15.2%)	55,059 (13.3%)	64,807 (16.5%)	105,233 (14.4%)	488,645 (14.1%)	7,276,990 (14.2%)	H18.3 末現在 NTT 東西分
	INS1500 加入数	239	217	688	225	263	412	2,044	58,250	H18.3 末現在 NTT 東西分
ブロードバンド	ブロードバンドインターネット加入数 (世帯普及率)	170,874 (30.51%)	167,393 (33.82%)	402,144 (46.01%)	149,397 (36.00%)	170,466 (43.38%)	263,771 (36.13%)	1,324,045 (38.19%)	25,755,080 (50.40%)	H18.12 末現在
	FTTH インターネット加入数 (世帯普及率)	31,375 (5.60%)	34,466 (6.96%)	124,370 (14.23%)	31,164 (7.51%)	39,884 (10.15%)	79,821 (10.93%)	341,080 (9.84%)	7,940,384 (15.54%)	H18.12 末現在
	DSL インターネット加入世帯数 (世帯普及率)	127,157 (22.71%)	124,376 (25.13%)	249,681 (28.57%)	99,341 (23.94%)	115,407 (29.37%)	183,174 (25.09%)	899,136 (25.93%)	14,236,041 (27.86%)	H18.12 末現在
	ケーブルインターネット加入数 (世帯普及率)	12,221 (2.18%)	8,530 (1.72%)	27,661 (3.16%)	18,892 (4.55%)	15,175 (3.86%)	772 (0.11%)	83,251 (2.40%)	3,567,075 (6.98%)	H18.12 末現在
	FWA インターネット加入世帯数 (世帯普及率)	121 (0.02%)	21 (0.00%)	432 (0.05%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	4 (0.00%)	578 (0.02%)	11,580 (0.02%)	H18.12 末現在
放送	民間放送事業者数(TV)	3	4	4	3	4	4	22	127	H19.3 末現在
	民間放送事業者数(AM)	1	1	1	1	1	1	6	47	H19.3 末現在
	民間放送事業者数(FM)	1	1	1	1	1	1	6	53	H19.3 末現在
	民間放送事業者数(コミュニティFM)	4	2	5	3	3	5	22	204	H19.3 末現在
CATV	自主放送を許可施設(ケーブルテレビ)	4	10	6	3	4	3	30	694	H19.3 末現在
	自主放送を行うケーブルテレビ加入世帯数 (世帯普及率)	66,679 (11.9%)	69,915 (14.1%)	158,187 (18.1%)	38,255 (9.2%)	56,512 (14.4%)	6,654 (0.9%)	396,202 (11.4%)	19,148,427 (37.5%)	H19.3 末現在
地域情報化	地域公共ネットワーク整備状況 (整備率)	30 (73.2%)	23 (63.9%)	26 (70.3%)	20 (76.9%)	18 (50.0%)	48 (77.4%)	165 (71.1%)	1,359 (71.9%)	H18.7.1 現在 (都道府県を含む)
	地域イントラネット基盤整備事業数 (地方公共団体数)	8(11)	10(7)	22(15)	17(12)	7(5)	33(23)	97(73)	840	H19.3 末現在
	広域的地域情報通信ネットワーク基盤整備事業数 (実施地域数)	0	0	0	1(1)	0	6(10)	7(11)	44	H13 年度で事業終了
	地域インターネット導入促進基盤整備事業	24	35	19	22	9	25	134	845	H17 年度で事業終了
	情報通信システム整備促進事業数 (地方公共団体数)	15(16)	19(16)	11(8)	18(10)	5(5)	13(10)	81(65)	722	H17 年度で事業終了
	地域情報交流基盤モデル事業 ※加入者系光ファイバ網整備(地方公共団体数)	0	0	0	2(1)	2(2)	1(1)	5(4)	18	H17 年度で事業終了
	I T 生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業	0	0	1(1)	0	0	0	1(1)	7	H15 年度で事業終了
	地域情報化モデル事業交付金(e まちづくり交付金)	2(2)	2(2)	2(3)	1(1)	1(1)	3(3)	11(12)	100	H14 単年度で事業終了
	テレトピア指定地域	2	6	1	2	1	2	14	219	H19.3 末現在
	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業数 (実施主体数)	9(3)	12(6)	9(4)	2(1)	10(2)	0	42(16)	849	H17 年度で事業終了
	民放テレビ放送難視聴解消事業数 (地方公共団体数)	10(5)	5(2)	6(5)	23(18)	7(5)	8(8)	59(43)		H19.3 末現在
	民放中波ラジオ放送受信障害解消事業数 (地方公共団体数)	1(1)	2(2)	0	1(1)	1(1)	0	5(5)	39	H17 年度で事業終了
	移動通信用鉄塔施設整備事業数 (地方公共団体数)	14(9)	22(14)	19(10)	40(26)	17(14)	24(15)	136(88)		H19.3 末現在
	無線システム普及支援事業数	3	17	0	25	4	13	62		H19.3 末現在
	情報通信人材研修事業支援制度事業数 (支援団体数)	8(4)	8(1)	32(3)	0	6(2)	45(6)	99(16)	565(167)	H19.3 末現在
	地域情報通信基盤整備推進交付金	0	1	0	1	5	1	8		H19.3 末現在
無線局	無線局数							6,625,562	101,597,519	H18.12 末現在
	防災行政無線整備(同報系/移動系設置市町村数) (防災行政無線整備率)	39/40 (97.5%)	34/35 (97.1%)	36/36 (100.0%)	22/25 (88.0%)	29/35 (82.9%)	57/61 (93.4%)	217/232 (93.5%)	1,720/1,827 (94.1%)	H19.3 末現在
その他	特定信書便事業者数	2	0	1	1	1	1	6	214	H19.3 末現在

※地方公共団体数は、H19.1.1 現在の市町村区域に換算したものを記載している。

デジタル・ディバイドの解消

■加入者系光ファイバー網設備整備事業

年度	県名	実施団体名	総事業費（千円）	国庫補助額（千円）
平成 14 年度	秋田県	矢島町	323,646	107,882
平成 16 年度	秋田県	由利町、鳥海町	610,511	203,503
	山形県	八幡町	266,987	88,955
平成 17 年度	山形県	朝日村	446,849	148,949
	福島県	岩代町	256,350	85,450

《平成 17 年度で事業終了》

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北	5 事業
全国	18 事業

■移動通信用鉄塔施設整備事業

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 3 年度	青森県	風間浦村	易国間	76,000	19,000
			下風呂		
	岩手県	衣川村	役場周辺	86,100	21,525
		山形村	役場周辺	46,000	11,500
平成 5 年度	青森県	鯉ヶ沢町	鯉ヶ沢町	118,310	39,436
	宮城県	鳴子町	鳴子町	142,360	47,453
	福島県	西会津町	西会津町	123,000	41,000
平成 6 年度	岩手県	室根村	役場周辺	107,429	35,809
	福島県	天栄村	役場周辺	126,374	42,124
平成 7 年度	福島県	北塩原村	北塩原村	129,106	43,035
平成 8 年度	青森県	深浦町	役場周辺	120,088	40,000
平成 9 年度	青森県	蟹田町	役場周辺	126,987	42,329
	山形県	西川町	役場周辺	114,974	38,324
	福島県	古殿町	役場周辺	88,508	29,502
平成 10 年度	青森県	小泊村	役場周辺	256,371	85,457
		深浦町	風合瀬	30,166	10,000
	岩手県	田老町	役場周辺	131,876	43,958
		湯田町	役場周辺	386,803	128,934
			巢郷温泉	58,705	19,568
		川井村	区界峠	59,924	19,974
		山形村	平庭高原	29,917	9,972
	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿ダム	27,365	9,121
		鳴子町	中山平温泉	29,505	9,835
	秋田県	男鹿市	入道崎	27,365	9,121
		東成瀬村	役場周辺	125,417	41,805
	山形県	尾花沢市	銀山温泉	51,216	17,072
			徳良湖		
		最上町	瀬見温泉	29,154	9,718
	福島県	飯舘村	役場周辺	223,818	74,606
		田島町	台鞍山スキー場	30,000	10,000
		北塩原村	猫魔スキー場	26,342	8,780
平成 11 年度	青森県	西目屋村	役場周辺	128,741	42,913
		蟹田町	山本	48,460	16,153
	岩手県	田野畑村	役場周辺	226,832	75,610
	宮城県	花山村	役場周辺	142,566	47,522
		山内村	役場周辺	421,331	140,443
	秋田県	藤里町	役場周辺	129,135	43,045
		皆瀬村	役場周辺	113,931	37,977
			小安温泉	31,153	10,384

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	山形県	大蔵村	役場周辺	131,608	43,869
	福島県	舘岩村	役場周辺	135,729	45,243
		金山町	役場周辺	149,144	49,714
		川俣町	山木屋	38,053	12,684
平成 12 年度	青森県	深浦町	舳作	54,024	18,008
	岩手県	室根村	津谷川	37,946	12,648
	秋田県	鳥海町	下笹子	36,590	12,196
		東成瀬村	ジュネス栗駒	155,487	51,829
	福島県	浪江町	津島	85,904	28,634
		北塩原村	桧原	103,396	34,465
平成 13 年度	岩手県	湯田町	湯川	41,179	20,589
		田野畑村	北山	120,788	60,394
		雫石町	橋場	111,506	55,753
	宮城県	北上町	十三浜	56,938	28,469
		牡鹿町	給分	103,690	51,845
			鮫浦		
		七ヶ宿町	峠田	35,595	17,797
	秋田県	羽後町	田代	88,976	44,488
			仙道	90,469	45,234
		西仙北町	土川	42,654	21,327
		河辺町	岩見三内	58,191	29,095
		雄勝町	秋ノ宮	125,278	62,639
		山内村	黒沢	37,313	18,656
		鳥海町	直根	112,350	56,175
		湯沢町	高松	36,024	18,012
	山形県	飯豊町	須郷	47,911	23,955
		戸沢村	角川	123,721	61,860
		朝日村	上田沢	135,031	67,500
		八幡町	大沢	511,123	25,500
	福島県	西会津町	奥川	86,244	43,122
		岩代町	百目木	40,815	20,407
		舘岩村	宮里黒岩	96,390	48,195
平成 14 年度	岩手県	江刺市	梁川	※ 100,958	※ 50,479
		胆沢町	愛宕	※ 105,966	※ 52,983
	宮城県	牡鹿町	泊浜	72,292	36,146
		花山村	草木沢	53,047	26,523
		石巻市	竹浜	74,717	37,358
	秋田県	男鹿市	真山	126,808	63,404
		阿仁町	比立内	116,670	58,335

右上に続く

次頁に続く

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成14年度	秋田県	山本町	下岩川	102,469	51,234
		大内町	上川大内	103,593	51,796
		協和町	船岡	39,215	19,607
	山形県	鮭川村	曲川	51,472	25,736
	福島県	只見町	明和	45,973	22,986
		平田村	西山	46,373	23,186
平成15年度	青森県	平内町	外童子、内童子、田茂木	59,282	29,641
	岩手県	藤沢町	黄海	57,344	26,672
		室根村	釘子	76,420	38,175
		川井村	小国	43,585	21,792
	宮城県	石巻市	小竹浜	48,218	24,109
	秋田県	男鹿市	男鹿中	82,222	41,111
		比内町	大葛	33,494	16,747
		藤里町	中通	37,026	18,513
		東由利町	宿	36,721	18,360
		協和町	稲沢	118,715	59,357
		雄勝町	秋ノ宮、川井、役内	84,806	42,403
	山形県	大蔵村	沼の台	45,316	22,658
		川西町	東沢大舟	37,185	18,592
	福島県	金山町	横田	38,226	19,113
		岩代町	田沢	42,474	21,237
平成16年度	青森県	平賀町	葛川	50,441	25,220
			小国	48,300	24,150
		東通村	尻屋	36,802	18,401
	岩手県	江刺市	伊手	108,995	54,497
		釜石市	栗林町	34,732	17,366
		種市町	城内、滝沢、大沢	88,064	44,032
	宮城県	丸森町	上滝	73,115	36,557
		女川町	竹浦、尾浦、出島	113,686	56,843

右上に続くノ

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 16 年度	宮城県	女川町	御前、指ヶ浜	70,238	35,119
		白石市	鎌先	99,733	49,866
	秋田県	五城目町	内川	104,490	52,245
			馬場目	36,593	18,296
		由利町	鮎川	81,903	40,951
		西木村	上檜木内	36,163	18,081
		協和町	沢庄	76,914	38,457
	山形県	南陽市	小滝字向畑	44,630	22,315
		羽黒町	手向羽黒山	111,405	55,702
	福島県	柳津町	西山	68,486	34,243
只見町		朝日	76,547	38,273	
平成 17 年度	岩手県	陸前高田市	矢作町二又	82,879	41,439
	宮城県	女川町	小屋取・野々浜・大石原・横浦・寺間	94,132	47,066
	秋田県	大館市(田代町)	山田	127,244	63,622
		由利本荘市(岩城町)	北沢	78,552	39,276
			君ヶ野	95,582	47,791
		山内村	南郷	84,037	42,018
	山形県	寒河江市	田代	84,046	42,023
			幸生	73,593	36,796
	福島県	伊南村	大桃	49,137	24,568
			内川	47,405	23,702
西会津町		新郷	99,774	49,887	
平成 18 年度	宮城県	登米市	南上沢東上沢	96,538	48,269
		七ヶ宿町	湯原・干蒲	104,740	52,370
	秋田県	秋田市	河辺岩見	70,776	35,388
			河辺三内	67,017	33,508
		大館市	雪沢	72,028	36,014
		大仙市	土川東	75,435	37,716
	山形県	村山市	山の内	75,460	37,730

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 136 事業

無線システム普及支援事業

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円単位)	補助額(千円単位)
平成17年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	江刺市	田原	KDDI	82,934	41,467
			奥州市(旧江刺市)	(田原) 大平	ドコモ	19,457	9,728
			盛岡市	玉山日戸(古屋敷)	KDDI	87,824	58,549
				玉山日戸(市の坪)	ドコモ	44,777	29,851
		秋田県	男鹿市	戸賀(加茂青砂)	ドコモ	33,730	22,486
			由利本荘市	西沢	KDDI	88,064	58,709
					ドコモ	18,341	12,227
			横手市	大森八沢木	KDDI	66,413	44,275
			東成瀬村	岩井川	ドコモ	19,659	9,829
					KDDI	66,413	33,206
			羽後町	上到米	ドコモ	39,753	19,876
		福島県	会津美里町	東尾岐	KDDI	124,203	62,101
			喜多方市	高津揚津	ドコモ	38,740	19,370

次頁に続くノ

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費（千円単位）	補助額（千円単位）
平成 18 年度 (金額は見込額)	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	青森市	浪岡細野	ドコモ	42,239	28,159
			西目屋村	居森平	ドコモ	22,363	14,908
					KDDI	52,257	34,838
		岩手県	盛岡市	岩洞・藪川	KDDI	36,958	24,638
			岩泉町	大川	ドコモ	69,553	34,776
					KDDI	41,566	20,783
				安家	ドコモ	157,633	78,816
			藤沢町	大籠	ドコモ	67,016	44,677
					KDDI	34,646	17,323
			葛巻町	小田	ドコモ	74,644	37,322
			住田町	大股	KDDI	37,482	24,988
				坂本	ドコモ	28,904	14,452
			西和賀町	川舟	ドコモ	93,129	46,564
					ドコモ	28,868	14,434
			田野畑村	沼袋	KDDI	40,360	20,180
					ドコモ	56,324	37,549
		秋田県	にかほ市	釜ヶ台	ドコモ	74,839	37,419
				仁賀保釜ヶ台	KDDI	79,154	39,577
			由利本荘市	岩野目沢	ドコモ	29,074	14,537
					KDDI	38,656	19,328
			湯沢市	新田	ドコモ	43,960	29,306
					KDDI	86,242	57,494
				坊ヶ沢	ドコモ	30,408	20,272
					KDDI	75,459	50,306
			羽後町	上到米	KDDI	42,417	21,208
				軽井沢	ドコモ	30,675	15,337
					KDDI	41,494	27,662
			横手市	八沢木	ドコモ	88,880	59,253
				坂部	ドコモ	91,084	60,722
					KDDI	53,810	35,873
			北秋田市	打当	ドコモ	94,840	63,226
					KDDI	41,494	27,662
				戸島内	ドコモ	94,840	63,226
					KDDI	55,323	36,882
		山形県	山形市	西藏王	SBM	23,256	11,628
			鶴岡市	中山	ドコモ	86,065	57,376
			小国町	焼山	ドコモ	93,292	46,646
				石滝	ドコモ	108,637	72,424
		福島県	喜多方市	揚津	KDDI	99,302	49,651
			田村市	早稲川	KDDI	61,204	40,802
			飯舘村	小宮	KDDI	72,121	48,080
			会津美里町	東尾岐	ドコモ	47,078	23,539
				尾岐	ドコモ	44,983	29,988
					KDDI	81,480	54,320
			葛尾村	葛尾	ドコモ	27,955	18,636
			鮫川村	青生野	ドコモ	92,279	61,519
					KDDI	34,576	23,050
			昭和村	小野川	ドコモ	101,986	67,990
			浪江町	赤字木	ドコモ	25,940	17,293

注：伝送路を使用する事業者：ドコモは「株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北」、KDDIは「KDDI株式会社」、SBMは「ソフトバンクモバイル株式会社」

東北 62 事業

■民放テレビ放送難視聴解消事業

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成3年度	青森県	鯹ヶ沢町	南鯹ヶ沢	433	中継	RAB. ATV	44,805	11,201
	岩手県	遠野市	小友	513	中継	IBC. TVI	21,528	5,382
	宮城県	気仙沼市	前木	202	中継	TBC. OX. MMT. KHB	23,776	5,944
	秋田県	象潟町	象潟	2,670	中継	ABS. AKT	25,706	6,426
	山形県	山辺町・白鷹町	築沢・中山	460	中継	YBC	15,814	3,953
	福島県	館岩村	東館岩	317	中継	FTV. FCT	20,648	5,162
平成4年度	青森県	鯹ヶ沢町	赤石	557	中継	RAB. ATV. ABA	54,892	18,297
	宮城県	気仙沼市	八瀬	226	中継	TBC. OX. MMT. KHB	27,933	6,983
	秋田県	山内村	南郷	105	共聴	ABS. AKT	19,364	5,404
		由利町	前郷	1,084	中継	ABS. AKT. AAB	28,840	7,210
	山形県	真室川町	高坂	283	中継	YBC. YTS. TUY	37,410	12,469
	福島県	棚倉町	富岡	873	中継	FTV. FCT. KFB. TUF	34,801	8,700
平成5年度	秋田県	雄物川町	大沢	454	中継	ABS. AKT. AAB	18,000	6,100
		小坂町	十和田湖	114	共聴	ABS. AKT. AAB	58,974	18,517
		本荘市・東由利町	本荘石沢	418	中継	ABS. AKT. AAB	28,768	7,192
	福島県	川俣町	久木	111	中継	FTV. FCT. KFB. TUF	40,864	10,216
平成6年度	青森県	鯹ヶ沢町	一ッ森	82	中継	RAB. ATV. ABA	13,000	4,383
		東通村	猿が森	20	共聴	RAB. ATV. ABA	12,000	3,800
	秋田県	合川町	根田	781	中継	ABS. AKT. AAB	28,087	9,362
			三木田	264	中継	ABS. AKT. AAB	27,459	9,152
	山形県	白鷹町	萩野	64	共聴	YBC. YTS. TUY	10,197	2,759
	福島県	東和町	針道	439	中継	FTV. FCT. KFB. TUF	42,629	14,209
平成7年度	青森県	南郷村	島守	145	中継	RAB. ATV. ABA	65,769	21,923
		大畑町	本町	469	中継	RAB. ATV. ABA	50,499	16,833
	秋田県	西木町	西明寺	566	中継	ABS. AKT. AAB	29,133	9,711
		藤里町	粕毛	209	中継	ABS. AKT. AAB	26,717	8,905
	山形県	舟形町	長尾	13	共聴	YBC. YTS. TUY	4,944	1,518
	福島県	塙町	上町	43	共聴	FTV. FCT. KFB. TUF	7,055	1,921
平成8年度	青森県	鯹ヶ沢町	細ヶ平・黒森	39	共聴	ABS. AKT. AAB	16,387	5,072
	福島県	保原町	富沢	445	中継	FTV. FCT. KFB. TUF	43,084	10,771
平成9年度	青森県	鯹ヶ沢町	北浮田・川尻	80	共聴	RAB. ATV. ABA	15,581	4,393
			保木原	18	共聴	RAB. ATV. ABA	6,120	1,860
	岩手県	大東町	内野	148	中継	IBC. TVI. MT. IAT	33,674	11,224
	秋田県	雄和町	水沢	12	共聴	ABS. AKT. AAB	4,392	1,344
	山形県	舟形町	小松	7	共聴	YBC. YTS. TUY	1,753	514
平成10年度	岩手県	大東町	遅沢	97	中継	IBC. TVI. MT. IAT	23,958	7,986
	宮城県	栗駒町	荒砥沢	8	共聴	TBC. OX. MMT. KHB	6,300	2,020
		小野田町	滝庭	9	共聴	TBC. OX. MMT. KHB	5,326	1,685
	秋田県	羽後町	軽井沢	33	共聴	ABS. AKT	8,998	2,689
		五城目町	浅見内	97	共聴	ABS. AKT. AAB	12,376	3,155
	山形県	西川町	吉川	95	共聴	YBC. YTS. TUY. SAY	14,700	3,950
平成11年度	岩手県	大東町	上大原	178	中継	IBC. TVI. MT. IAT	39,306	13,102
	秋田県	森吉町	鍛冶町	40	共聴	ABS. AKT. AAB	4,015	958
平成12年度	秋田県	東由利町	法内	87	共聴	ABS. AKT. AAB	23,088	7,076
		田沢湖町	乳頭温泉	6	共聴	ABS. AKT. AAB	12,009	3,943
		山本町	下岩川長面	143	共聴	ABS. AKT. AAB	16,999	4,236
	山形県	舟形町	西又・新堀	31	共聴	YBC. YTS. TUY. SAY	10,000	3,023
	福島県	常葉町	堀田	32	共聴	FTV. FCT. KFB. TUF	8,040	2,390
平成13年度	宮城県	大衡村	大瓜	113	共聴	TBC. OX. MMT. KHB	18,834	4,898
	秋田県	山本町	達子	140	共聴	ABS. AKT. AAB	18,834	4,898

次頁に続く

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 13 年度	秋田県	河辺町	小平岱	40	共聴	ABS. AKT. AAB	15,466	4,685
平成 14 年度	青森県	青森市	野沢川部	18	共聴	RAB. ATV. ABA	4,036	1,165
	秋田県	山本町	下岩川南	99	共聴	ABS. AKT. AAB	17,619	4,883
		東成瀬村	桧山台	7	共聴	ABS. AKT. AAB	5,838	1,876
	福島県	都路村	強梨	29	共聴	FTV. FCT. KFB. TUF	8,343	2,511
平成 15 年度	秋田県	合川町	増沢	70	共聴	ABS. AKT. AAB	8,155	2,018
		東成瀬村	田子内	18	共聴	ABS. AKT. AAB	5,303	1,587
平成 16 年度	宮城県	牡鹿町	鮫浦	35	共聴	TBC. OX. MMT. KHB	7,215	2,055
平成 18 年度	岩手県	大槌町	浪板	32	共聴	IBC. TVI. MIT. IAT	8,736	2,441

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 59 事業

■民放中波ラジオ放送受信障害解消事業

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 4 年度	秋田県	本荘市・西目町 由利町・大内町	広域	17,300	中継	ABS	44,000	11,000
平成 7 年度	山形県	小国町	町全域	3,217	中継	YBC	87,818	29,272
平成 8 年度	岩手県	岩泉町	町全域	4,580	中継	IBC	75,954	25,318
平成 11 年度	青森県	野辺地町	町全域	5,665	中継	RAB	127,959	42,653
平成 12 年度	岩手県	田野畑村	村全域	1,479	中継	IBC	125,600	41,866

《平成 17 年度で事業終了》

注：市町村名は事業実施当時の名称

■電波遮へい対策事業

平成 19 年 3 月末現在

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	宮城県	仙台市	JR 仙石線	あおば通、仙台、榴ヶ岡、宮城野原、 陸前原ノ町の各駅及び東西自由通路	185,940	89,187
			市営地下鉄	広瀬通、勾当台公園、北四番丁の各駅	54,114	27,057
平成 12 年度	青森県	青森市	国道 4 号線	久栗坂トンネル	9,051	4,525
	岩手県	安代町	東北自動車道	保戸坂トンネル	29,926	14,963
		松尾村		竜ヶ森トンネル	224,746	100,266
		釜石市	国道 45 号線	鳥谷坂トンネル	10,883	5,441
	宮城県	仙台市	市営地下鉄	長町南、長町、長町一丁目、五橋の各駅	76,984	38,492
平成 13 年度	宮城県	仙台市	市営地下鉄	台原、北仙台、愛宕橋、河原町の各駅	79,951	39,975
平成 14 年度	宮城県	川崎町	山形自動車道	笹谷トンネル	229,455	114,727
	福島県	郡山市	磐越自動車道	高玉東、高玉西、新中山トンネル	179,202	89,601

注：市町村名は事業実施当時の名称

■衛星放送受信設備設置助成制度(B S 基金)

年度	助成世帯数
平成 2 年度から 13 年度まで	6,126 世帯
平成 14 年度	669 世帯
平成 15 年度	177 世帯
平成 16 年度	342 世帯
平成 17 年度	244 世帯
平成 18 年度	27 世帯

東北 7,615 世帯
全国 27,887 世帯

ネットワークコンテンツ・アプリケーションの充実

■情報通信システム整備促進事業

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	青森県	岩木町	5,000	1,666
		上北町	9,975	3,325
		南郷村	8,526	2,842
	岩手県	盛岡市	15,000	5,000
		江刺市	14,664	4,888
		二戸市	4,795	1,598
		平泉町	10,237	3,412
		大槌町	4,947	1,649
	宮城県	塩竈市	5,000	1,666
		岩出山町	6,000	2,000
		涌谷町	9,303	3,101
		中田町	4,998	1,666
	秋田県	大曲市	5,372	1,790
		烏海町	5,775	1,925
		東成瀬村	6,300	2,100
	山形県	南陽市	7,350	2,450
		高島町	11,256	3,752
	福島県	田島町	4,998	1,666
		伊南村	4,725	1,575
平成 12 年度	青森県	浪岡町	12,531	4,177
		田舎館村	8,349	2,783
		碓ヶ関村	2,520	840
		板柳町	5,613	1,871
	岩手県	花巻市	9,690	3,230
		前沢町	4,683	1,558
		大東町	3,016	1,000
		千厩町	11,226	3,742
		川崎村	5,679	1,893
		住田町	7,929	2,643
		田老町	3,084	1,028
		山田町	3,150	1,050
		種市町	4,145	1,715
		野田村	3,262	1,087
		九戸村	3,741	1,247
	宮城県	気仙沼市	13,293	4,431
		大郷町	13,545	4,515
		色麻町	11,223	3,741
		松山町	9,728	3,242
		田尻町	4,208	1,402
		石越町	4,252	1,403
	秋田県	本荘市	4,767	1,589
		森吉町	4,650	1,550
		田代町	8,603	2,867
		合川町	5,052	1,684
		岩城町	14,028	4,676
	山形県	河北町	12,285	4,095
		川西町	14,031	4,677
	福島県	長沼町	3,741	1,247
		南郷村	4,200	1,400

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 12 年度	福島県	西会津町	14,032	4,677
		会津坂下町	9,165	3,055
		西郷村	9,628	3,209
		三春町	11,970	3,990
		浪江町	13,716	4,572
		原町市	12,600	3,799
		二本松市	11,396	3,798
		東北町	7,875	2,625
平成 14 年度	青森県	今別町	9,975	3,325
		尾上町	7,917	2,639
		湯田町	4,998	1,666
	秋田県	協和町	3,139	1,046
		八郎潟町	7,350	2,450
		井川町	8,169	2,723
		東由利町	13,335	4,445
		仁賀保町・金浦町・象潟町	30,000	10,000
平成 15 年度	青森県	五所川原市	8,400	2,800
		平内町	5,775	1,925
		五戸町・倉石村	9,975	3,325
	岩手県	紫波町	10,500	3,500
	秋田県	大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町	55,650	18,550
		神岡町	11,949	3,983
		六郷町・千畑町・仙南村	14,679	4,893
	福島県	小高町	4,758	1,585
平成 16 年度	青森県	むつ市、横浜町、川内町、大畑町、風間浦村、佐井村、脇野沢村	19,530	6,510
	秋田県	湯沢市、雄勝町、稲川町、皆瀬村	24,150	8,050
	山形県	真室川町	14,248	4,748
	福島県	只見町	3,150	1,050
	青森県	中里町、小泊村	21,756	7,252
	岩手県	久慈市、山形村	19,950	6,650
平成 17 年度	宮城県	石巻市、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町、河北町	44,418	14,806
	秋田県	本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、烏海町	60,153	20,051

《平成 17 年度で事業終了》 注：市町村名は事業実施当時の名称

東北	81 事業	65 市町村
全国	722 事業	

右上に続く▶

人材の育成

■情報通信人材研修事業支援制度

予算年度等	県別	団体名及び事業件数
平成 13 年度	青森県	(株)ソフトアカデミーあおもり
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター
	山形県	(財)山形県企業振興公社
平成 14 年度	青森県	(特非) あおもりNPOサポートセンター、(株)ソフトアカデミーあおもり、キャプテンあおもり(株)、(財)青森県情報サービス産業協会
	岩手県	(株)岩手ソフトウェアセンター
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター、(財)仙台応用情報学研究振興財団、(特非)みやぎITサポートセンター
	山形県	(財)山形県企業振興公社
	福島県	(株)会津リエゾンオフィス、(財)郡山地域テクノポリス推進機構
平成 15 年度	青森県	(特非)あおもりNPOサポートセンター、キャプテンあおもり(株)
	岩手県	(株)岩手ソフトウェアセンター
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター、(財)仙台応用情報学研究振興財団
	山形県	(財)山形県企業振興公社
	福島県	(株)会津リエゾンオフィス、(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構
平成 16 年度	青森県	(株)ソフトアカデミーあおもり
	岩手県	(株)岩手ソフトウェアセンター
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター
	山形県	(財)山形県企業振興公社、(社)山形県情報産業協会
	福島県	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構、(株)会津リエゾンオフィス、(特非)福島県環境エネルギー共生機構
平成 17 年度	岩手県	(株)岩手ソフトウェアセンター
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター
	福島県	(株)会津リエゾンオフィス、(特非)福島県環境エネルギー共生機構、(特非)教育・雇用研究機構
平成 18 年度	岩手県	(株)岩手ソフトウェアセンター
	宮城県	(株)仙台ソフトウェアセンター
	福島県	(特非)福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構、(株)会津リエゾンオフィス、(特非)教育・雇用研究機構、(特非)西会津地域活動支援センター

地域活性化

■IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	国庫補助額(千円)
平成 14 年度	宮城県	矢本町	177,721	59,240

■テレワークセンター施設整備事業

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	国庫補助額(千円)
平成 6 年度	山形県	山辺町	26,000	8,666
		朝日町	26,000	8,666
		白鷹町	26,000	8,666

《平成 13 年度で事業終了》

地域情報化モデル事業

■地域拠点都市地域の電気通信高度化促進事業調査

年度	開催地域	委員長
平成 11 年	津軽広域情報拠点都市地域研究会	水野 裕(弘前大学副学長)
平成 12 年	湯沢雄勝情報拠点都市研究会	玉本 英夫(秋田大学工学資源学部教授)
平成 14 年	横手平鹿地域情報拠点都市研究会	阿部 紘士(秋田県立大学システム科学技術学部教授)

各種支援施策の周知啓発等

■地域情報化推進会議

実施年度等	県名	参加地方公共団体数等	実施年度等	県名	参加地方公共団体数等
平成 13 年 10 月 3 日	宮城県	60 団体 80 名	平成 16 年 10 月 20 日	青森県	52 自治体等 58 名
平成 13 年 10 月 9 日	岩手県	31 団体 55 名	平成 16 年 10 月 27 日	山形県	40 自治体 66 名
平成 13 年 10 月 16 日	秋田県	51 団体 143 名	平成 16 年 10 月 28 日	福島県	66 自治体 88 名
平成 13 年 10 月 22 日	福島県	67 団体 90 名	平成 16 年 10 月 29 日	岩手県	35 自治体等 48 名
平成 13 年 10 月 30 日	青森県	50 団体 70 名	平成 16 年 11 月 1 日	宮城県	34 自治体等 48 名
平成 13 年 11 月 13 日	山形県	35 団体 53 名	平成 16 年 11 月 2 日	秋田県	16 自治体等 86 名
平成 14 年 10 月 2 日	秋田県	52 団体 71 名	平成 17 年 10 月 17 日	青森県	42 自治体等 62 名
平成 14 年 10 月 8 日	岩手県	42 団体 66 名	平成 17 年 11 月 2 日	宮城県	14 自治体 18 名
平成 14 年 10 月 15 日	山形県	38 団体 51 名	平成 17 年 11 月 10 日	福島県	41 自治体等 53 名
平成 14 年 10 月 23 日	福島県	69 団体 85 名	平成 17 年 11 月 15 日	岩手県	25 自治体 33 名
平成 14 年 10 月 24 日	青森県	54 団体 71 名	平成 17 年 11 月 16 日	山形県	28 自治体 67 名
平成 14 年 11 月 6 日	宮城県	46 団体 73 名	平成 17 年 11 月 21 日	秋田県	19 自治体 47 名
平成 15 年 10 月 2 日	青森県	53 自治体 59 名	平成 18 年 9 月 22 日	岩手県	31 自治体 64 名
平成 15 年 10 月 16 日	山形県	43 自治体 65 名	平成 18 年 10 月 16 日	宮城県	20 自治体 29 名
平成 15 年 10 月 20 日	福島県	64 自治体 88 名	平成 18 年 10 月 30 日	秋田県	19 自治体 84 名
平成 15 年 10 月 24 日	岩手県	56 自治体 69 名	平成 18 年 11 月 6 日	山形県	26 自治体 77 名
平成 15 年 10 月 29 日	秋田県	76 自治体等 133 名	平成 18 年 11 月 7 日	青森県	31 自治体 62 名
平成 15 年 11 月 5 日	宮城県	55 自治体 62 名	平成 18 年 11 月 13 日	福島県	21 自治体 62 名

右上に続く➤

■地域情報化所管省庁合同説明会

回	開催時期	開催地	主催省庁	参加者数
第 1 回	平成 10 年 5 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局	200 名
第 2 回	平成 11 年 4 月		東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	300 名
第 3 回	平成 11 年 11 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	240 名
		盛岡市		110 名
第 4 回	平成 12 年 10 月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	510 名
第 5 回	平成 13 年 10 月		東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局	287 団体 509 名
第 6 回	平成 14 年 10 月		東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	258 団体 403 名
第 7 回	平成 15 年 10 月			214 団体 310 名
第 8 回	平成 16 年 11 月			181 団体 290 名
第 9 回	平成 17 年 10 月			81 団体 189 名
第 10 回	平成 18 年 10 月			81 団体 108 名

データ編

■地域情報化人材育成セミナー

回	実施時期	参加地方公共団体数等	開催場所
第1回	平成8年 1月15～17日	22団体 23名	宮城県 松島町
第2回	平成8年10月24～26日	19団体 19名	宮城県 松島町
第3回	平成9年 6月18～20日	22団体 28名	宮城県 松島町
第4回	平成10年 6月18～20日	28団体 30名	宮城県 松島町
第5回	平成10年10月27～28日	23団体 25名	青森県 青森市
第6回	平成11年 6月 8～10日	24団体 27名	宮城県 白石市
第7回	平成11年10月26～28日	25団体 28名	秋田県 秋田市
第8回	平成12年 6月29～30日	26団体 29名	福島県 福島市
第9回	平成12年10月18～19日	18団体 22名	山形県 山形市
第10回	平成12年11月16～17日	16団体 25名	岩手県 盛岡市
第11回	平成13年 6月26～27日	22団体 22名	福島県 郡山市
第12回	平成13年10月30～31日	30団体 52名	青森県 弘前市
第13回	平成14年 7月 3～ 4日	25団体 38名	山形県 酒田市
第14回	平成14年12月11～12日	12団体 17名	青森県 八戸市
第15回	平成15年10月22～23日	21団体 27名	岩手県 水沢市
第16回	平成16年 7月 6～ 7日	16団体 31名	秋田県 横手市
第17回	平成16年10月 5～ 6日	13団体 25名	福島県 会津若松市
第18回	平成17年10月 12日	12団体 15名	岩手県 盛岡市
第19回	平成17年10月 13日	29団体 30名	宮城県 仙台市
第20回	平成18年 6月 28日	20団体 25名	宮城県 仙台市
第21回	平成18年 6月 29日	22団体 30名	岩手県 盛岡市

■ICTソリューションセミナー

開催年月日	開催地	参加団体数等
平成13年 5月 9日	仙台市	122団体 270名
平成14年 5月22日	仙台市	101団体 163名
平成15年 5月28日	仙台市	100団体 150名
平成16年 5月26日	仙台市	87団体 142名
平成17年 6月 8日	仙台市	80団体 120名
平成18年 6月 8日	仙台市	84団体 133名

研究開発

■総務省が行う研究開発支援

【戦略的情報通信研究開発制度】(創設 14 年度)

区分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
特定領域重点型研究開発	2	3	2	2	3
研究主体育成型研究開発	0	3	3	3	0
地域情報通信技術振興型研究開発	—	—	1	1	1
国際技術獲得型研究開発	0	0	1	0	0

■独立行政法人 情報通信研究機構が行う研究開発（直轄事業）

【仙台リサーチセンター】

プロジェクト	電磁波セキュリティを確保するための高感度電磁波測定技術の研究開発
研究体制	プロジェクトリーダー 荒井 賢一(東北大学 名誉教授)
研究内容	電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とした研究開発を行なう。
設置場所	仙台市青葉区南吉成 ICR ビル内
研究期間	平成 17 年 6 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

【終了した事業】

【仙台 EMC リサーチセンター】

プロジェクト	電子機器から漏洩する電波の三次元可視化技術の研究開発プロジェクト
研究体制	プロジェクトリーダー 佐藤利三郎(東北大学名誉教授) サブリーダー 根元 義章(東北大学教授)、荒井 賢一(東北大学教授)、澤谷 邦男(東北大学教授)
研究内容	今後漏洩電波による影響が極めて重大になる周波数帯(1GHz から 60GHz)において、電子機器から漏洩した電波を、電波センサーで受信するとともに信号処理を行い画面上に電磁界強度分布を表示する(三次元可視化)ことにより、その発生状況を把握できる技術(電波カメラ)の研究開発を行う。
設置場所	仙台市青葉区南吉成 ICR ビル内
研究期間	平成 12 年度(平成 13 年 2 月開所)～平成 16 年度
予算	1.3 億円(12 年度当初予算)、2.0 億円(12 年度補正予算)

【岩手 I T 研究開発支援センター】

目的	産学連携による I T (情報技術) 研究開発の推進、大学エリアへの研究機関の集積による地域産業構造の高度化を目的に整備した共同利用型研究開発施設
研究設備	インタラクティブ C A T V 研究設備、大規模サイバースペース研究設備、インターネット統合研究設備、遠隔ヘルスケア支援研究設備、防災・災害情報ネットワーク研究設備、超高精細映像転送技術研究設備、高速バーチャルスクール技術研究設備、伝統工芸仮想空間技術研究設備
設置場所	岩手県滝沢村 岩手県立大学隣接地
研究期間	平成 13 年度(平成 14 年 4 月開所)～平成 17 年度
予算	10 億円(12 年度補正予算)

■N I C Tが行う研究開発支援

【助成金による研究開発制度】

区分	創立	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
先進技術型研究開発助成	平成7年度	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1
国際共同研究助成	平成8年度		6	0	3	1	1	0	0	0	1	0	0
高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成	平成9年度			0	1	2	3	1	0	0	1	0	0
通信・放送新規事業助成	平成12年度						1	1	2	0	1	0	0
身体障害者向け通信・放送役務提供・開発推進助成	平成13年度							0	0	0	1	1	1
通信・放送融合技術開発促進助成	平成13年度							0	0	0	0	0	0

【委託研究による研究開発】

年度	提案事業	委託先企業	研究開発フィールド
平成11年度	ハイブリッド・シームレス・ネットワークの研究開発	東北インテリジェント通信(株)	気仙沼市(気仙沼テレビ放送(株))
	CATV ネットワークでの大容量コンテンツ伝送システムの研究開発	(株)東芝・日本無線(株)	水沢市(水沢テレビ(株))
平成12年度	ハイブリッド・シームレス・ネットワークにおけるセキュリティ・エクステンション技術に関する研究開発	日本IBM(株)	気仙沼市

行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

■電気通信関係年度別苦情・相談受付件数

(単位:件)

分野区分	内 容	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
電気通信サービス関係	電気通信事業者、サービス、料金等に関するもの。	705	983	△ 278
放送受信障害関係	テレビ・ラジオ放送の受信障害等に関するもの。	344	401	△ 57
地上デジタル放送関係	地上デジタル放送の受信に関する事項及びそれから派生する様々な事項。	440	304	136
混信申告関係	無線局に対する混信等に関する申告。	195	182	13
電磁環境関係	不要電波による各種機器への機能障害及び電磁波の生体に関する安全対策に関するもの。	158	167	△ 9
その他の相談等	上記以外の一般的な相談、問い合わせ等に関するもの	361	407	△ 46
合 計		2,203	2,444	△ 241

※平成 18 年度の値については速報値

■電気通信サービスモニター会議

年 度	モニター会議開催地	開催年月日	会議対象者数 (人)	モニター委託者数 (人)
平成 12 年度	青森県青森市	平成 12 年 10 月 24 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 12 年 11 月 16 日	12	
平成 13 年度	秋田県秋田市	平成 13 年 10 月 16 日	10	120
	山形県山形市	平成 13 年 11 月 13 日	10	
平成 14 年度	福島県福島市	平成 14 年 11 月 7 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 14 年 11 月 28 日	10	
平成 15 年度	青森県八戸市	平成 15 年 10 月 30 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 15 年 11 月 13 日	11	
平成 16 年度	秋田県秋田市	平成 16 年 10 月 27 日	10	120
	山形県山形市	平成 16 年 11 月 10 日	10	
平成 17 年度	福島県郡山市	平成 17 年 11 月 10 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 17 年 11 月 24 日	10	
平成 18 年度	青森県十和田市	平成 18 年 10 月 25 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 18 年 11 月 29 日	10	

情報公開・閲覧窓口の充実

■情報公開施行状況

【開示請求の件数】

	行政機関	総務省	東北総合通信局	独立行政法人等
平成 14 年度	59,887	795	8	5,567
平成 15 年度	73,348	871	2	5,821
平成 16 年度	87,123	877	8	6,594
平成 17 年度	78,639	748	8	4,487

【開示決定等の件数】

(単位:件／上段=総件数、下段=不開示決定の再掲)

	行政機関	総務省	東北総合通信局	独立行政法人等
平成 14 年度	59,203	786	8	4,600
	2,552	17	0	637
平成 15 年度	68,867	873	2	5,484
	2,592	69	0	473
平成 16 年度	76,743	868	8	6,818
	2,624	46	0	553
平成 17 年度	74,676	719	7	4,307
	3,664	40	0	415

地勢等

■基礎データ(面積・人口・世帯数)

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
面積 (km ²)	377,923	62,928	8,918	15,279	6,862	11,434	6,652	13,783
人 口	127,055,025	9,662,247	1,460,144	1,388,164	2,344,569	1,156,356	1,212,163	2,100,851
世帯数	51,102,005	3,466,118	559,992	494,553	873,867	415,268	392,726	729,712

※出典：人口、世帯数は住民基本台帳(平成18年3月31日現在)
面積は国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(平成18年10月1日現在)

人口の動向・少子化と高齢化

■世帯数の推移

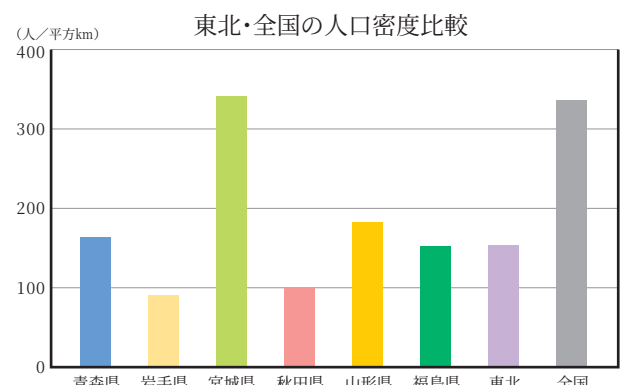
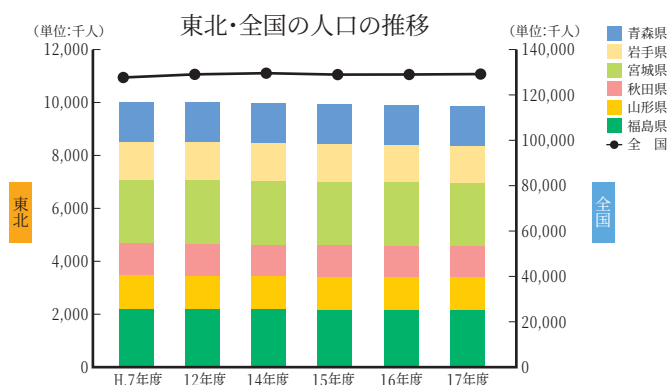
	平成7年度	平成12年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	構成員数	
							平成7年度	平成17年度
青森県	482,731	506,540	547,986	551,806	554,682	559,992	3.34	2.61
岩手県	453,722	476,398	485,466	488,354	490,322	494,553	3.44	2.81
宮城県	776,944	833,366	848,185	856,527	864,882	873,867	3.63	2.68
秋田県	374,821	389,190	408,430	410,308	412,097	415,268	3.46	2.78
山形県	360,178	377,049	385,731	387,732	389,949	392,726	3.79	3.09
福島県	653,814	687,828	710,409	716,505	722,230	729,712	3.71	2.88
東 北	3,102,210	3,270,371	3,386,207	3,411,232	3,434,162	3,466,118	3.56	2.79
全 国	44,107,856	47,062,743	49,260,791	49,837,731	50,382,081	51,102,005	3.29	2.49

※出典：人口、世帯数は住民基本台帳(平成18年3月31日現在)

■人口推移(千人)

	平成7年	平成12年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成17年度 人口密度(人)
青森県	1,482	1,476	1,487	1,479	1,469	1,460	163.7
岩手県	1,420	1,416	1,411	1,405	1,397	1,388	90.9
宮城県	2,329	2,365	2,350	2,350	2,348	2,345	341.7
秋田県	1,214	1,189	1,182	1,174	1,164	1,156	101.1
山形県	1,257	1,244	1,233	1,226	1,219	1,212	182.2
福島県	2,134	2,127	2,123	2,116	2,108	2,101	152.4
東 北	9,836	9,817	9,786	9,750	9,705	9,662	153.5
全 国	125,570	126,926	127,435	126,824	126,869	127,055	336.2

※出典：人口、世帯数は住民基本台帳(平成18年3月31日現在)
面積は国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(平成18年10月1日現在)を用いて算出



■ 東北・全国の高齢化の推移

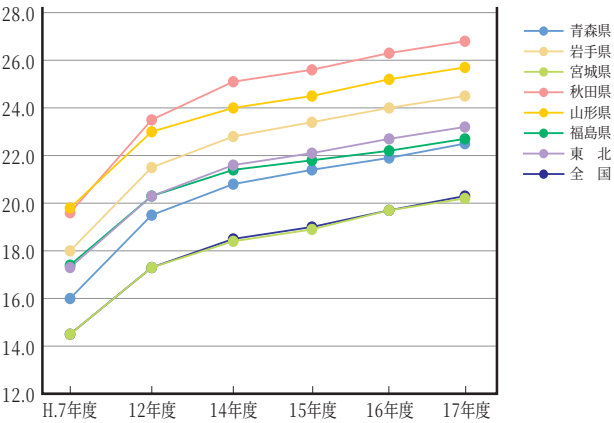
(単位: %)

	平成 7 年度	平成 12 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
青森県	16.0	19.5	20.8	21.4	21.9	22.5
岩手県	18.0	21.5	22.8	23.4	24.0	24.5
宮城県	14.5	17.3	18.4	18.9	19.7	20.2
秋田県	19.6	23.5	25.1	25.6	26.3	26.8
山形県	19.8	23.0	24.0	24.5	25.2	25.7
福島県	17.4	20.3	21.4	21.8	22.2	22.7
東北	17.3	20.3	21.6	22.1	22.7	23.2
全国	14.5	17.3	18.5	19.0	19.7	20.3

※出典: 住民基本台帳 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

東北・全国の高齢化の推移

(単位: %)



■ 東北・全国の年少人口比率の推移

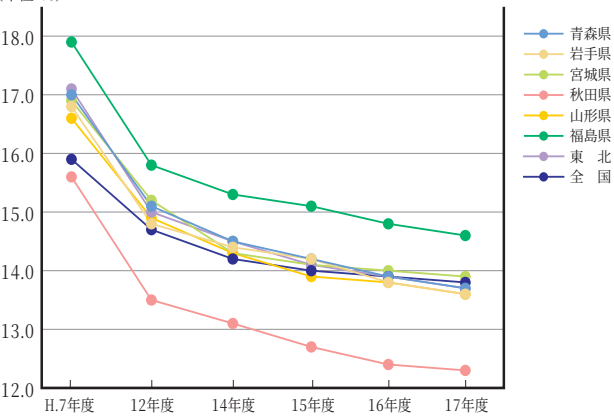
(単位: %)

	平成 7 年度	平成 12 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
青森県	17.0	15.1	14.5	14.2	13.9	13.7
岩手県	16.8	14.8	14.4	14.2	13.8	13.6
宮城県	16.9	15.2	14.3	14.1	14.0	13.9
秋田県	15.6	13.5	13.1	12.7	12.4	12.3
山形県	16.6	14.9	14.3	13.9	13.8	13.6
福島県	17.9	15.8	15.3	15.1	14.8	14.6
東北	17.1	15.0	14.5	14.1	13.9	13.7
全国	15.9	14.7	14.2	14.0	13.9	13.8

※出典: 住民基本台帳 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

東北・全国の年少人口比率の推移

(単位: %)



■ 人口構成の推移

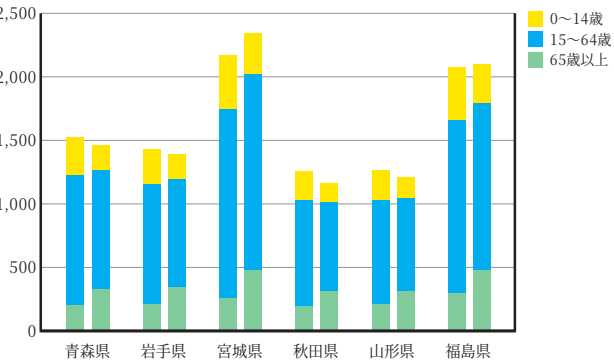
(単位: 千人)

		0 ~ 14 歳	15 ~ 64 歳	65 歳以上
青森県	平成 2 年度	297	1,029	197
	平成 17 年度	199	932	329
岩手県	平成 2 年度	272	952	208
	平成 17 年度	189	857	342
宮城県	平成 2 年度	424	1,486	259
	平成 17 年度	325	1,546	473
秋田県	平成 2 年度	224	834	196
	平成 17 年度	142	705	310
山形県	平成 2 年度	235	822	206
	平成 17 年度	164	736	311
福島県	平成 2 年度	418	1,362	297
	平成 17 年度	307	1,318	476

※出典: 住民基本台帳 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

東北6県の人口構成の推移 (平成2年/17年)

(単位: 千人)



産業構造と就業体系

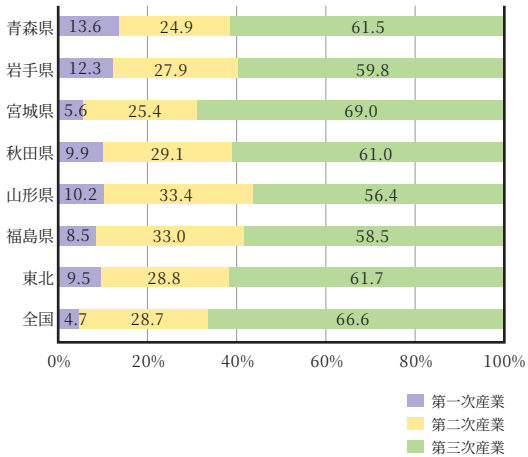
産業別就業者数及び比較

上段単位：千人
下段単位：%

	総 数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	農 業	製造業
青森県	726	99 (13.6%)	181 (24.9%)	447 (61.5%)	83 (11.4%)	84 (11.6%)
岩手県	713	88 (12.3%)	199 (27.9%)	426 (59.8%)	78 (10.9%)	120 (16.8%)
宮城県	1,153	64 (5.6%)	293 (25.4%)	796 (69.0%)	51 (4.4%)	178 (15.4%)
秋田県	567	56 (9.9%)	165 (29.1%)	346 (61.0%)	53 (9.3%)	94 (16.6%)
山形県	629	64 (10.2%)	210 (33.4%)	354 (56.4%)	63 (10.0%)	138 (21.9%)
福島県	1,047	89 (8.5%)	346 (33.0%)	612 (58.5%)	83 (7.9%)	229 (21.9%)
東北	4,835	460 (9.5%)	1,394 (28.8%)	2,981 (61.7%)	411 (8.5%)	843 (17.4%)
全国	63,976	3,028 (4.7%)	18,328 (28.7%)	42,620 (66.6%)	2,704 (4.2%)	12,202 (19.1%)

※出典：平成 14 年就業構造基本調査報告（総務省）

就業構造の比較

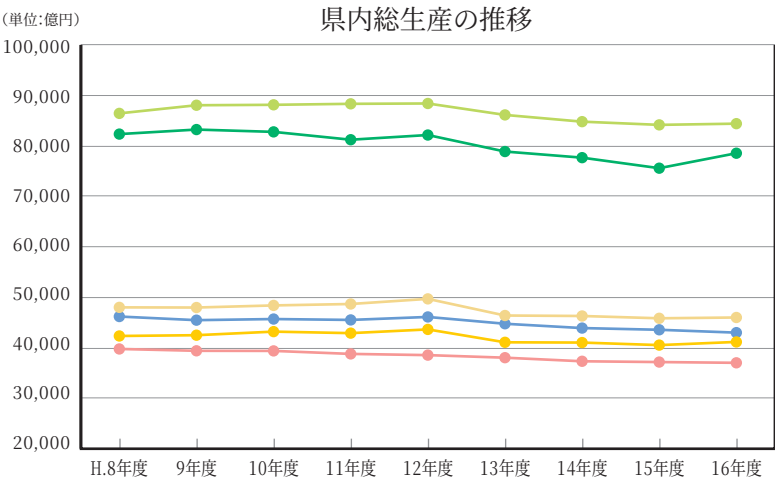


県内総生産の推移と東北全体の総生産増加率

(単位：百万円)

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
青森県	4,619,642	4,547,642	4,569,981	4,552,451	4,611,340	4,476,476	4,390,962	4,357,130	4,300,365
岩手県	4,801,091	4,797,849	4,839,631	4,867,828	4,969,358	4,639,672	4,630,350	4,584,749	4,600,460
宮城県	8,644,507	8,805,755	8,814,147	8,833,705	8,840,450	8,614,048	8,480,380	8,416,695	8,440,671
秋田県	3,977,118	3,940,653	3,938,776	3,879,087	3,855,064	3,804,228	3,733,180	3,717,676	3,702,637
山形県	4,234,200	4,249,785	4,320,561	4,290,539	4,364,348	4,109,134	4,103,720	4,053,642	4,116,345
福島県	8,234,041	8,323,804	8,278,045	8,122,605	8,215,544	7,888,465	7,767,196	7,558,568	7,855,136
東 北	34,510,599	34,665,488	34,761,141	34,546,215	34,856,104	33,532,023	33,105,788	32,688,460	33,015,614
東北増加率		0.45%	0.28%	-0.62%	0.90%	-3.80%	-1.27%	-1.26%	1.00%

※出典：平成 16 年度県民経済計算（内閣府）

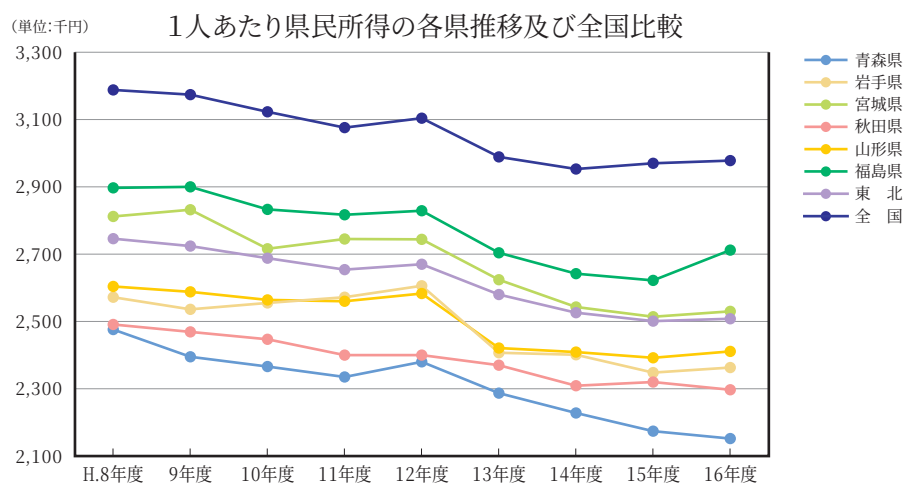


■ 県民所得の推移

(単位:千円)

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
青森県	2,476	2,395	2,366	2,335	2,380	2,287	2,228	2,174	2,152
岩手県	2,572	2,536	2,555	2,572	2,606	2,407	2,401	2,348	2,363
宮城県	2,812	2,832	2,716	2,745	2,744	2,624	2,543	2,514	2,530
秋田県	2,491	2,469	2,447	2,400	2,400	2,370	2,309	2,320	2,297
山形県	2,604	2,588	2,564	2,560	2,583	2,421	2,409	2,392	2,411
福島県	2,897	2,900	2,833	2,817	2,829	2,704	2,642	2,622	2,712
東 北	2,746	2,724	2,688	2,654	2,670	2,580	2,526	2,501	2,508
全 国	3,188	3,174	3,123	3,076	3,104	2,989	2,953	2,970	2,978

※資料:平成 16 年度県民経済計算年報(内閣府)





地域情報通信振興関連施策

(地域情報通信振興関連施策集平成19年度版から抜粋)

I 地域情報基盤の整備促進 (地理的デジタル・ディバイドの解消等)

- ・地域情報通信基盤整備推進交付金 85
- ・地域イントラネット基盤施設整備事業 86
- ・電波遮へい対策事業 87
- ・移動通信用鉄塔施設整備事業 88
- ・無線システム普及支援事業 89
- ・民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業 90
- ・辺地共聴施設のデジタル化支援 91

II 人材の育成

- ・情報通信人材研修事業支援制度 92

III ICTを活用した地域活性化

- ・地域ICT利活用モデル構築事業 93
- ・戦略的情報通信研究開発推進制度 94

東北総合通信局の業務と組織 96

地域情報通信基盤整備推進交付金

サービスの種別による事業の区分を廃し、デジタル放送中継局、ケーブルテレビ、有線辺地共聴施設ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。

施策の目的

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図ります。

施策の概要

（１）交付対象主体及び交付率

- ① 条件不利地域に該当する市町村（交付率：１／３）

（注）条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

- ② ①を含む合併市町村又は連携主体（交付率：１／３）

（注）合併が行われた日の属する年度及びこれに続く３年度に限り交付対象とする

- ③ 第三セクター法人（交付率：１／４）

（２）交付対象施設

①からサービスを決定する主要な施設を選択し、それに附帯して効用を発揮する施設を②から必要な範囲で選択することで、地域に最も適したICT基盤整備を推進。

- ① 本体施設（アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海中分岐装置 等）

- ② 附帯施設（センター施設、受電設備、電源設備、伝送施設、監視装置、構内伝送路、送受信装置 等）

有線辺地共聴施設を整備する場合の交付対象設備については、後述の「辺地共聴施設のデジタル化支援」を参照。

予算額

平成19年度 一般会計 5,700百万円

実施状況

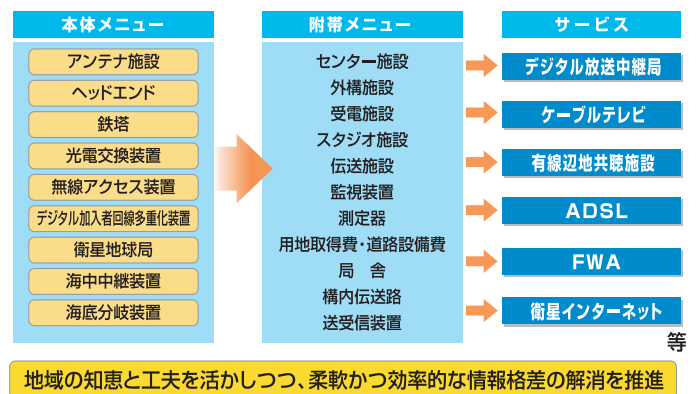
平成18年度	56件
--------	-----

※12月末の交付決定定数

地方財源措置

一般単独事業債、過疎債一般枠、辺地債

施策のイメージ



担当課 情報通信政策局地方情報化推進室 03-5253-5757
総合通信局情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

地域イントラネット基盤施設整備事業

施策の目的

予算額

実施状況

施策の概要

(1) 实施主体

(2) 補助対象

(3) 補助率

- (4) その他

- | | |
|-----------|----------|
| 平成 1 1 年度 | 1 9 事業 |
| 平成 1 2 年度 | 2 5 2 事業 |
| 平成 1 3 年度 | 2 5 2 事業 |
| 平成 1 4 年度 | 2 0 7 事業 |
| 平成 1 5 年度 | 4 8 事業 |
| 平成 1 6 年度 | 3 7 事業 |
| 平成 1 7 年度 | 3 0 事業 |
| 平成 1 8 年度 | 3 0 事業 |

地方財政措置

【例:地域活性化事業債(財源対策債を含む)の場合】

Category	Sub-category	Percentage
国庫補助率1/3	国庫補助	33.3%
補助率2/3	地域活性化事業債	66.7%
	財源対策債	33.3%
地域活性化事業債 (75%)	30%交付税措置	25%
	50%措置	50%
財源対策債 (15%)	50%措置	7.5%
	一般財源	7.5%

国庫補助率 1/2

補助率 1/2

国庫補助

地域活性化事業債

財源対策債

一般財源

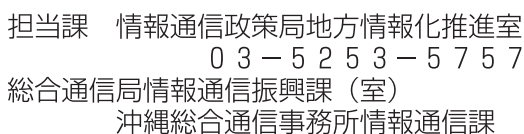
30%交付税措置

50%措置

75%

15%

10%



電波遮へい対策事業

高速道路トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等の整備を行う公益法人に対して、国がその設置費用の一部を補助します。

施策の目的

高速道路トンネル等の閉塞地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話等が利用できるようにし、電波の適正な利用を確保します。

施策の概要

- ア 事業主体：公益法人
 イ 対象地域：高速道路トンネル等
 ウ 対象施設：移動通信用中継施設等（無線設備、光ケーブル等）
 エ 国の補助率：1／2

予算額

平成19年度 一般会計 3,002百万円

実施状況

【携帯電話の電波遮へい対策】

平成14年度	83事業
平成15年度	56事業
平成16年度	73事業
平成17年度	46事業
平成18年度	47事業

【放送の再送信】

平成18年度	2事業
--------	-----

※平成18年度は12月末の交付決定数

イメージ図



担当課 【携帯電話の電波遮へい対策】

総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894

総合通信局陸上課、沖縄総合通信事務所無線通信課

【放送の再送信】

情報通信政策局地上放送課 03-5253-5793

総合通信局放送課、沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

移動通信用鉄塔施設整備事業

携帯電話の利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差是正を図るため、過疎地等において、市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する場合、国がその設置経費の一部を補助します。

施策の目的

携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便の向上や社会経済活動の活性化に寄与します。

施策の概要

- ア 事業主体：市町村
イ 対象地域：過疎地、辺地、離島、半島、山村、
特定農山村又は豪雪地帯
ウ 対象施設：移動通信用鉄塔施設（局舎、鉄塔、
無線設備等）
エ 国の補助率：1/2

予算額

平成19年度 一般会計 1,635百万円

実施状況

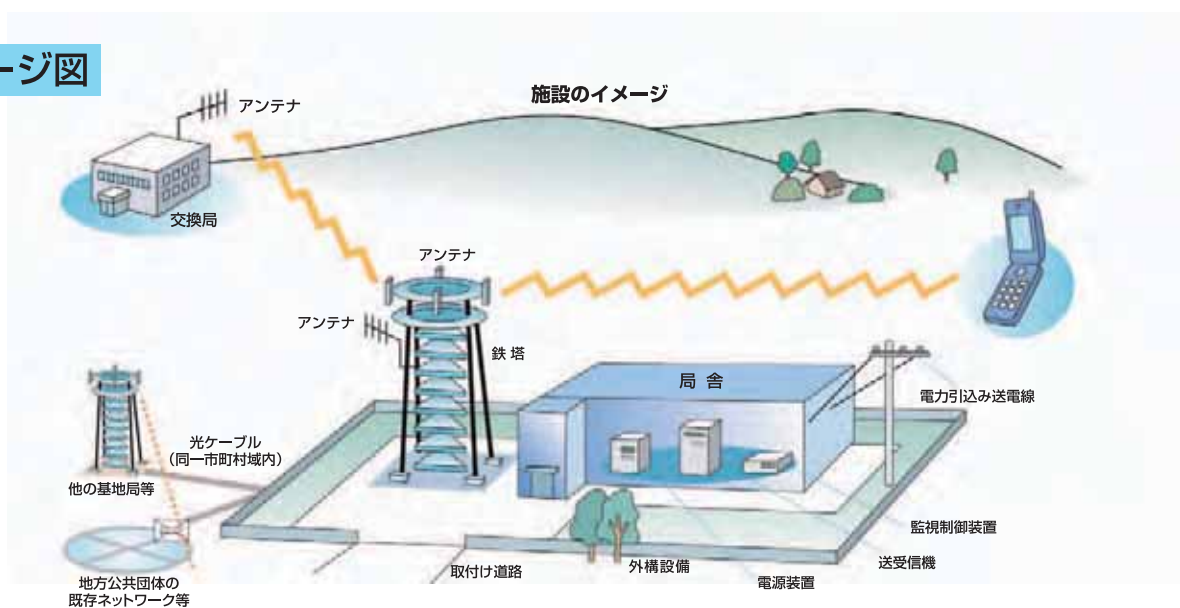
平成14年度	63事業
平成15年度	59事業
平成16年度	65事業
平成17年度	55事業
平成18年度	47事業

※平成18年度は12月末の交付決定数

地方財政措置

過疎債、辺地債

イメージ図



担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
総合通信局陸上課
沖縄総合通信事務所無線通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業

携帯電話事業者等が、携帯電話等の無線システムによるサービスを過疎地等において提供しようとする場合に必要な有線伝送路を整備し、携帯電話事業者等に貸与する公益法人に対して、国がその整備費用の一部を補助します。また、2011年のデジタル放送への全面移行を確実に達成するため、辺地共聴施設において地上デジタル放送を受信するための施設整備を行う場合に、国がその整備費用の一部を補助します。

施策の目的

電波の有効利用に資することとなる有線伝送路の整備を通じ、携帯電話等の無線システムの普及を支援することにより、無線システムの利用可能な地域の拡大を図り、電波の有効かつ公平な利用を確保する。

予算額

平成19年度 一般会計 4,365百万円

実施状況

平成17年度	77事業
平成18年度	53事業

※平成18年度は12月末の交付決定数

施策の概要

I 携帯電話エリア整備支援事業

携帯電話事業者等が携帯電話等の無線システムによるサービスを提供しようとする場合に、当該システムに必要な有線伝送路を整備し、これを低廉な価格で当該携帯電話事業者等に貸与する公益法人に対して、国がその整備費用の一部を補助する。

ア 事業主体：公益法人

イ 対象地域：過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯

ウ 補助対象：伝送路費用

※ 中継回線事業者の設備の10年間の使用料

エ 補助率：1/2（世帯数が100未満の場合2/3）

オ 地方財政措置：基地局の整備については、過疎債、辺地債によることも可能

II 辺地共聴施設整備事業（無線共聴システム）

無線共聴施設による辺地共聴施設のデジタル化のための改修を行うに当たり、受信点の新設・改修を行う等住民の負担が著しく過重となる場合に無線共聴システムを整備する市町村等に対して、国がその整備費用の一部を補助する。

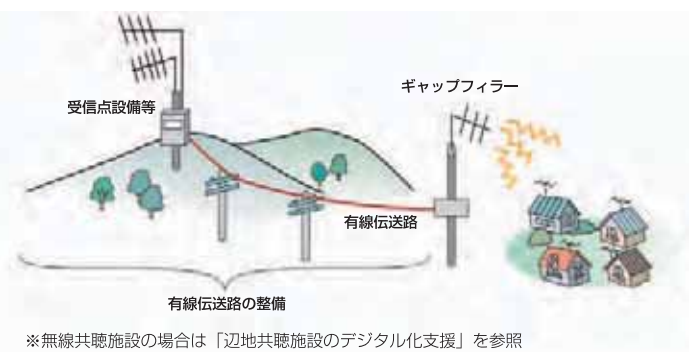
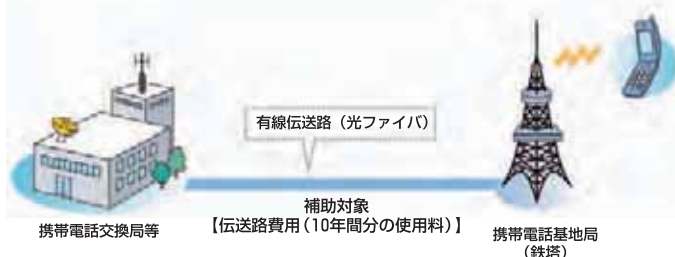
ア 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者

イ 対象地域：山間部など放送エリアの外の地域

ウ 補助対象：受信点設備、有線伝送路等

エ 補助率：1/2

オ 地方財政措置：一般単独事業債、過疎債、辺地債



担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
総合通信局陸上課
沖縄総合通信事務所無線通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業

民放テレビ放送の難視聴解消を図るために、市町村が難視聴等解消施設を設置する場合、国が所要経費の一部を補助します。

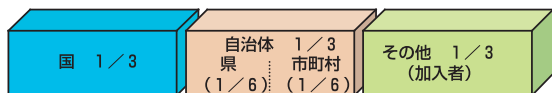
施策の目的

民放テレビ放送が1波も良好に受信できない地域（難視聴地域）において、その解消を図るための中継施設や共同受信施設を整備する市町村に対して、所要経費の一部を補助するものです。

施策の概要

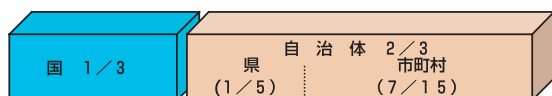
- (1) 事業主体 市町村
- (2) 対象施設 中継施設（局舎、鉄塔等）、共同受信施設（受信アンテナ、ヘッドエンド等）
- (3) 補助率
ア 共同受信施設を設置する場合
事業主体：市町村

■民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業の場合



イ 中継施設を設置する場合
事業主体：市町村

■過疎地等の場合



■過疎地等以外の場合



補助対象経費

- (1) 民放テレビ放送の送受信又は再送信に必要な施設及び設備
- (2) 用地、道路、附属工事費
※共同受信施設を設置する場合は、加入者1世帯あたり3万円を控除した額が補助対象経費となります。
※現在の地上アナログ放送は2011年に終了する予定であり、アナログとデジタルの共用設備を推奨しています。

予算額

平成19年度 一般会計 32百万円

実施状況

平成15年度	32事業
平成16年度	13事業
平成17年度	12事業
平成18年度	6事業

*平成19年2月末現在。

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債

イメージ図



担当課 情報通信政策局地上放送課 03-5253-5793
総合通信局放送課
沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

辺地共聴施設のデジタル化支援

2011年のデジタル放送への全面移行を確実に達成するため、辺地共聴施設において地上デジタル放送を受信するための施設整備を行う場合に、所要経費の一部を補助。

施策の目的

全国に約18,400施設、約164万世帯が利用していると推計される辺地共聴施設のデジタル化を行うための改修を行うに当たり、受信点の新設・改修等を行う等住民の負担が著しく過重となる場合に、辺地共聴施設を整備する市町村等に対して国がその整備費用の一部を補助する。

予算額

- (1) 一般会計 地域情報通信基盤整備推進交付金（5,700百万円）の内数
- (2) 電波利用料 無線システム普及支援事業（4,365百万円）の内数

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債

施策の概要

(1) 有線共聴施設の場合（地域情報通信基盤整備推進交付金）

- ア 事業主体 条件不利地域に該当する市町村
※条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。
- イ 対象設備 受信点設備の移設費、改修費等（補助率1/3）

(2) 無線共聴施設の場合（無線システム普及支援事業）

- ア 事業主体 市町村又は辺地共聴組合
※地域限定なし
- イ 対象設備 有線伝送路（附属設備を含む）の整備費（補助率1/2）

イメージ図

(1) 現行の有線共聴施設でデジタル対応（地域情報通信基盤整備推進交付金）

(2) 新設の無線共聴施設でデジタル対応（無線システム普及支援事業）



担当課 情報通信政策局地上放送課 03-5253-5792
総合通信局放送課・有線放送課
沖縄総合通信事務所情報通信課

情報通信人材研修事業支援制度

近年、急速に高度化が進む情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成することにより、我が国の成長力・競争力の強化を図ります。

施策の目的

情報通信人材研修事業を行う事業者に対し所要経費の一部を助成することにより、世界最高水準のICT国家の実現に向け情報通信分野における専門的な知識・技能を有する創造的な人材の育成を図ります。

施策の概要

情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人及び特定非営利活動（NPO）法人を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成します。

また、障害者を対象として情報通信人材研修事業を実施する場合は、上記法人に加え、社会福祉法人も助成対象となります。

（１）助成対象事業者

- ① 第三セクター、公益法人、NPO法人（健全者を対象とする場合は、研修内容が高度なものに限る）

② 社会福祉法人（障害者を対象とする場合に限る）

（２）助成率：1/2（障害者を対象とする研修の場合は2/3）

（３）助成限度額：500万円

（４）助成対象経費：物品費、講師謝金、労務費、教材費、諸経費

予算額

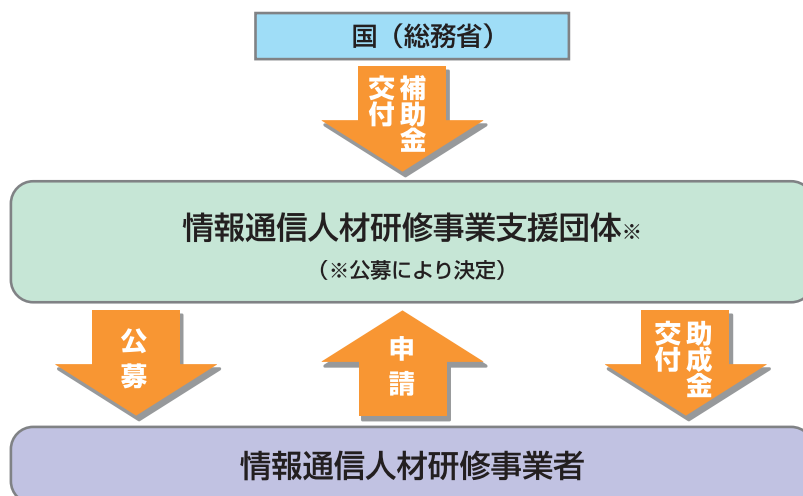
平成19年度 一般会計 312百万円

実施状況

平成14年度	152件
平成15年度	138件
平成16年度	102件
平成17年度	63件
平成18年度	89件※

※ただし採択件数

スキーム図



担当課 情報通信政策局情報通信利用促進課 03-5253-5685
総合通信局情報通信連携推進課・情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

地域 ICT利活用モデル構築事業

施策の目的

地域の活性化や少子高齢者への対応等地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進するための取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化とその成果を踏まえたICT利活用の普及促進を図る。

設計書③成果検証データ等を総務省に提出し、総務省はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

施策の概要

地域が抱える諸課題に対処するため、「地域ICT利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等ICTを利活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を地方公共団体等に委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書②システム

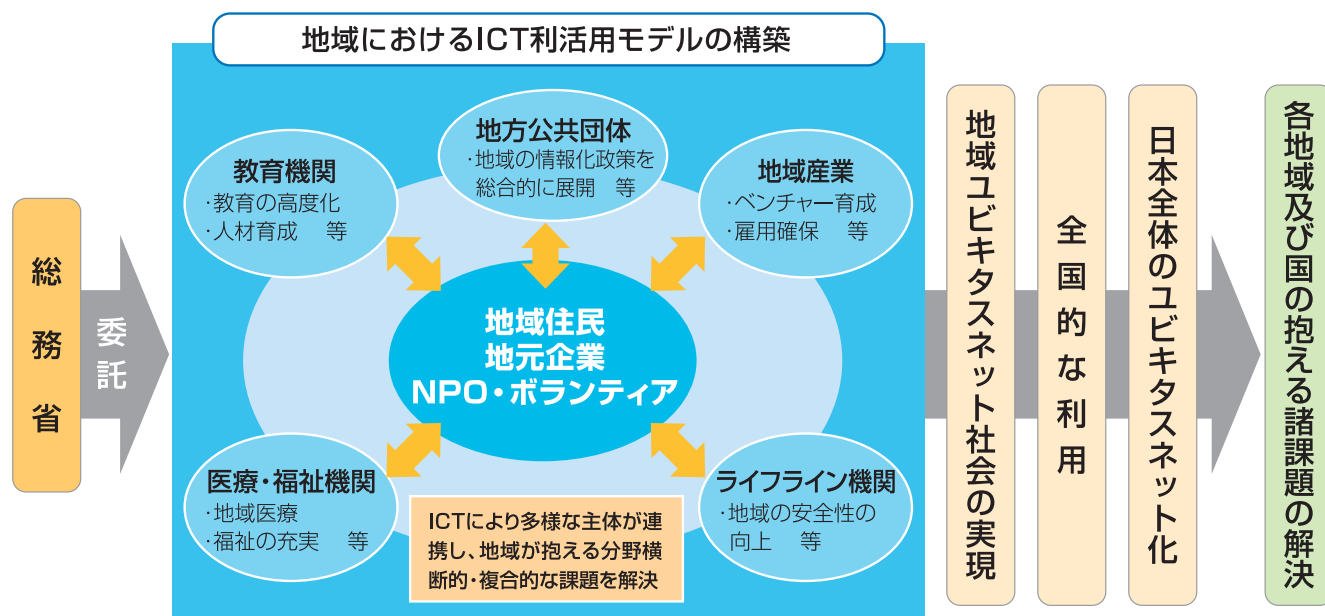
委託主体

地方公共団体又は地方公共団体の連携主体

予算額

平成19年度 一般会計 1,800百万円

イメージ図



担当課 情報通信政策局地域通信振興課 03-5253-5756
総合通信局情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)

～情報通信分野における戦略的な競争的研究資金～

Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme (SCOPE)

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)は、情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的研究資金制度※です。総務省が定めた戦略的な重点研究開発領域における目標を実現し、ICT分野におけるイノベーションを生み出すために、国際競争力の強化、国民の安心・安全の確保、地域の活性化などに貢献して豊かなユビキタスネット社会を築く独創性・新規性に富む研究開発を支援する制度です。

※競争的研究資金とは、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募り、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づき採択された課題を実施するための研究資金を配分する制度です。

制度の概要

1 以下の5つのプログラムにおいて研究開発課題を公募

(1) ICTイノベーション創出型研究開発

ユビキタスネット社会を実現するために総務省が設定したICTに関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションを創出する独創性や新規性に富む萌芽的・基礎的な研究開発課題の提案に対して研究資金を支援

(2) ICTイノベーション促進型研究開発

ユビキタスネット社会を実現するために総務省が設定したICTに関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションの結実を促進する開発・実証フェーズにある研究開発課題の提案に対して研究資金を支援

(3) 若手ICT研究者育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成するために、若手研究者(個人またはグループ)が提案する研究開発課題の研究資金を支援

(4) 地域ICT振興型研究開発

ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等が提案する研究開発課題の研究資金を支援

(5) 国際技術獲得型研究開発

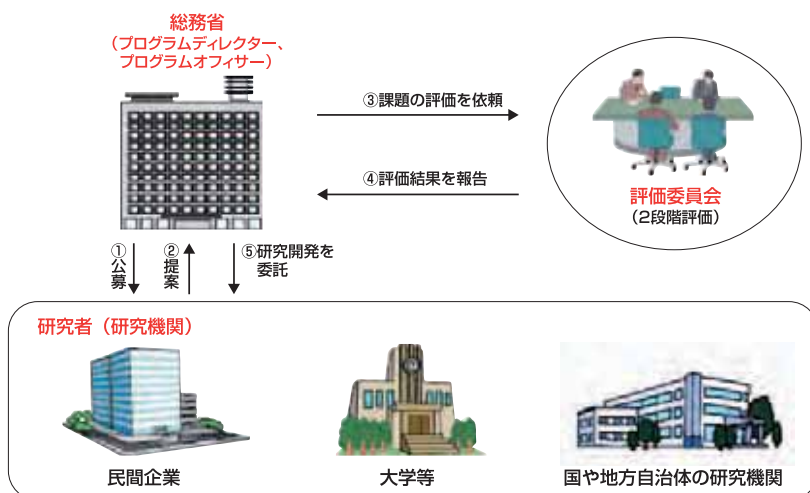
我が国の優れたICTを戦略的に国際標準へ繋げていくために、国際標準の策定に貢献できる研究開発、もしくは将来的に国際市場を独占できる技術の研究開発について研究資金を支援

2 2段階評価による厳正な評価を実施

3 研究費とは別に間接経費(直接経費の30%以内)を配分

4 プログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(PO)による管理・評価体制の充実

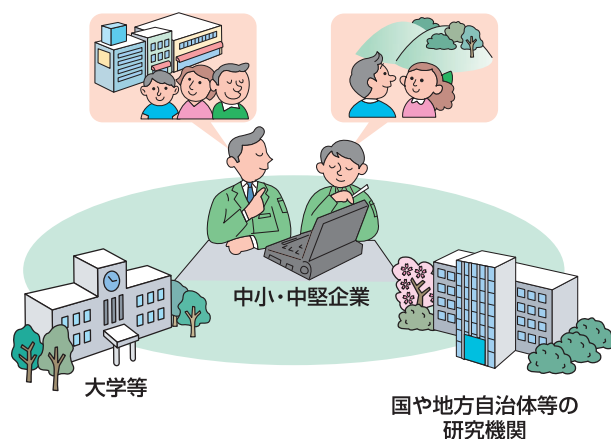
PO: プログラムや課題の選定、評価、フォローアップ等の実務を行う研究経験のある責任者
PD: 制度と運用について統括する研究経験のある高い地位の責任者



地域ICT振興型研究開発

本プログラムは、ICTの利活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動の活性化するために、地域に密着した大学や地域の中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等が提案する研究開発課題の研究資金を支援するものです。プログラムの概要は、次のとおりです。

- 1 対象：
地域の情報通信技術の振興・向上を担う地方大学や地域の中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等
- 2 研究費：
単年度1件あたり最大1,000万円（間接経費別途配分）
- 3 研究期間：
最長2年間
- 4 評価のポイント：
主として地域性向上の可能性の観点（以下のいずれかの観点で評価できる研究開発であること。）
 - a) 当該地域固有の社会的・経済的課題に対し、情報通信技術の面から解決できる課題であるか
 - b) 研究成果を活用して地場産業の振興、新規事業の創出、地域住民の生活向上等、地域社会・経済活動の活性化に寄与できる課題であるか
 - c) 地域の研究機関のポテンシャル（人材育成等）の向上に寄与できる課題であるか



予算額等

	16年度	17年度	18年度	19年度
応募件数	375件	405件	341件	273件
※（地域のみ）	（39件）	（65件）	（43件）	（71件）
採択件数	47件	46件	43件	年度当初に決まる予定です。
※（地域のみ）	（5件）	（9件）	（10件）	
予算額 （継続課題等を含む。）	30.8億円	31.8億円	32.1億円	29.5億円

※16年度～18年度は、「地域情報通信技術振興型研究開発」として実施しました。

担当課 情報通信政策局技術政策課 03-5253-5725
 総合通信局情報通信部 電気通信事業課・情報通信連携推進課・情報通信振興課
 沖縄総合通信事務所情報通信課

東北総合通信局の業務と組織

(平成19年4月1日現在)



東北総合通信局

〒980-8795
宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23
仙台第2合同庁舎（12F～15F）

